

## 基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホウジン グンマイクエイガクエン 学校法人 群馬育英学園								
フリガナ大学の名称	イクエイダイガク 育英大学								
大学本部の位置	群馬県高崎市京目町1656-1								
大学の目的	育英大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を受け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「公正、純真、奉仕、友愛」の建学の精神に則り、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献することを目的とする。								
新設学部等の目的	教育学部教育学科では、社会の要請に応じて本学の教育改革をさらに推し進め、地域社会において活躍する人材をより多く養成することを目指している。 人材の養成に対する社会的ニーズ、受験生の進学ニーズおよび大学を取り巻く環境の変化等を勘案し、これらの社会的課題・要請に応え、また、近年における学科の志願状況及び入学者数を鑑み、スポーツ教育専攻の収容定員を増員するための学則変更を行う。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	教育学部	年	人	年次人	人		年 月 第 年次		
	教育学科								
	児童教育専攻	4	50	—	200	学士(教育学)	平成30年4月	群馬県高崎市京目町1656-1	
	スポーツ教育専攻	4	100 (50)	—	400 (200)	学士(教育学)	令和6年4月	同上	
	計		150 (100)	—	600 (400)				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	育英短期大学 保育学科[定員減] (△70) 令和6年4月変更 現代コミュニケーション学科[定員減] (△30) 令和6年4月変更								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
	—	講義	演習	実験・実習	計	— 単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等						兼任 教員等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設分	教育学部 教育学科	10人 (10)	6人 (5)	8人 (7)	0人 (0)	24人 (22)	0人 (0)	46人 (46)
		計	10 (10)	6 (5)	8 (7)	0 (0)	24 (22)	0 (0)	— (—)
	既設分	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	合計		10 (10)	6 (5)	8 (7)	0 (0)	24 (22)	0 (0)	— (—)
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計		
	事務職員	14人 (14)		17人 (17)		31人 (31)			
	技術職員	2 (2)		2 (2)		4 (4)			
	図書館専門職員	1 (1)		2 (2)		3 (3)			
	その他の職員	0 (0)		3 (3)		3 (3)			
計		17 (17)		24 (24)		41 (41)			

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	育英短期大学 (必要面積 4,800㎡)と共用			
	校舎敷地	0㎡	13,990.39㎡	0㎡	13,990.39㎡				
	運動場用地	0㎡	15,171.18㎡	0㎡	15,171.18㎡				
	小 計	0㎡	29,161.57㎡	0㎡	29,161.57㎡				
	そ の 他	0㎡	21,292.18㎡	2,986.00㎡	24,278.18㎡				
合 計	0㎡	50,453.75㎡	2,986.00㎡	53,439.75㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	育英短期大学 (必要面積 4,400㎡)と共用			
		1,535.90㎡ (1,535.90㎡)	8,780.89㎡ (8,780.89㎡)	895.93㎡ (895.93㎡)	11,212.72㎡ (11,212.72㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	16室	37室	4室	2室 (補助職員0人)	1室 (補助職員0人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数	24室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	大学全体	65,177 [4,248] (62,176 [4,188])	5,509 [5,449] (5,509 [5,449])	5,443 [5,442] (5,443 [5,442])	49 (34)	2,428 (2,428)	0 (0)		
	計	65,177 [4,248] (62,176 [4,188])	5,509 [5,449] (5,509 [5,449])	5,443 [5,442] (5,443 [5,442])	49 (34)	2,428 (2,428)	0 (0)		
図 書 館		面積		閲覧座席数	取 納 可 能 冊 数	大学全体			
		576.45㎡		110席	66,000冊				
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		2,825.97㎡		太鼓練習場76.24㎡	グラウンド15,171.18㎡				
経 費 の 見 積 り 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		教員1人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	－千円	－千円
		共同研究費等		1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	－千円	－千円
		図書購入費	2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円	－千円	－千円
	設備購入費	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	－千円	－千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		1,300千円	1,050千円	1,050千円	1,050千円	－千円	－千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			雑収入等、私立大学等経常費補助金						
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	育英大学・育英短期大学							
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	教育学部 教育学科	年	人	年次人	人		倍		
	児童教育専攻	4	50	－	200	学士(教育学)	1.04	平成30年度	群馬県高崎市京目町1656番地2
	スポーツ教育専攻	4	50	－	200	学士(教育学)	1.16	平成30年度	同上
育英短期大学									
保育学科	2	240	－	480	短期大学士(保育学)	0.79	昭和52年度	同上	
現代コミュニケーション学科	2	100	－	200	短期大学士(コミュニケーション学)	0.73	平成14年度	同上	
附属施設の概要		該当なし							

学校法人群馬育英学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 編入学 収容			令和6年度	入学 編入学 収容			変更の事由
	定員	定員	定員		定員	定員	定員	
育英大学				育英大学				
教育学部教育学科				教育学部教育学科				
	児童教育専攻	50	—	200	児童教育専攻	50	—	200
	スポーツ教育専攻	50	—	200	スポーツ教育専攻	<u>100</u>	—	<u>400</u> 定員変更(50)
	計	100	—	400	計	<u>150</u>	—	<u>600</u>
育英短期大学				育英短期大学				
	保育学科	240	—	480	保育学科	<u>170</u>	—	<u>340</u> 定員変更(△70)
	現代コミュニケーション学科	100	—	200	現代コミュニケーション学科	<u>70</u>	—	<u>140</u> 定員変更(△30)
	計	340	—	680	計	<u>240</u>	—	<u>480</u>

(1) 都道府県内における位置関係の図面



(2) 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



新前橋駅より 約 3.5km

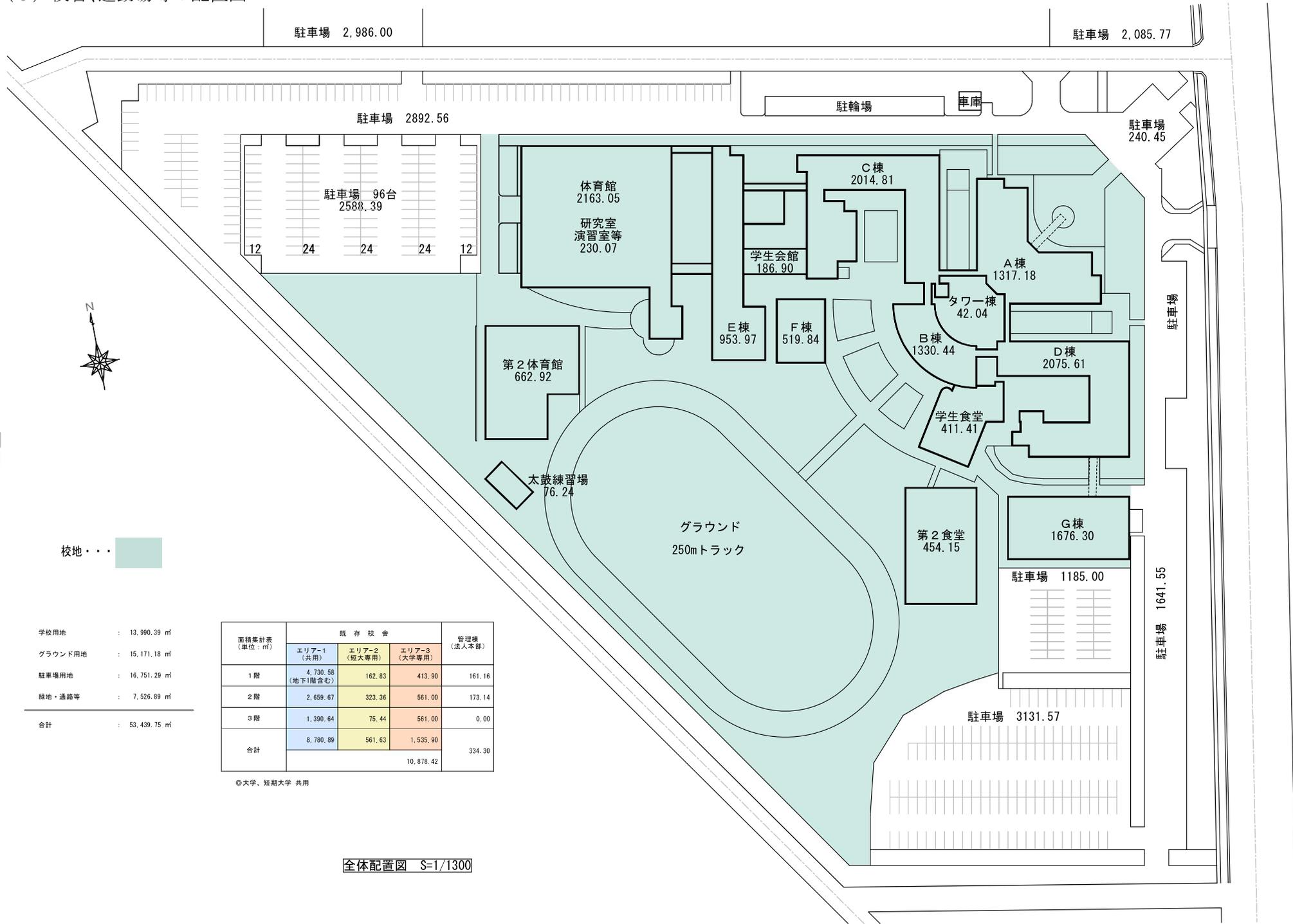
日本中央バス 群馬医療福祉大学行き「川曲町」下車 (約 15 分 + 徒歩 10 分)

高崎駅より 約 6.5km

上信バス 中央前橋駅行き「西島」下車 (約 20 分 + 徒歩 10 分)

高崎市内循環バス『ぐるりん』 京ヶ島線 (系統 7) 「育英短大前」下車 (約 25 分 + 徒歩 1 分)

(3) 校舎、運動場等の配置図



駐車場 2,986.00

駐車場 2,085.77

駐車場 2892.56

駐車場 240.45

駐車場 96台  
2588.39

12 24 24 24 12

体育館  
2163.05  
研究室  
演習室等  
230.07

C棟  
2014.81

学生会館  
186.90

A棟  
1317.18

E棟  
953.97

F棟  
519.84

タワー棟  
42.04

B棟  
1330.44

D棟  
2075.61

第2体育館  
662.92

学生食堂  
411.41

太鼓練習場  
76.24

グラウンド  
250mトラック

第2食堂  
454.15

G棟  
1676.30

駐車場 1185.00

駐車場 3131.57

駐車場

駐車場 1641.55



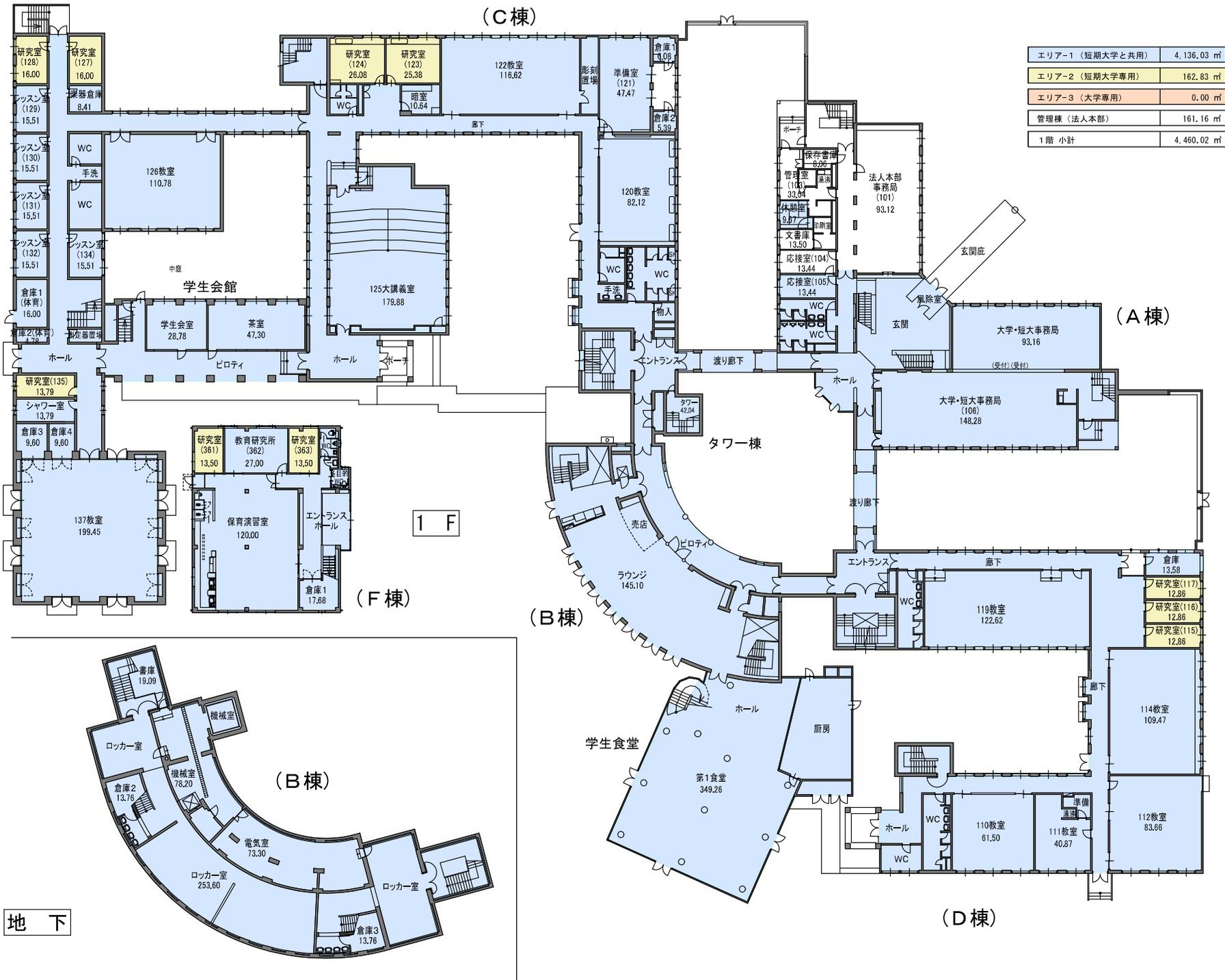
校地・・・

学校用地	: 13,990.39 m <sup>2</sup>
グラウンド用地	: 15,171.18 m <sup>2</sup>
駐車場用地	: 16,751.29 m <sup>2</sup>
緑地・通路等	: 7,526.89 m <sup>2</sup>
合計	: 53,439.75 m <sup>2</sup>

面積集計表 (単位: m <sup>2</sup> )	既存校舎			管理棟 (法人本部)
	エリア-1 (共用)	エリア-2 (短大専用)	エリア-3 (大学専用)	
1階	4,730.58 (地下1階含む)	162.83	413.90	161.16
2階	2,659.67	323.36	561.00	173.14
3階	1,390.64	75.44	561.00	0.00
合計	8,780.89	561.63	1,535.90	334.30
			10,878.42	

©大学、短期大学 共用

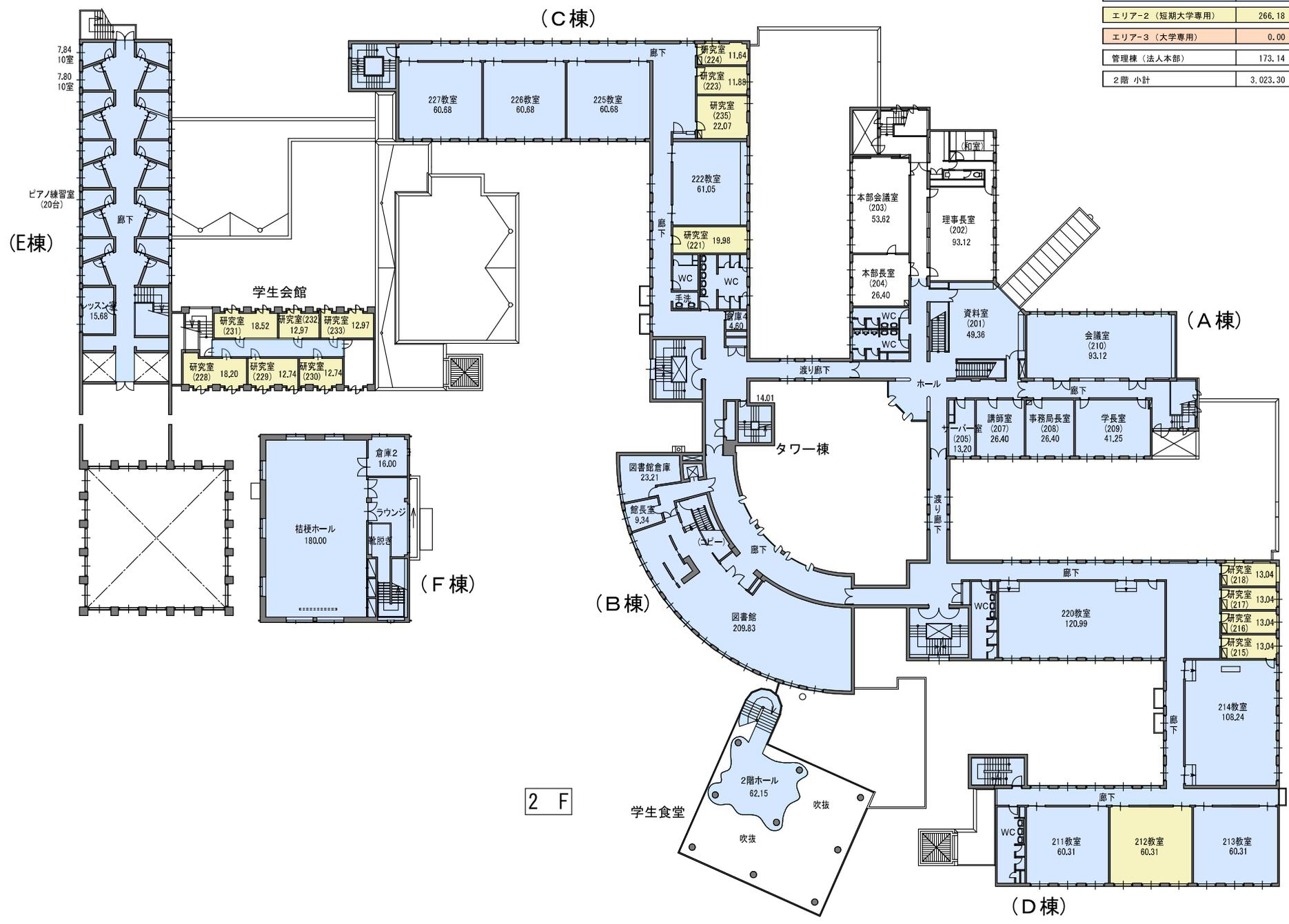
全体配置図 S=1/1300

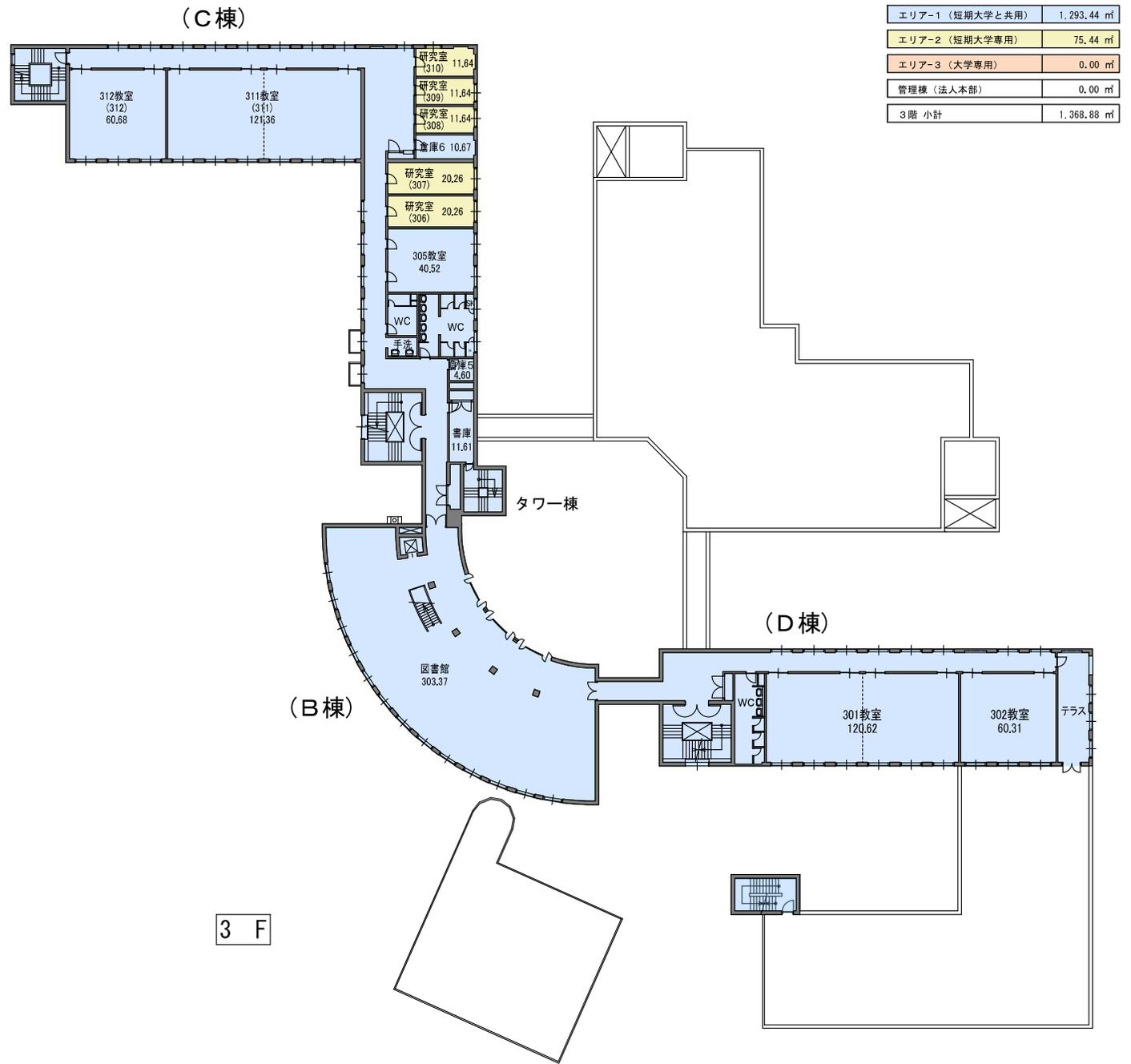


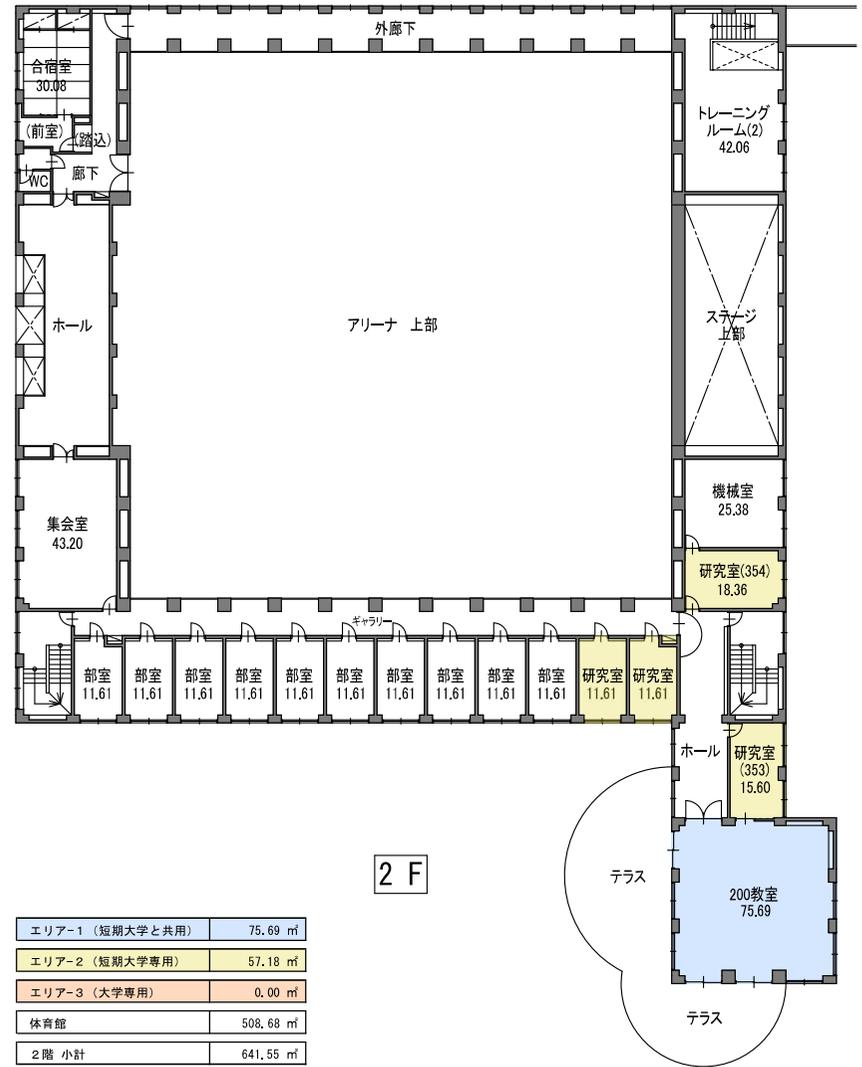
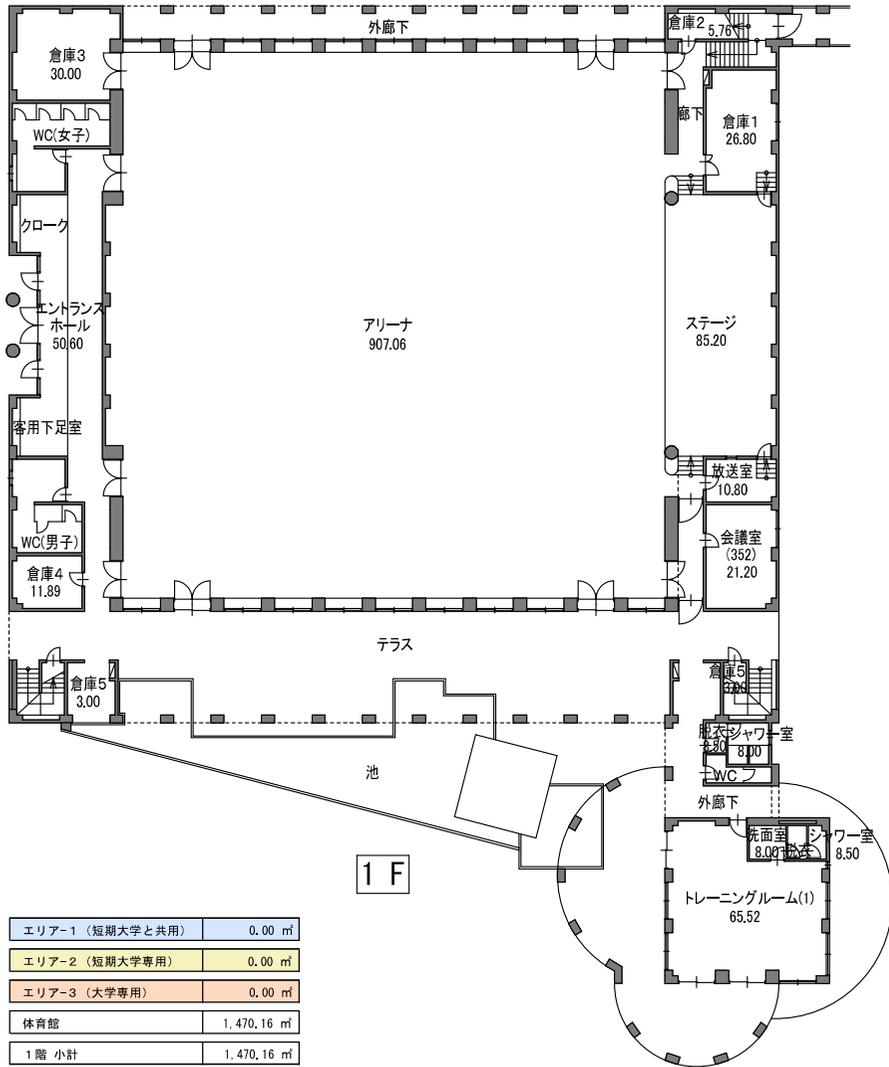
エリア-1 (短期大学と共用)	4,136.03 m <sup>2</sup>
エリア-2 (短期大学専用)	162.83 m <sup>2</sup>
エリア-3 (大学専用)	0.00 m <sup>2</sup>
管理棟 (法人本部)	161.16 m <sup>2</sup>
1階 小計	4,460.02 m <sup>2</sup>

地下

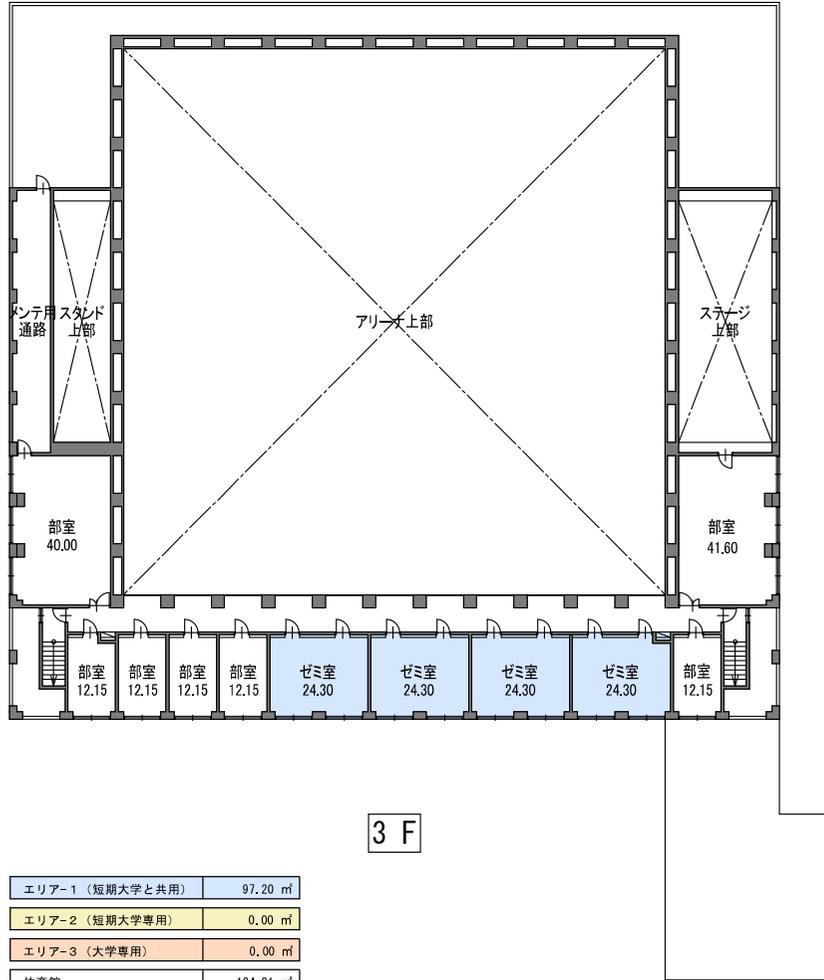
エリア-1 (短期大学と共用)	2,583.98 m <sup>2</sup>
エリア-2 (短期大学専用)	266.18 m <sup>2</sup>
エリア-3 (大学専用)	0.00 m <sup>2</sup>
管理棟 (法人本部)	173.14 m <sup>2</sup>
2階 小計	3,023.30 m <sup>2</sup>







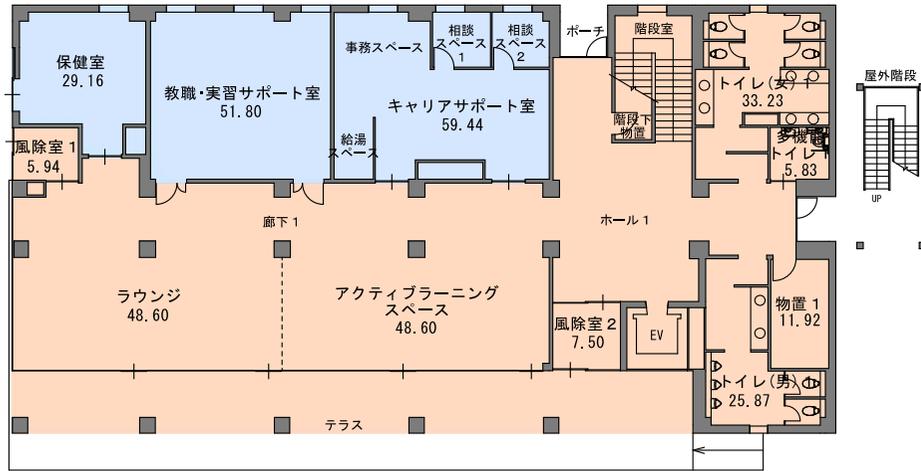
体育館



3 F

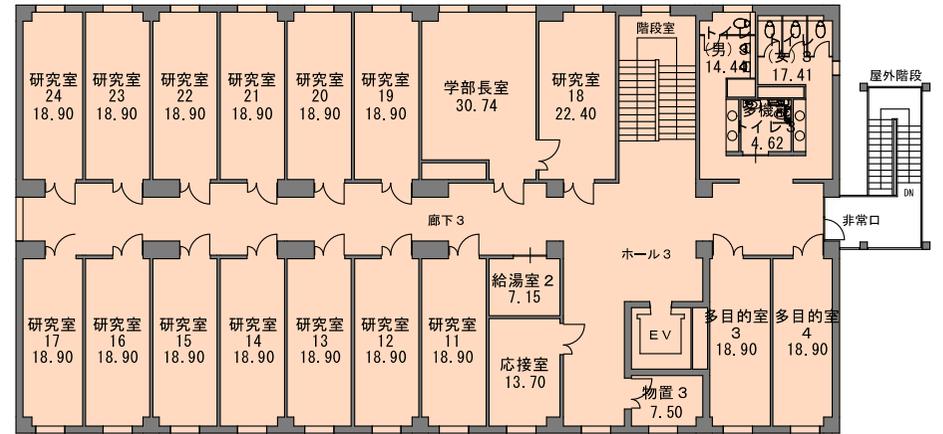
エリア-1 (短期大学と共用)	97.20 m <sup>2</sup>
エリア-2 (短期大学専用)	0.00 m <sup>2</sup>
エリア-3 (大学専用)	0.00 m <sup>2</sup>
体育館	184.21 m <sup>2</sup>
3階 小計	281.41 m <sup>2</sup>

体育館



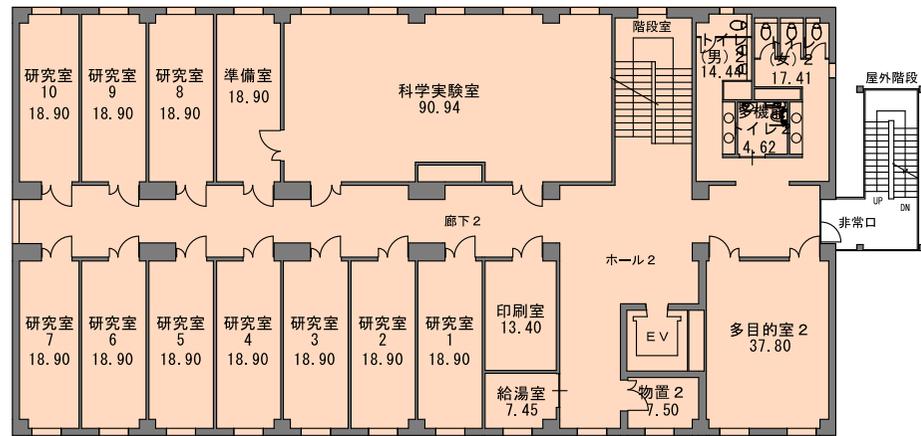
1 F

エリア-1 (短期大学と共用)	140.40 m <sup>2</sup>
エリア-2 (短期大学専用)	0.00 m <sup>2</sup>
エリア-3 (大学専用)	413.90 m <sup>2</sup>
1階 小計	554.30 m <sup>2</sup>



3 F

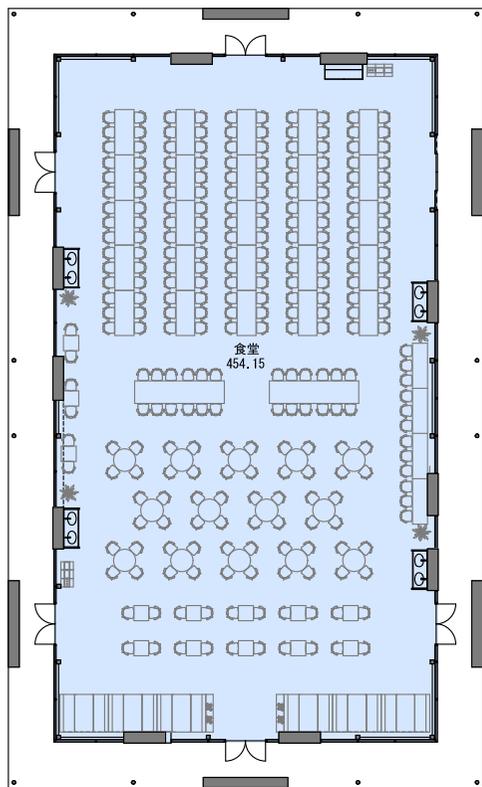
エリア-1 (短期大学と共用)	0.00 m <sup>2</sup>
エリア-2 (短期大学専用)	0.00 m <sup>2</sup>
エリア-3 (大学専用)	561.00 m <sup>2</sup>
3階 小計	561.00 m <sup>2</sup>



2 F

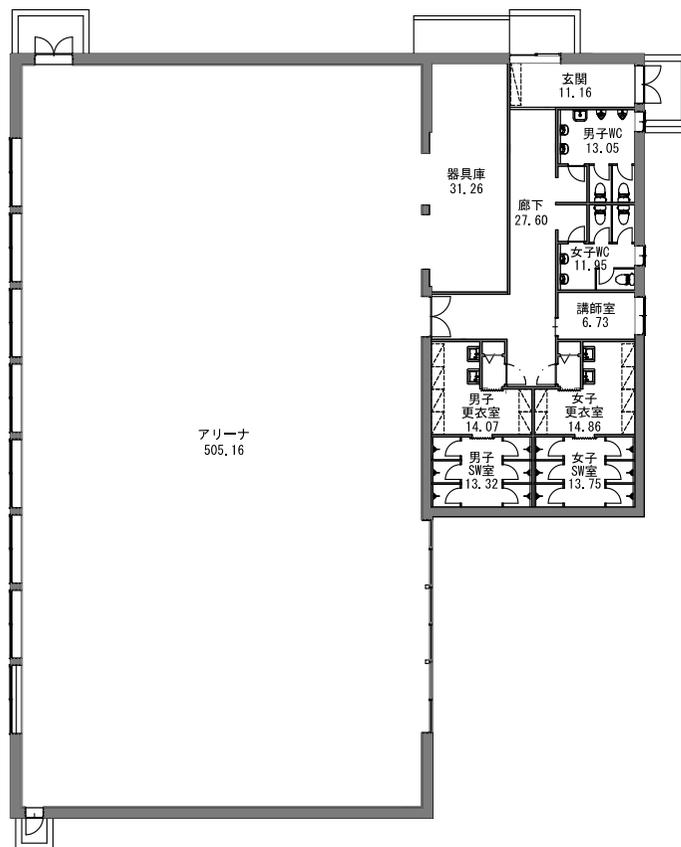
エリア-1 (短期大学と共用)	0.00 m <sup>2</sup>
エリア-2 (短期大学専用)	0.00 m <sup>2</sup>
エリア-3 (大学専用)	561.00 m <sup>2</sup>
2階 小計	561.00 m <sup>2</sup>

G棟



第2食堂

エリア-1 (短期大学と共用)	454.15 m <sup>2</sup>
エリア-2 (短期大学専用)	0.00 m <sup>2</sup>
エリア-3 (大学専用)	0.00 m <sup>2</sup>
1階 小計	454.15 m <sup>2</sup>



第2体育館

エリア-1 (短期大学と共用)	0.00 m <sup>2</sup>
エリア-2 (短期大学専用)	0.00 m <sup>2</sup>
エリア-3 (大学専用)	0.00 m <sup>2</sup>
体育館	662.92 m <sup>2</sup>
1階 小計	662.92 m <sup>2</sup>



太鼓練習場

エリア-1 (短期大学と共用)	0.00 m <sup>2</sup>
エリア-2 (短期大学専用)	0.00 m <sup>2</sup>
エリア-3 (大学専用)	0.00 m <sup>2</sup>
太鼓練習場	76.24 m <sup>2</sup>
1階 小計	76.24 m <sup>2</sup>

# 育英大学学則（案）

## 第1章 総 則

### （目 的）

第1条 育英大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「公正、純真、奉仕、友愛」の建学の精神に則り、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献することを目的とする。

2 本学教育学科は、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目的とする。

3 本学を群馬県高崎市京目町1656番地1に置く。

### （自己点検評価）

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制については、別に定める。

### （教育内容等の改善）

第3条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るため、研修及び研究を実施する。

## 第2章 学部、学科、学生定員及び修業年限

### （学部、学科及び学生定員）

第4条 本学において設置する学部、学科及び専攻の学生定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	専 攻	入学定員	収容定員
教育学部	教育学科	児童教育専攻	50人	200人
		スポーツ教育専攻	100人	400人
		計	150人	600人

### （修業年限及び在学期間）

第5条 修業年限は、4年とする。

2 在学期間は、8年を超えることができない。ただし、学則第32条から第34条までの規定により入学した者の在学期間は、入学後の在学すべき年数の2倍の年数を超えることができない。

### （入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算）

第6条 本学の学生以外の者が、第44条に規定する科目等履修生として本学において一定の単位（学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第90条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。）を修得した後に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、第17条の規定により入学後に修得したとみなすことのできる当該単位数その他の事項を勘

案して、学長が認める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、前条に規定する修業年限の2分の1を超えてはならない。

### 第3章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第7条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第8条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めたときは、前期及び後期の期間を変更することができる。

(休業日)

第9条 休業日は、次の各号のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 群馬県民の日

(4) 春季休業

(5) 夏季休業

(6) 冬季休業

2 前項第4号から第6号までの休業日の期間は、学長が定める。

3 第1項の規定にかかわらず、学長が必要と認めたときは、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業期間)

第10条 1年間の授業期間は、試験行事等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

### 第4章 教育課程及び単位

(授業方法、開設授業科目及び単位数等)

第11条 授業の方法は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらを併用して行うものとする。

2 開設する授業科目は、基礎教育科目及び専門教育科目に区分し、別表第1の定めるところによる。

3 文部科学大臣が定めるところにより、第1項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

5 文部科学大臣が定めるところにより、第1項の授業の一部を、本学の施設以外の場所で行うことができる。

## 第5章 履修の方法、学習の評価、課程修了の認定及び卒業

### (履修の方法)

第12条 本学において開設する授業科目は、これを必修及び選択科目とし、履修の方法については、本学則に定めるもののほか育英大学履修規則(以下「履修規則」という。)の定めるところによる。

### (科目の登録)

第13条 学生は、毎学期の当初に当該学期において履修すべき授業科目を登録しなければならない。

- 2 学生は、前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修することはできない。
- 3 第1項において登録できる単位数は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修できる範囲とする。

### (単位修得の認定)

第14条 授業科目を履修した者には、認定の上、所定の単位を与える。

- 2 授業科目の単位の修得の認定は、試験、レポート、その他の方法により行うものとし、その方法については、各授業科目の担当者が行う。

### (他専攻における授業科目の履修等)

第15条 教育上有益と認めるときは、学生が他の専攻において開設する授業科目を履修し、又は聴講することができる。

- 2 前項に規定する授業科目の履修及び単位の修得等に関し必要な事項は、履修規則の定めるところによる。

### (他の大学等における修得単位の認定)

第16条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学(以下「他大学等」という。)において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。
- 3 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修(以下「大学以外の教育施設の学修」という。)を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 4 前3項の規定による単位数は、合わせて60単位を超えないものとする。

### (入学前の既修得単位等の認定)

第17条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に本学、他大学等及び大学以外の教育施設の学修において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前条の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

### (長期にわたる履修)

第18条 学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的

な履修を認めることができる。

2 前項による修業年限及び履修方法については、履修規則の定めるところによる。

(試験の時期)

第19条 試験の時期は、原則として各学期末とする。ただし、各授業科目の担当者が必要と認めるときは、臨時に行うことができる。

(試験の受験資格)

第20条 当該授業科目の履修について、当該学期に登録をしていない者又は出席状況が良好でない者は、試験を受けることはできない。

(追試験及び再試験)

第21条 病気等やむを得ない事情により試験を受験できなかったと教授会が認めた者は、追試験を受けることができる。

2 定期試験に不合格の科目について、当該科目の担当教員が再試験を実施する場合に限り、当該学生は再試験を受けることができる。

(認定)

第22条 第14条第2項に規定する試験等の成績の評価は、S(90点～100点)、A(80点～89点)、B(70点～79点)、C(60点～69点)、D(59点以下)の5段階とし、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

(単位の計算方法)

第23条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

(4) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技を2以上組み合わせ行う場合は、その組み合わせに応じ、15時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育学研究法及び卒業研究の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(卒業の要件)

第24条 本学を卒業するためには、本学に4年以上在学し、124単位以上を修得しなければならない。

2 前項の規定による卒業に必要な単位数のうち、第11条第3項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(資格の取得)

第25条 本学において取得することができる免許状及び資格の種類並びに取得方法は、履修規則の定めるところによる。

(卒業の認定)

第26条 本学に4年以上在学し、第24条に定める単位を修得した者に対して、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

2 前項の認定は、学年末に行う。ただし、必要に応じて前期末に行うことができる。

(学位授与)

第27条 学長は、前条の規定に基づき卒業した者に、次の学士の学位を授与する。

教育学部教育学科 学士(教育学)

2 学位の授与に関する必要な事項は、別に定める。

## 第6章 入学、編入学、再入学、転入学、退学、転学及び休学等

(入学時期)

第28条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い入学させることがある。

(入学資格)

第29条 本学に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(入学の出願)

第30条 本学に入学を志願する者は、所定の出願書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。

(入学者の選考及び入学手続き)

第31条 入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

2 選考の結果、合格通知をうけた者は、指定の期間内に入学金を納入するとともに、本学の指定する書類を提出しなければならない。

(編入学)

第32条 本学に編入学を希望する者があるときは、選考の上、許可することがある。

2 本学に編入学をすることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

- (3) 短期大学を卒業した者
- (4) 高等専門学校を卒業した者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- (6) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (7) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者  
(再入学)

第33条 第37条又は第43条の規定に基づき、本学を退学し、又は除籍となった者が、退学又は除籍後2年以内に再入学を希望するときは、選考の上、入学を許可することができる。

(転入学)

第34条 本学に転入学を希望する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考の上、相当する学年に入学を許可することができる。

2 転入学を希望する者は、願書に現に在籍する大学の学長の転学承認書及び単位取得証明書を添えて出願しなければならない。

(入学許可)

第35条 学長は、入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(保証人)

第36条 入学を許可された者は、学費を負担する者を保証人とし、本学の指定する期間内に届け出なければならない。

2 保証人は、学生の在学中の一切の事項について、責任を負うものとする。

3 学生は、保証人が変更になったとき、又は転居したときは、直ちに届け出なければならない。

(退学)

第37条 退学を希望する者は、その事由を詳細に記し、学長に願い出て許可を得なければならない。

(転学)

第38条 他の大学等への転学を希望する者は、学長に願い出て許可を得なければならない。

(転専攻)

第39条 転専攻を希望する者は、学長に願い出て許可を得なければならない。

(休学)

第40条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き3か月以上修学することが困難な者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でない認められる者に対しては、学長は、休学を命ずることができる。

3 第1項の休学のうち、疾病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

(休学期間)

第41条 休学の期間は、当該年度を超えることができない。ただし、特別な事由があるときは学長の許可を得て、引続き休学することができる。

2 休学の期間は、通算して修業年限を超えることができない。

3 休学の期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第42条 休学期間の満了により復学するときは、学長に復学の届出をしなければならない。

2 休学期間の満了前であっても、その事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(除籍)

第43条 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 第5条第2項に規定する在学期間を超えたとき。
- (2) 死亡又は長期にわたり行方不明のとき。
- (3) 第41条第2項に規定する休学期間を超えてなお修学することができないとき。
- (4) 成業の見込みがないと認められたとき。
- (5) 授業料の納入を怠り、督促してもなお納入しないとき。

## 第7章 科目等履修生、研究生、特別聴講学生、聴講生及び外国人留学生等

(科目等履修生)

第44条 本学の学生以外の者で、本学において一つ又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、授業に支障がない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第45条 本学において、特定の専門事項について研究することを希望する者があるときは、教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生を希望できる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 研究生に関する必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第46条 他大学等(外国の大学を含む。)の学生で、本学において授業科目の履修を希望する者があるときは、当該他大学等との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 特別聴講学生に関する必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第47条 本学において、一つ又は複数の授業科目の聴講を希望する者があるときは、授業に支障がない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関する必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第48条 外国人で、大学の教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を希望する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関する必要な事項は、別に定める。

(研修生)

第49条 公共機関又はこれに準ずる団体から、所定の入学資格を有しない外国人に対して授業科目の履修を委託されたときは、授業に支障がない場合に限り、研修生として入学

を許可することがある。

2 研修生に関する必要な事項は、別に定める。

## 第8章 入学検定料、入学金、授業料及びその他の費用

(入学検定料、入学金及び授業料)

第50条 入学検定料、入学金及び授業料の額及び徴収方法は、別に定める。

(その他の費用)

第51条 授業料のほか、教育実習、保育実習及びその他教育に必要な費用は、別途、徴収することができる。

(授業料等の納入金の不還付)

第52条 既納の授業料等の納入金は、特別の事情を除いては、還付しない。

## 第9章 職員組織

(職員)

第53条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、事務職員及びその他必要な職員を置く。

(職員の職務)

第54条 職員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 学長は、校務を掌り、所属職員を統督する。
- (2) 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者で、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- (3) 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者で、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- (4) 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
- (5) 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者で、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- (6) 事務職員は、学長の命により大学の事務を処理する。

## 第10章 教授会

(教授会)

第55条 本学に、教授会を置く。

2 教授会に関する必要な事項は、別に定める。

## 第11章 特別の課程及び公開講座

(特別の課程)

第56条 本学は、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対して証明書を交付することができる。

2 特別の課程に関する必要な事項は、別に定める。

(公開講座)

第57条 本学における教育・研究の成果を広く社会に開放し、地域社会の教育文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関する必要な事項は、別に定める。

## 第12章 図 書 館

(図書館)

第58条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関する必要な事項は、別に定める。

## 第13章 教育研究所

(教育研究所)

第58条の2 本学に教育研究所を置く。

2 教育研究所は、学校教育及び保育に関する学際的・総合的研究を行い、その成果を普及し、地域社会に貢献することを目的とする。

3 教育研究所に関する必要な事項は、別に定める。

## 第14章 厚生施設

(厚生施設)

第59条 本学に、厚生施設を置く。

2 厚生施設に関する必要な事項は、別に定める。

## 第15章 賞 罰

(表 彰)

第60条 学生が学業、文化・スポーツ及びその他の活動において優れた成績をあげ、他の模範となる場合には、教授会の議を経て、学長がこれを表彰することがある。

2 表彰に関する必要な事項は、別に定める。

(懲 戒)

第61条 学長は、学則その他の規律に違反し、又は本学の学生としての本分に反する行為をした者には、教授会の議を経て、懲戒する。

2 前項の懲戒は、訓戒、停学又は退学の処分とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する学生に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 正当な理由がなく、出席が常でない者

(3) その他、学内の秩序を乱し、本学の体面を傷つけ、学生としての本分に著しく反した者

## 第16章 雑 則

(学則の改廃)

第62条 この学則の改廃は、教授会の議を経て理事会が行う。

附 則

この学則は、平成29年9月11日(理事会決定)に制定し、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年9月11日(理事会決定)に改正し、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年2月22日(理事会決定)に改正し、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、平成31年度の入学者から適用し、平成30年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和元年9月24日(理事会決定)に改正し、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年9月4日(理事会決定)に改正し、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年9月17日(理事会決定)に改正し、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、令和4年度の入学者から適用し、令和3年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和3年12月3日(理事会決定)に改正し、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第32条第1項の規定は、令和4年度の編入学者から適用する。
- 3 改正後の別表第1の規定は、令和4年度の入学者から適用し、令和3年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和4年3月23日(理事会決定)に改正し、令和4年4月1日から施行する。
- 2 現に在学する学生の保証人にあつては、「学費を負担する者」とみなす。

附 則

- 1 この学則は、令和5年2月24日(理事会決定)に改正し、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、令和5年度の入学者から適用し、令和4年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和5年2月24日(理事会決定)に改正し、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条に規定する収容定員は、同条の規定にかかわらず、令和6年度から令和8年度までの間は、次のとおりとする。

学 部 学 科	専 攻	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		収容定員	収容定員	収容定員
教育学部 教育学科	児童教育専攻	200人	200人	200人
	スポーツ教育専攻	250人	300人	350人
	計	450人	500人	550人

別表第1 (第11条関係)

## 授 業 科 目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態			備考
			必修	選択	講義	演習	実験・実習	
基礎教育科目	情報処理法	1前	1			○		【基礎教育科目】 「思考力の養成」から必修5科目5単位、 「表現力の養成」から必修を含めて5単位以上、 「人間力の養成」から必修4科目4単位、 「社会力の養成」から必修7科目7単位、 「人間の理解」から2単位以上、 「社会の理解」から2単位以上、 合わせて28単位以上を修得すること。
	情報活用法	1後	1			○		
	統計分析法	1後	1			○		
	問題解決法	3前	1			○		
	創造思考法	3後	1			○		
	英語Ⅰ(基礎)	1前	1			○		
	英語Ⅱ(応用)	1後	1			○		
	英語Ⅲ(実践)	2前		1		○		
	日本語Ⅰ(読解、分析)	1前	1			○		
	日本語Ⅱ(作文、論文)	1前	1			○		
	日本語Ⅲ(発表、討論)	1後	1			○		
	日本語Ⅳ(プレゼンテーション)	2前		1		○		
	自己管理と社会規範	1前	1			○		
	チームワークとリーダーシップ	2前	1			○		
	地域活動と社会貢献	1前	1			○		
	他者理解と信頼関係	1後	1			○		
	基礎ゼミⅠ	1前	1			○		
	基礎ゼミⅡ	1後	1			○		
	総合ゼミⅠ	2前	1			○		
	総合ゼミⅡ	2後	1			○		
	キャリアプランニング	3前	1			○		
	社会的・職業的自立Ⅰ	3後	1			○		
	社会的・職業的自立Ⅱ	4後	1			○		
人間の理解	心理と行動	1前		2	○			
	健康と運動	1前		2		○		
	歴史と文化	2後		2	○			
	民族と宗教	2後		2	○			
	生命と倫理	4後		2	○			
社会の理解	社会と憲法	1前		2	○			
	法律と人権	1後		2	○			
	政治と行政	2前		2	○			
	経済と政策	2前		2	○			
	自然と環境	4後		2	○			
基礎計	33科目		21	22	9	24	0	

基 幹 科 目	人間形成論	1前	2		○		【専門教育科目】 「基幹科目」から必修を含めて18単位以上、 「展開科目」から30単位以上、 「発展科目」及び「関連科目」から10単位以上、 「実習科目」及び「研究科目」から必修を含めて6単位以上、 合わせて96単位以上を修得すること。
	心理学概論	1前	2		○		
	対人関係論	1後	2		○		
	道徳教育論	1後	2		○		
	教育学概論（幼・小）	1前		2	○		
	教育学概論（中・高）	1前		2	○		
	教育心理学（幼・小・中・高）	1後		2	○		
	特別支援教育論（幼・小・中・高）	1後		2	○		
	教育行政学（幼・小・中・高）	1後		2	○		
展	教職概論（幼・小）	1後		2	○		
	教職概論（中・高）	1後		2	○		
	国語	2前		2	○		
	社会	2後		2	○		
	算数	2前		2	○		
	理科	2後		2	○		
	生活	2前		2	○		
	音楽	2前		2		○	
	図画工作	2前		2		○	
	家庭	2後		2	○		
	体育	2前		2		○	
	小学校英語	2前		2	○		
	初等教科教育法（国語）	3前		2	○		
	初等教科教育法（社会）	3後		2	○		
	初等教科教育法（算数）	3前		2	○		
	初等教科教育法（理科）	3後		2	○		
	初等教科教育法（生活）	3前		2	○		
	初等教科教育法（音楽）	3前		2	○		
	初等教科教育法（図画工作）	3前		2	○		
	初等教科教育法（家庭）	3後		2	○		
	初等教科教育法（体育）	3前		2	○		
	初等教科教育法（外国語）	3後		2	○		
	教育課程論（幼・小）	2前		2	○		
	道徳の指導法（小・中）	2後		2	○		
	総合的な学習（探究）の時間の指導法（小・中・高）	3前		2	○		
	特別活動の指導法（小・中・高）	3後		2	○		
	教育方法論（幼・小）	2後		2	○		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法（小）	2後		1		○	
	生徒・進路指導の理論と方法（小・中・高）	3前		2	○		
	教育相談の理論と方法（幼・小・中・高）	3後		2		○	
	保育内容総論	2前		2		○	
	幼児と健康	2前		1		○	
	幼児と人間関係	2前		1		○	
	幼児と環境	2前		1		○	
	幼児と言葉	2前		1		○	
	幼児と表現A	2前		1		○	
	幼児と表現B	2前		1		○	
	保育内容（健康）の指導法	2後		2		○	
	保育内容（人間関係）の指導法	2後		2		○	
	保育内容（環境）の指導法	3前		2		○	

専 門 教 育 科 目	開 科 目	保育内容（言葉）の指導法	3前	2			○	
		保育内容（表現A）の指導法	3前	2			○	
		保育内容（表現B）の指導法	3前	2			○	
		幼児理解の理論と方法	2後	2	○			
		保育原理	1後	2	○			
		子どもの心理学	2前	2	○			
		子ども家庭支援の心理学	2後	2	○			
		子どもの理解と援助	3前	1			○	
		児童家庭福祉	2後	2	○			
		社会福祉	2後	2	○			
		子ども家庭支援論	3前	1			○	
		子育て支援	3前	1			○	
		社会的養護	2後	2	○			
		子どもの保健	3前	2	○			
		子どもの健康と安全	3後	1			○	
		子どもの食と栄養	3後	2			○	
		家庭支援論	3前	2	○			
		乳児保育Ⅰ	3前	2	○			
		乳児保育Ⅱ	3後	1			○	
		障害児保育	3後	2			○	
		社会的養護内容	3後	1			○	
		言語表現	2後	2			○	
		体育実技Ⅰ	1後	1				○
		体育実技Ⅱ	2前	1				○
		体育実技Ⅲ	2前	1				○
		体育実技Ⅳ	2後	1				○
		体育実技Ⅴ	2後	1				○
		体育実技Ⅵ	1後	1				○
		体育実技Ⅶ	2後	1				○
		体育原理	1後	2	○			
		運動学・運動方法学	2後	2	○			
		体育心理学	2前	2	○			
		体育経営管理学	2後	2	○			
		体育社会学	2前	2	○			
		生理学・運動生理学	2前	2	○			
		衛生学・公衆衛生学	3前	2	○			
		学校保健（小児保健・精神保健・ 学校安全及び救急処置を含む）	3前	2	○			
		初等中等教科教育法 （体育・保健体育）	3前	2	○			
		中等教科教育法Ⅰ（体育）	3前	2	○			
		中等教科教育法Ⅱ（体育）	3後	2	○			
		中等教科教育法Ⅲ（保健）	3前	2	○			
		中等教科教育法Ⅳ（保健）	3後	2	○			
		教育課程論（中・高）	2前	2	○			
		教育方法論（中・高）	2前	2	○			
情報通信技術を活用した教育の 理論及び方法（中・高）	2前	1			○			
体力測定・評価法	2後	2	○					
運動部活動の指導法	3後	2	○					
コーチング論	2前	2	○					
トレーニング論	3前	2	○					
健康管理論	2前	2	○					

	健康教育論	2後		2	○		
	バイオメカニクス	2後		2	○		
発 展 科 目	発達心理学	2後		2	○		
	学校心理学	3後		2	○		
	カウンセリング論	3前		2	○		
	学校・学級経営	3前		2	○		
	チーム学校論	4後		2	○		
	音楽表現演習Ⅰ	1前		1		○	
	音楽表現演習Ⅱ	2前		1		○	
	音楽表現演習Ⅲ	3前		1		○	
	造形表現演習Ⅰ	1後		1		○	
	造形表現演習Ⅱ	2後		1		○	
	授業観察演習	3後		1		○	
	授業実践演習	3後		1		○	
関 連 科 目	行動科学概論	2前		2	○		
	心理統計法	2前		2	○		
	心理学基礎実験	2後		2			○
	心理学実験演習	3後		2		○	
	社会心理学	2後		2	○		
	コミュニケーション心理学	4後		2	○		
	臨床心理学	2後		2	○		
	発達臨床心理学	3前		2	○		
	心理療法概論	3前		2	○		
	心理検査法	4後		2		○	
	発育・発達論	2前		2	○		
	医学・スポーツ医学	2前		2	○		
	解剖学・機能解剖学	3後		2	○		
	栄養学・スポーツ栄養学	3後		2	○		
	健康づくりの理論と方法	2後		2	○		
	心の健康と行動	3後		2	○		
	スポーツ指導法	2後		2	○		
	運動プログラム管理	3後		2	○		
	生活習慣病と身体運動	3後		2		○	
	健康運動特講Ⅰ	3前		2		○	
	健康運動特講Ⅱ	3後		2		○	
	健康運動実践指導Ⅰ	3前		2		○	
	健康運動実践指導Ⅱ	3後		2		○	
生涯スポーツⅠ	1前		1			○	
生涯スポーツⅡ	1後		1			○	
生涯スポーツⅢ	2前		1			○	
地域スポーツ指導Ⅰ	4前		2		○		
地域スポーツ指導Ⅱ	4後		2		○		

実 習 科 目	初等教職体験実習	1前		1			○
	幼児教職体験実習	1前		1			○
	中等教職体験実習	1前		1			○
	健康体験実習	1前		1			○
	初等教育実習事前事後指導	4前		1		○	
	初等教育実習	4前		2			○
	初等中等教育実習（小・中）	4前		2			○
	幼児教育実習事前事後指導	4前		1		○	
	幼児教育実習	4前		4			○
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	3後		1		○	
	保育実習指導Ⅰ（施設）	3後		1		○	
	保育実習Ⅰ（保育所）	3後		2			○
	保育実習Ⅰ（施設）	3後		2			○
	保育実習指導Ⅱ	4前		1		○	
	保育実習Ⅱ	4前		2			○
	保育実習指導Ⅲ	4前		1		○	
	保育実習Ⅲ	4前		2			○
	中等教育実習事前事後指導	4前		1		○	
	中等教育実習（中・高）	4前		2			○
	科 研 目 究	保育・教職実践演習（幼）	4後		2		○
教職実践演習（小）		4後		2		○	
教職実践演習（中・高）		4後		2		○	
健康実践演習		4前		1		○	
教育学研究法Ⅰ		3前	1			○	
教育学研究法Ⅱ		3後	1			○	
卒業研究Ⅰ		4前	2			○	
卒業研究Ⅱ	4後	2			○		
専門計	168科目		14	279	86	59	23
合計	合計201科目		35	301	95	83	23

## 学則の変更事項を記載した書類

### ① 変更の事由

- ア 教育学部教育学科スポーツ教育専攻の入学定員及び収容定員を変更する。

### ② 変更点

- ア 第4条：教育学部教育学科スポーツ教育専攻の入学定員を50人から100人に増員（50人増）とする。
- イ 附則1：上記は令和6年度からの変更とする。  
附則2：完成年度までの段階的な収容定員数について記する。

育英大学学則 新旧対照表（改正条文のみ）（案）

新					旧					改正理由																																	
《略》  （学部、学科及び学生定員） 第4条 本学において設置する学部、学科及び専攻の学生定員は、次のとおりとする。					《略》  （学部、学科及び学生定員） 第4条 本学において設置する学部、学科及び専攻の学生定員は、次のとおりとする。					スポーツ教育専攻の入学定員の増に伴う改正																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>専攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教育学部</td> <td rowspan="3">教育学科</td> <td>児童教育専攻</td> <td>50人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ教育専攻</td> <td><u>100人</u></td> <td><u>400人</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>150人</u></td> <td><u>600人</u></td> </tr> </tbody> </table>					学部	学科	専攻	入学定員	収容定員		教育学部	教育学科	児童教育専攻	50人	200人	スポーツ教育専攻	<u>100人</u>	<u>400人</u>	計	<u>150人</u>	<u>600人</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>専攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教育学部</td> <td rowspan="3">教育学科</td> <td>児童教育専攻</td> <td>50人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ教育専攻</td> <td><u>50人</u></td> <td><u>200人</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>100人</u></td> <td><u>400人</u></td> </tr> </tbody> </table>					学部	学科	専攻	入学定員	収容定員	教育学部	教育学科	児童教育専攻	50人	200人	スポーツ教育専攻	<u>50人</u>	<u>200人</u>	計	<u>100人</u>	<u>400人</u>	《略》  附 則 1 この学則は、令和5年2月24日(理事会決定)に改正し、令和6年4月1日から施行する。 2 第4条に規定する収容定員は、同条の規定にかかわらず、令和6年度から令和8年度までの間は、次のとおりとする。
学部	学科	専攻	入学定員	収容定員																																							
教育学部	教育学科	児童教育専攻	50人	200人																																							
		スポーツ教育専攻	<u>100人</u>	<u>400人</u>																																							
		計	<u>150人</u>	<u>600人</u>																																							
学部	学科	専攻	入学定員	収容定員																																							
教育学部	教育学科	児童教育専攻	50人	200人																																							
		スポーツ教育専攻	<u>50人</u>	<u>200人</u>																																							
		計	<u>100人</u>	<u>400人</u>																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部 学科</th> <th rowspan="2">専攻</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> <tr> <th>収容定員</th> <th>収容定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教育学部 教育学科</td> <td>児童教育専攻</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ教育専攻</td> <td>250人</td> <td>300人</td> <td>350人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>450人</td> <td>500人</td> <td>550人</td> </tr> </tbody> </table>					学部 学科	専攻	令和6年度	令和7年度	令和8年度	収容定員	収容定員	収容定員	教育学部 教育学科	児童教育専攻	200人	200人	200人	スポーツ教育専攻	250人	300人	350人	計	450人	500人	550人	《略》																	
学部 学科	専攻	令和6年度	令和7年度	令和8年度																																							
		収容定員	収容定員	収容定員																																							
教育学部 教育学科	児童教育専攻	200人	200人	200人																																							
	スポーツ教育専攻	250人	300人	350人																																							
	計	450人	500人	550人																																							

# 学則の変更の趣旨等を記載した書類 (収容定員変更に係る学則変更)

育 英 大 学



## 目次

ア 学則変更(収容定員変更)の内容 .....	3
イ 学則変更(収容定員変更)の必要性.....	3
ウ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容.....	4
(ア) 教育課程の変更内容 .....	4
(1)全学的取組 .....	5
(2)教育学科 スポーツ教育専攻 .....	8
(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容.....	11
(ウ)教員組織の変更内容.....	15
(エ)大学全体の施設・整備の変更内容.....	15

## ア 学則変更(収容定員変更)の内容

2024(令和 6)年度から、育英大学学則第 4 条に定める教育学部教育学科スポーツ教育専攻の入学定員及び収容定員を表 1 のように変更する。教育学部教育学科スポーツ教育専攻は入学定員を現在の 50 人から 100 人へと増員する。また、これに伴い収容定員を現在の 400 人から 600 人に変更する。

表 1. 2024(令和 6)年度 収容定員変更の概要

学部	学科	専攻	変更前の定員(A)		変更後の定員(B)		差(B-A)	
			入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
教育	教育	児童教育	50	200	50	200	0	0
		スポーツ教育	50	200	100	400	+50	+200
合計			100	400	150	600	+50	+200

## イ 学則変更(収容定員変更)の必要性

学校法人群馬育英学園(以下、「本学園」)は、「正直・純潔・無私・愛」の道義標準に基づき、1958(昭和 33)年に群馬県において学校法人として設置され、1963(昭和 38)年に前橋育英高等学校を開設した。その後、1970(昭和 45)年に前橋保育専門学校、1977(昭和 52)年に前橋育英学園短期大学を開設し、「公正・純真・奉仕・友愛」の道德理念を培い、国際的視野に立って世界の平和と社会の福祉に貢献できる人材を育成することに努めてきた。その後、1987(昭和 62)年に育英短期大学と改称し、60 年近くの教育的事業を通して短期大学卒業生 1 万人余りを地域社会に送り出し、保育・幼児教育を中心とした多くの教育者養成を行うことによって地域に根ざした高等教育の場としての役割を果たしてきた。

本学園名の「育英」は孟子の「盡心章句上」に由来し、「すぐれた才知をもつ青少年を教育する」という意味をもっている。本学園はこの基本理念の実現を目指して「公正、純真、奉仕、友愛」を建学の精神に掲げて、2018(平成 30)年 4 月に教育者を養成する大学として育英大学(以下、「本学」)を開設した。

この建学の精神は、多様な価値が混在する今日の社会では、私たち一人ひとりが物事に対して「公正」で、「純真」に、他者に対して「奉仕」の精神と深い「友愛」をもって臨むことが社会のさまざまな対立や矛盾を解決する道に通じるという考えに基づいている。

本学は、この建学の精神に則り、育英大学学則(以下、「学則」)第 1 条において、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を育成するとともに、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献することを使命とし、教育学部教育学科では、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材を養成することを目的としている。

本学の特色は、教育分野の基礎的知識と技能を修得させ、特に現場で必要とされる教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を修得させることを教育目標として掲げて、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところに認められる。

本学は、教育学部教育学科の1学部1学科からなる大学であり、さらに教育学科は児童教育専攻とスポーツ教育専攻の2専攻から構成されている。

児童教育専攻の特色は、児童教育の現場で求められる幅広い教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を修得させ、児童教育現場で求められる教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところに認められる。

スポーツ教育専攻の特色は、体育・スポーツの教育現場で求められる幅広い教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を修得させ、体育・スポーツの教育現場で求められる教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところに認められる。

このたびの収容定員変更にあたっては、教育学部教育学科スポーツ教育専攻の入学定員を現行の50人から100人に増員することを計画している。地域的・社会的な現状と課題を踏まえると、本学の収容定員変更の必要性は以下の2点にまとめられる。

第一に、小学校段階における教科担任制の本格導入に伴い、教科の専門性を有した教員を養成する必要性が高まっているためである。2022(令和4)年度からの教科担任制の本格実施にあたって、学校現場では専門教科に造詣の深い小学校教員が求められている。これに関連して、義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議による「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」(令和3年7月)では体育が外国語や理科、算数と並んで「優先的に専科指導の対象とすべき教科」に位置づけられている【資料1】。このことから、体育を専門とした質の高い教員を養成し、地域社会に輩出していくことは、教科担任制に应运っていくための喫緊の課題となりつつある。

以上の通り、本学スポーツ教育専攻では体育に関する高度な理論的知識と実践経験を兼ね備えた教員養成を充実させていくために収容定員変更を計画している。

第二に、運動部活動の地域移行に伴い地域的・社会的課題に対応した人材養成の需要が高まっているためである。スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」(令和4年6月6日)でも指摘されているように、少子化と教員の働き方改革の観点から、中学校における運動部活動の地域移行が目下の課題となっている【資料2】。そのなかでも特に、地域のスポーツクラブで指導やマネジメントに携わる人材需要は日増しに高まっている。しかしながら地域によってはこうした人材の不足が問題として浮上しているとの報道も各所でなされている状況である。実際に、本学が位置する群馬県は、上記人材の不足により、運動部活動の地域移行において主要な受け皿の一つとなる総合型地域スポーツクラブの育成率が全国ワースト2位という厳しい実情に直面している【資料3】。こうした地域的・社会的な現状と課題を勘案すると、教育学の知見とスポーツに関する高い専門性を兼ね備えた地域スポーツクラブの指導員及び支援員の育成は焦眉の急となっている。このたびのスポーツ教育専攻における収容定員変更は、こうした人材需要の高まりも視野に入れて計画されている。

以上の理由を踏まえると、今回の本学における収容定員変更は、社会の要請に応じて本学の教育改革をさらに推し進め、地域社会において活躍する人材をより多く育成することを目指しているものであるといえる。また、収容定員変更にあたっては、本学が蓄積してきたこれまでの教育の質を維持しつつ学生確保に努めていく。

## ウ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

### (ア) 教育課程の変更内容

収容定員変更にあたっては、本学が開学より積み重ねてきた教育の質をこれまで通り維持しつつ、

教育学部という特色をさらに活かした教育課程の編成を行っていく【資料 4】。本学は 2018(平成 30)年度開学の新設大学であるが、専門性豊かな人材の育成という点で社会的にも高い評価を受けてきた。例えば AERA ムック(朝日新聞出版)が作成した「就職力で選ぶ大学 2023」では、本学は完成年度にして関東圏における大学の就職ランキング 1 位に選出されている。今回の収容定員数の増員にあたって、こうした本学の教育の質を維持・向上することができるよう、高度な力量を持った人材の育成に引き続き努めていく。

さらに今回の収容定員変更に合わせて、本学では全学的取組とスポーツ教育専攻における取組の 2 つの点から教育課程について、これまでよりもさらに充実した教育支援体制の構築を行っていく。以下では各観点に即して、学則に示した人材養成・教育研究上の目的を踏まえた上で、それに適った教育課程の内容について述べる。

### (1) 全学的取組

本学学則に定める人材養成・教育研究上の目的は以下の通りである。

育英大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「公正、純真、奉仕、友愛」の建学の精神に則り、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献することを目的とする。

(育英大学学則第 1 条)

本学教育学科は、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目的とする。

(同上第 1 条 2 項)

以上のように、本学は高等教育機関として「豊かな人間性と深い専門性」を有した専門的職業人を養成するとともに、教育学部教育学科という特色を十全に活かすことで、理論的知識と実践的知識を兼ね備えた質の高い教育者の輩出を目的としている。

この目的を実現するために、本学では教育課程を「基礎教育科目」と「専門教育科目」の 2 つに区分し(表 2)、編成の方針(カリキュラム・ポリシー)を次のように定めている。

1. 教育現場に求められる幅広い教養を修得させるために「基礎教育科目」を設置し、専門的職業人として役割を果たすことができるように教育する。
2. 教育に関わるさまざまな理論と教員に求められる資質能力に基づいた知識を修得させるために「専門教育科目」の中に「基幹科目」を設置し、教育者として主体的に判断して行動することができるように教育する。
3. 教育現場において必要な教科や指導法についての専門的知識及び技能を修得させるために「専門教育科目」の中に「展開科目」を設置し、教育活動を実践することができるように教育する。
4. 教育学及び関連分野の基礎的理論と専門的知識を修得させるために「専門教育科目」の中に「発展科目」「関連科目」を設置し、地域社会に貢献することができるように教育する。

5. 体験的学習や研究を通して教育現場における実践力と課題解決能力、創造的探究能力を修得させるために「専門教育科目」の中に「実習科目」「研究科目」を設置し、教育活動の実践に活かすことができるように教育する。

表 2. 育英大学 教育課程編成の方針

科目区分		単位数
基礎教育科目	思考力の養成	5 科目 5 単位
	表現力の養成	7 科目 7 単位
	人間力の養成	4 科目 4 単位
	社会力の養成	7 科目 7 単位
	人間の理解	5 科目 10 単位
	社会の理解	5 科目 10 単位
専門教育科目	基幹科目	9 科目 18 単位
	展開科目	児童教育専攻: 60 科目 107 単位/スポーツ教育専攻: 34 科目 61 単位
	発展科目	児童教育専攻: 12 科目 17 単位/スポーツ教育専攻: 7 科目 12 単位
	関連科目	児童教育専攻: 28 科目 53 単位/スポーツ教育専攻: 28 科目 53 単位
	実習科目	児童教育専攻: 16 科目 28 単位/スポーツ教育専攻: 7 科目 10 単位
	研究科目	4 科目 6 単位

基礎教育科目は、教育現場に求められる幅広い教養を習得させることを目的として定められている。科目区分として設けている 6 つのカテゴリーは、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」において示されている各専攻分野を通じて培う学士力の内容を基盤にしている。まず知的活動及び職業生活や社会生活で必要となる汎用的技能の修得のために、「思考力の養成」(5 科目 5 単位)と「表現力の養成」(7 科目 7 単位)を設定している。次に、社会の一員として求められる態度や志向性を修得させるために「人間力の養成」(4 科目 4 単位)を設定している。また、卒業後も自律した学習態度を修得させるために「社会力の養成」(7 科目 7 単位)を設定している。最後に、人間の文化や社会及び自然に関する幅広い知識を修得させるために「人間の理解」(5 科目 10 単位)と「社会の理解」(5 科目 10 単位)を定めている。

専門教育科目は、「基幹科目」「展開科目」「発展科目」「関連科目」「実習科目」「研究科目」の 6 つの科目区分から編成されている。

「基幹科目」(9 科目 18 単位)は、教育学科としての専門教育を体系的に学修するうえで必要となる人間の形成、成長、発達などに関する知識とともに、展開科目を履修するうえで必要な教育学分野の主要な領域の内容及び方法に関する基本的知識の修得を目的として、「人間形成論」や「道徳教育論」「教育学概論」などを配置している。

「展開科目」(児童教育専攻: 60 科目 107 単位、スポーツ教育専攻: 34 科目 61 単位)は、学生自らの興味や関心、将来の専門的な活動分野に応じて、基幹科目を通して得られた知識や方法をさらに深化させていくことを目的に、児童教育専攻ならびにスポーツ教育専攻の特色に応じた科目を配置している。

「発展科目」(児童教育専攻: 12 科目 17 単位、スポーツ教育専攻: 7 科目 12 単位)は、これからの教

育活動を担う職業人としての資質能力の向上に向けて、現代の学校教育を取り巻く課題に対応するための知識や能力とともに、学習指導や授業実践に関する理論と実践の関係について理解を深め、体験的な学修を通して教育活動を総合的に実践する応用能力を修得するために、「チーム学校論」や「授業観察演習」「授業実践演習」などを配置している。

「関連科目」(児童教育専攻: 28 科目 53 単位、スポーツ教育専攻: 28 科目 53 単位)は、教育を実践するうえで問題の解決や改善に資するために、教育学との関連性が深い心理学や地域スポーツ教育、健康教育に関する知識を修得するために、「心理統計法」「臨床心理学」等の心理学に関する科目、ならびに「健康づくりの理論と方法」「健康相談活動」等の地域スポーツ教育や健康教育に関する科目を選択科目として配置している。

「実習科目」(児童教育専攻: 16 科目 28 単位、スポーツ教育専攻: 7 科目 10 単位)は、講義や演習で修得した知識と技能を実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて総合的に応用するとともに、教育実践に必要とされる知識と技術の統合を図り、実務を行うための実践的な手法を修得するために、各種体験実習や免許ごとの教育実習、教職実践演習等を選択科目として配置している。

「研究科目」(4 科目 6 単位)は、教育学研究に関する研究意識と基礎的な調査技法などの研究能力を修得するとともに、各自の研究課題に則した研究計画を設定し、資料収集や分析、報告、意見交換などを繰り返しながら卒業論文を作成して教育に関する諸課題を探究するために、「教育学研究法Ⅰ」「教育学研究法Ⅱ」「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」を必修科目として配置している。

本学では以上の教育課程編成の方針に示された基本的な方向性を踏襲しつつ、今回の収容定員変更を視野に入れて引き続き安定した運用を行っていく。収容定員変更に先立ち、本学では既に 2022(令和 4)年度より、開学以来特色としてきた教育課程の充実に努めている。具体的には、以下の 2 つの追加点を全学的取組とすることで教育課程の拡充を行っている。

### 追加点① 基礎ゼミ・総合ゼミの新設

2022(令和 4)年度より「基礎教育科目」のうち「社会力の養成」に「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」「総合ゼミⅠ」「総合ゼミⅡ」を新たに配置した【資料 6】。「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」は、大学生として求められる基本的な学修態度や生活習慣の確立を目的に、1 年生対象の必修科目として設置した。新入生の大学生活の基盤となる初年度を教育学科の全教員が指導する少人数教育を特徴としている。こうしたきめ細かい指導体制を継続するために、2 年次の「総合ゼミⅠ」「総合ゼミⅡ」では、将来に向けた職業意識の向上や社会人として求められる基礎的な資質能力の育成を目的としている。このように本学では 1・2 年次の基礎教育科目を新たに設けることで、開学以来の特色としてきた少人数指導の体制を維持している。

### 追加点② キャリア支援科目の充実

本学では 2021(令和 3)年度まではキャリア支援科目として「基礎教育科目」の「社会力の養成」に「社会的・職業的自立Ⅰ・Ⅱ」を設置してきた【資料 5】。これに加えて 2022(令和 4)年度より 3 年次前期に「キャリアプランニング」を新設し、キャリア教育を充実させている【資料 6】。これにより 2 年次までに具体化させた職業意識をさらに深めるとともに、教員、公務員、企業など進路に合わせたキャリア支援をきめ細かく行っている。また、3 年次後期から 4 年次後期にかけて「社会的・職業的自立Ⅰ・Ⅱ」を通して、卒業後の自律した学習態度や社会人としての資質能力を養っている。これらキャリア関連の科目を 3 年次から 4 年次まで継続的に配置することによって、人材養成の目的に即し

た教育内容の質を維持している。

表 3 は、以上①と②の追加点に関して、2022(令和 4)年度以降に行った本学における教育課程の変更内容を整理したものである。

表 3. 2022(令和 4)年度以降の本学のゼミ及びキャリア支援科目

変更前(2021(令和 3)年度まで)			変更後(2022(令和 4)年度以降)		
基礎教育科目	社会力の養成	社会的・職業的自立 I	基礎教育科目	社会力の養成	基礎ゼミ I
		社会的・職業的自立 II			基礎ゼミ II
	総合ゼミ I				
	総合ゼミ II				
	キャリアプランニング				
	社会的・職業的自立 I				
	社会的・職業的自立 II				

## (2) 教育学科 スポーツ教育専攻

このたび収容定員の変更を行うスポーツ教育専攻は、体育・スポーツに関する専門的な知識を統合的に理解し、応用することができる人材を養成することを目的としている。2022(令和 4)年度においてスポーツ教育専攻で取得可能な免許及び資格は表 4 の通りである。

表 4. スポーツ教育専攻において取得可能な免許・資格

免許・資格名		備考
教員免許状	小学校教諭二種免許状	他専攻履修制度を活用することで取得可能。2023(令和 5)年度より同制度を用いて一種免許状が取得可能
	中学校教諭一種免許状(保健体育)	
	高等学校教諭一種免許状(保健体育)	
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格 コーチ 1(サッカー、バレーボール、レスリング)		2024(令和 6)年度より取得可能
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格 アシスタントマネジャー		同上

日本サッカー協会 C 級コーチ	同上
健康運動指導士	所定の科目の単位修得によって資格取得のための講習が免除となり、認定試験の受験資格の取得が可能
スポーツインストラクター	所定の科目の単位修得によって資格取得のための講習が免除となり、レポート課題を協会に提出することで取得可能
子ども身体運動発達指導士	同上
中高老年期運動指導士	同上
キャンプインストラクター	所定の科目の単位修得後に申請書類を提出することで取得可能
認定心理士	卒業後に申請書類を提出し審査に合格することで取得可能

スポーツ教育専攻では中学校及び高等学校教諭一種免許状(保健体育)を取得しつつ、他専攻履修制度を活用して小学校教諭二種免許状(2023(令和 5)年度より同制度を用いて一種免許状が取得可能)を取得する学生も少なくない。2022(令和 4)年度はスポーツ教育専攻の学生のうち小学校教員採用試験に計 8 人(卒業生含む延べ数)が合格しており、保健体育科の専門性を活かした教育活動に取り組んでいる。近年では小学校における教科担任制の本格導入が進んでいることから、こうした人材の輩出は社会的ニーズに大きく応えるものである。このほかにも表 4 にあるように、スポーツ教育専攻ではスポーツに関連した様々な資格が取得可能であり、地域スポーツ教育に携わる人材を輩出している。

また、スポーツ教育専攻では教育課程を「基礎教育科目」と「専門教育科目」の 2 つに区分し、以下のように編成の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている(表 5)。

1. 体育・スポーツ教育現場に求められる幅広い教養を修得させるために「基礎教育科目」を設置し、専門的職業人として役割を果たすことができるように教育する。
2. 体育・スポーツ教育に関わる理念、歴史、思想、制度に関する基礎的な知識と教員に求められる資質能力を修得させるために「専門教育科目」の中に「基幹科目」を設置し、体育・スポーツ教育者として主体的に判断して行動することができるように教育する。
3. 体育・スポーツ教育現場において必要な生徒理解、教育相談、体育教科についての専門的知識及び技能を修得させるために「専門教育科目」の中に「展開科目」を設置し、体育・スポーツ教育現場で教育活動を実践することができるように教育する。
4. 体育・スポーツ教育及び関連分野の基礎的理論と専門的知識を修得させるために「専門教育科目」の中に「発展科目」「関連科目」を設置し、地域社会に貢献することができるように教育する。
5. 体験的学習や研究を通して体育・スポーツ教育現場における実践力と課題解決能力、創造的探究能力を修得させるために「専門教育科目」の中に「実習科目」「研究科目」を設置し、使命感と責任感をもって体育・スポーツ教育活動の実践に活かすことができるように

教育する。

表 5. スポーツ教育専攻 教育課程編成の方針

科目区分		単位数
基礎教育科目	思考力の養成	5 科目 5 単位
	表現力の養成	7 科目 7 単位
	人間力の養成	4 科目 4 単位
	社会力の養成	7 科目 7 単位
	人間の理解	5 科目 10 単位
	社会の理解	5 科目 10 単位
専門教育科目	基幹科目	9 科目 18 単位
	展開科目	34 科目 61 単位
	発展科目	7 科目 12 単位
	関連科目	28 科目 53 単位
	実習科目	7 科目 10 単位
	研究科目	4 科目 6 単位

基礎教育科目は、教育学科の共通開講科目となっているため、上述の表 3 で示したものと同様である。

専門教育科目は、「基幹科目」「展開科目」「発展科目」「関連科目」「実習科目」「研究科目」の 6 つの科目区分から編成されている。

「基幹科目」(9 科目 18 単位)は、体育・スポーツ教育の理念、歴史、思想、制度を体系的に学修するうえで必要となる教育学分野の主要な領域の内容及び方法に関する基本的知識の修得を目的として、「人間形成論」や「道徳教育論」「教育学概論」などを配置している。

「展開科目」(34 科目 61 単位)は、体育・スポーツ教育の現場において必要な生徒理解、教育相談、保健体育科についての専門的知識及び技能の修得を目的として、「中等教科教育法Ⅰ・Ⅱ(体育)」や「学校保健(小児保健・精神保健・学校安全及び救急処置を含む)」「教育相談の理論と方法(中・高)」などを配置している。

「発展科目」(7 科目 12 単位)及び「関連科目」(28 科目 53 単位)は、体育・スポーツ教育及び関連分野の基礎的理論と専門的知識の修得を目的として、「学校・学級経営」や「医学・スポーツ医学」「発育・発達論」などを配置している。

「実習科目」(7 科目 10 単位)及び「研究科目」(4 科目 6 単位)は、体験的学習や研究を通して体育・スポーツ教育の現場における実践力と課題解決能力、創造的探究能力の修得を目的として、「健康体験実習」や「中等教育実習Ⅰ・Ⅱ」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」などを配置している。

このたびの収容定員変更では、上記カリキュラムの変更は行わない。ただし、学生の進路の選択肢を増やすために、科目の共通化や授業内容及び担当教員の変更を行うことで以下の免許・資格の取得が可能となる。まず 2023(令和 5)年度からは、「複数の学科間・大学間の共同による教職課程の実施体制について(報告書)」(2020 年 2 月 18 日)で示された「授業科目の共通化」を行い、従来と同様に他専攻履修制度を活用して小学校教諭一種免許状が取得可能となる。また、2024(令和 6)年度からは、授

業内容及び担当教員の変更によって日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の「コーチ 1(サッカー、バレーボール、レスリング)」及び「アシスタントマネージャー」、日本サッカー協会 C 級コーチといった複数の資格の取得が可能となる。なお、これらの免許・資格の取得は、高崎市、伊勢崎市教育委員会、群馬県スポーツ協会、群馬県スポーツ振興課、株式会社ザスパから提出された要望書【資料 7】においても強く求められており、地域におけるニーズにも対応したものである。

以上のようにスポーツ教育専攻では、今回の収容定員変更に伴うカリキュラムの変更は行わず、現行と同様の教育水準を担保していく。今後も本学の人材養成・教育研究上の目的に基づき、適切な教育課程の編成や教員組織の充実に努め、教育のさらなる質的向上を図っていくこととする。

## (イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の収容定員変更に係る全学ならびにスポーツ教育専攻における教育方法及び履修指導方法の変更内容について、以下の 4 点の通り説明する。

### (1) 履修制度について

本学は、欧米等の海外における諸大学にも通用しうる成績評価制度として GPA(Grade Point Average)を採用しており、個々の学生が主体的かつ充実した学習成果を上げることが目的として制度の厳格な運用に努めている。また、単位の実質化を図るために各学年にわたり履修単位の上限を定める CAP 制度を設けている。各学期において登録可能な単位の上限を 26 単位、年間 44 単位と定めることで、学修の質の担保と向上を図っている。

こうした GPA 制度ならびに CAP 制度は、本学の履修制度の基盤となっており、収容定員変更後も支障なく持続可能であることから、今回の収容定員変更にあっても引き続き厳格な運用を行っていく。

### (2) キャリア・学習支援体制について

本学では、学生のキャリアに対するきめ細やかな指導を行うための専属組織として「キャリアサポート室」を設置している。ここには職員 2 人が常在しており、就職に関する情報提供や学生からの相談、面接指導などを定期的実施している。キャリアサポート室は、学生へのキャリア指導を積極的に行うと同時に、学生の就職状況を一元化して集約・管理するための本学におけるキャリア支援のハブ組織として機能している。

また、これに併せて教職課程に係る学習支援を目的とした「教職・実習サポート室」を設置している。教職・実習サポート室では、合計 3 人の職員が教職課程に関する学生からの相談対応や、学校への教育実習及び体験実習の情報提供・集約を行っている。こうしたキャリア・学習支援体制は、収容定員変更後も今まで通り持続的に運用していく予定である。ただし収容定員変更後、学生のニーズの高まりや必要性に応じて各部署における職員の配置数を見直すなど、これまで通りの学生支援の質を維持できるよう引き続き努めていく。

### (3) 教育方法について

スポーツ教育専攻の特色は、体育・スポーツの教育現場に求められる幅広い教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を習得させ、体育・スポーツの教育現場で求められる教養基盤に支えられた主

体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところに認められる。このような人材を養成するために、スポーツ教育専攻では初年次に教育学の基礎を習得するための科目を配置している。教育に関する広範な基礎力を身につけたうえで2年次以降には体育・スポーツに関する専門的な知識を統合的に理解し、応用することのできるよう科目を配置している。

スポーツ教育専攻の入学定員を50人から100人へと変更することに伴い、教員を増員する。

また、収容定員の増加に伴い各科目における履修者数の増加が予想される。スポーツ教育専攻では現在でも履修者数が多い科目を対象にして、授業形態に則った教育目的を効果的かつ確実に達成するために複数開講により履修者を分散し、学生の専門的な学びを確保している。そのため収容定員変更後にも特定の科目の履修者が過剰となる場合には、これまでと同様に同一科目の複数開講や前後期両学期での開講を行うことで履修者を分散し、適正な人数規模での授業運営となるよう調整を行っていく。なお、こうした本学の取組は2022(令和4)年度前期「授業改善のための学生アンケート」の結果を踏まえても高い評価を得ていることがわかる。表6には授業の内容や進め方などの教育方法に関する設問に対して科目区分毎に学生からの評価がまとめられているが、そこでは「講義科目」「演習科目」「実技科目」「実習科目」の全てにおいて5段階評価で4以上の評価であり、総じて良好な状態であることを確認することができる。

また、2022(令和4)年度「学生満足度調査」(回収率89.4%)をみても、授業や教員に関する項目の結果は表7の通りほとんどの項目において5段階評価で3.5以上の評価であり、総じて良好な数値となっている。

表6. 2022(令和4)年度前期「授業改善のための学生アンケート」結果(平均値)

	講義科目	演習科目	実技科目	実習科目
シラバスの明確性	4.4	4.4	4.5	4.8
教師の熱意	4.4	4.6	4.8	4.8
説明の明確性	4.3	4.4	4.7	4.7
フィードバック	4.3	4.4	4.6	4.4
教育方法(資料等)	4.4	4.5	4.8	4.8
課題の量が適切	4.2	4.3	4.5	4.7

表7. 2022(令和4)年度「学生満足度調査」結果(平均値)

項目	得点
興味を持てる授業が多い	3.5
将来の進路に役立つ授業が多い	3.8
資格取得に役立つ授業が多い	3.8
受講して良かったと思う授業が多い	3.5
学習意欲や興味を引き立てる授業が多い	3.3
学問分野の専門家として優れた教員が多い	3.8
教育や指導に熱意をもっている教員が多い	3.8

人間的に魅力があり、尊敬できる教員が多い	3.5
キャリア対策のための支援や指導を行う教員が多い	3.6
課外活動に対する理解や支援を行う教員が多い	3.5
オフィスアワーの設定は適切である	3.5
クラス（ゼミ）担任の指導に満足している	4.1

以上のことから、収容定員変更後もこれまで通り学生の個に応じた指導や課題へのフィードバック等を丁寧に行うことが可能である。なお、現時点上記の複数開講の科目に対しては、定期試験において担当教員のみではなく教務委員会委員が補助試験官として立ち合い、厳正に定期試験が実施できるように支援する体制も整えている。

次にゼミ指導について、収容定員変更後の取組を述べる。本学はこれまで各学年において約6人の学生ごとにゼミ担任1人を置き、個々の学生に対する入学から卒業までの履修指導や就学、学生生活の支援を含めた少人数教育の体制を確保してきた。特に2022(令和4)年度以降の教育課程においては、表8の通り全学年にゼミ担任を配置することで4年間を通した切れ目ない学生支援の体制を整えている。

具体的には、1年次に「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」を設けることで、大学での学修を順調に進めるための基本的なアカデミックスキルに関する指導と全般的なキャリア支援を行っている。また2年次の「総合ゼミⅠ・Ⅱ」は、具体的なキャリアの方向性と卒業研究へ向けたスキルアップを目的として設定している。その後3年次の「教育学研究法Ⅰ・Ⅱ」、4年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では、1・2年次の学習を基盤として教育学研究に関する研究意識と基礎的な調査技法などの研究能力を2年間かけて習得するとともに、各自の研究課題に即した研究計画を設定し、資料収集や分析、報告、意見交換などを繰り返しながら卒業論文を執筆する。これらの科目を通してゼミ担任が学生生活や受講状況、進路状況などの把握をきめ細かく行うことが可能となっている。

また、学生の授業への出欠状況は学務システム(Active Academy)により管理されているため、出席状況が芳しくない学生に対してはゼミ担任が早急に対応できるようになっており、必要に応じて二者面談、三者面談、保護者への電話連絡等を行っている。これらのゼミによる学生の個別指導体制の効果については、上掲表7の「学生満足度調査」において、クラス(ゼミ)での指導が4.1点となっていることにも裏付けられている。

以上の理由から、収容定員変更後にも現状の適切な教育方法を維持していくことで、現状と同等の教育水準を十分に担保できる。

表8. 担任業務を兼ねる科目の詳細

学年	開講時期	科目名	科目区分	必修・選択
1年次	前期	基礎ゼミⅠ	基礎教養科目	必修
	後期	基礎ゼミⅡ	基礎教養科目	必修
2年次	前期	総合ゼミⅠ	基礎教養科目	必修
	後期	総合ゼミⅡ	基礎教養科目	必修
3年次	前期	教育学研究法Ⅰ	研究科目	必修
	後期	教育学研究法Ⅱ	研究科目	必修

4 年次	前期	卒業研究Ⅰ	研究科目	必修
	後期	卒業研究Ⅱ	研究科目	必修

#### (4) 履修指導方法について

本学では学生の関心や希望進路に合わせた履修指導及び進路指導を行うために、年度の初めに各学年の学生に対してオリエンテーションとして履修ガイダンスならびにゼミ担任による個別の修得単位と履修登録の確認を実施している。また、2023(令和 5)年度以降は 3・4 年生に対して後期授業期間が開始する前にも追加で履修ガイダンスを含めたオリエンテーションを行う予定である。これらにより各学年において、学生の希望進路や単位修得状況に合わせたきめ細やかな履修指導の体制を整えている。

また、2022(令和 4)年度以降の教育課程では、全学年においてゼミ担任を配置することで 4 年間を通した切れ目ない履修指導と学生の支援の体制を整えている。また、全教員が「オフィスアワー」を週 2 回(各 90 分)設けることで、学生が教員に対して直接に学業や学生生活に関する質問や相談を行うことが可能な機会を設けている。オフィスアワーの時間については、掲示板及びメールで学生への周知を図っている。また、外部講師については、休み時間等の時間を利用して、専任教員と同様に学生からの相談に応じる体制を設けている。

今回の収容定員変更に伴い、各学年のゼミにおける学生数の増加が予想される。本学では、全学年を通してゼミは専攻別ではなく、教育学部教育学科専任教員全員で全学年を担当している。現在、1 年生の「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」ならびに 2 年生の「総合ゼミⅠ・Ⅱ」での 1 ゼミあたりの学生数は 6～7 人となっており、また 3・4 年生の「教育学研究法Ⅰ・Ⅱ」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では 5～8 人となっている。収容定員変更後もこうした教育水準を維持するために、ゼミにおいては同様の形態をとり、収容定員を変更するスポーツ教育専攻と維持する児童教育専攻の学生が 100 人から 150 人に増員しても、ゼミの規模は維持されるよう専任教員を増員する。

各学年でゼミを担当している教育学部教育学科専任教員を現行の 18 人から、2023(令和 5)年度には計 19 人、2024(令和 6)年度には計 22 人、2025(令和 7)年度には計 23 人、2026(令和 8)年度には計 24 人に変更する。教員の増員が完了する 2026(令和 8)年度以降は全教員 24 人が各学年におけるゼミを受け持つため、1 ゼミあたりの平均学生数は全学年 6.3 人となる(表 9)。このようにして現在と同様のきめ細やかな学生支援及び履修指導の体制を維持していく。

表 9. 2023(令和 5)年度以降の学生指導体制

科目	学年配当	2023(R5)			2024(R6)			2025(R7)			2026(R8)			2027(R9)		
		学生数	教員数	1ゼミ学生数												
基礎ゼミⅠ	1年	120	19	6.3	150	22	6.8	150	23	6.5	150	24	6.3	150	24	6.3
基礎ゼミⅡ																
総合ゼミⅠ	2年	119	19	6.3	120	22	5.5	150	23	6.5	150	24	6.3	150	24	6.3
総合ゼミⅡ																
教育学研究法Ⅰ	3年	109	19	5.7	119	22	5.4	120	23	5.2	150	24	6.3	150	24	6.3
教育学研究法Ⅱ																
卒業研究Ⅰ	4年	119	19	6.3	109	22	5	119	23	5.2	120	24	5.0	150	24	6.3
卒業研究Ⅱ																

※2023(令和 5)年度 1 年生学生数は 2023(令和 5)年 3 月 10 日現在

### (ウ) 教員組織の変更内容

2022(令和 4)年 5 月 1 日現在、本学の教員組織は専任教員 18 人(教授 9 人、准教授 4 人、講師 5 人)を配置している。今回の収容定員の変更に伴い、スポーツ教育専攻の専任教員数を 2024(令和 6)年に 11 人、2025(令和 7)年に 12 人、2026(令和 8)年に 13 人へと順次増員していく(表 10)。教員の新規採用にあたっては、専任教員の専門領域、年齢、保有学位、教歴のバランスを考慮し、十分な教育効果を上げることができるようにする。また、今回計画している収容定員数と教員数の S/T 比率は 25 であり、定員変更前の 2022(令和 4)年 5 月 1 日現在の数値(24.5)と同等の水準を保っている。

したがって、今回の収容定員の増員に伴う教員組織の変更によって、本学の特色の一つである少人数指導の体制は保持され、従来と同様の教育研究体制を維持することができる。

表 10. 2023(令和 5)年度以降の教員数

学部	学科	専攻	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
			教員数	教員数	教員数	教員数	教員数	教員数
教育	教育	児童教育	11	11	11	11	11	11
		スポーツ教育	7	8(+1)	11(+3)	12(+1)	13(+1)	13
合計			18	19(+1)	22(+3)	23(+1)	24(+1)	24

※2023(令和 5)年度以降の教員数は予定数

### (エ) 大学全体の施設・整備の変更内容

今回の収容定員変更に際して、大学全体の施設・設備の変更は行わない。群馬県高崎市に所在する本学のキャンパスは、校地面積 53,439.75 m<sup>2</sup>(大学設置基準第 37 条による必要校地面積は 6,000.00

m<sup>2</sup>)、校舎面積 11,212.72 m<sup>2</sup>(大学設置基準第 37 条の 2 による必要校舎面積は 4,131.50 m<sup>2</sup>)の規模を持ち、両者ともに教育運営上余裕を持った整備を行っている。

校舎等施設については学長室、会議室、事務室、教員研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理室、図書館、保健室、学生食堂等、大学設置基準第 36 条に規定する専用の施設を備えている。

運動場用地は 15,171.18 m<sup>2</sup>を有しており、ほかにも 2 つの体育館(計 2,825.97 m<sup>2</sup>)が設けられていることから、大学設置基準第 35 条に定める運動場等も整備されている。

図書館面積は、576.45 m<sup>2</sup>の広さを有し、ラウンジ、ホール、ロッカー室、書庫、事務室等が設置されている。

同一施設内に設けている「アクティブラーニングスペース」は、課外での学習のためのオープンなラーニングスペースとして多くの学生に活用されている。自習以外にも、教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座など、学生の様々なニーズに対応する講座等が開催されている。また、読書会や英会話教室のための活用や、図書館との連携による読書コンクール・ビブリオバトルに向けたサポートなどの機能を充実させており、今後もこれらの学修支援機能の充実を図っていく。

以上のように本学の校地・校舎その他の施設・設備については、大学教育に相応しい環境であることから、今回の収容定員変更に伴う拡充は行わない。また、今回の本学における収容定員変更に合わせて、同一キャンパスを共有している短期大学の収容定員を 200 人減少(入学定員 340 人→240 人)させる。このことを踏まえるならば、本学の施設・設備は実質的に拡充されることとなり、収容定員変更後も同等以上の教育研究環境を担保することが可能である。

# 添付資料

(学則の変更の趣旨等を記載した書類)

育英大学



## 目次

【資料 1】 義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）	3
【資料 2】 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言	6
【資料 3】 令和 3 年度 総合型地域スポーツクラブ育成状況	9
【資料 4】 教育課程の概要	10
【資料 5】 2021（令和 3）年度教育課程表（抜粋）	16
【資料 6】 2022（令和 4）年度教育課程表（抜粋）	17
【資料 7】 育英大学教育学部教育学科スポーツ教育専攻収容定員増要望書	18

**【資料 1】**

義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）

**義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について  
（報告）**

**令和 3 年 7 月  
義務教育 9 年間を見通した指導体制の在り方等  
に関する検討会議**

- その推進方策を講ずるに当たっては、従来、学級担任制が基本とされてきた小学校の良さを活かしつつ、高学年段階における教科担任制を推進することで、中学校への円滑な接続を図る必要がある。
- その際、教科指導の専門性を持った教師による、深い教材研究に根ざしたきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図るとともに、教師の持ちコマ数の軽減、授業準備の効率化等による教師の負担軽減を図る観点にも留意しつつ検討することが求められる。
- また、中央教育審議会答申でも「地域の実情に応じて多様な実践が行われている現状も考慮」するよう示されており、各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような措置とする必要がある<sup>4</sup>。
- これらのことを踏まえれば、全ての子供たちが質の高い授業を受けることができるよう、国としての新たな定数措置により、特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）<sup>5</sup>を図ることを中心に考えるべきである。

## （2）優先的に専科指導の対象とすべき教科について

**教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられる。**

- 上述のとおり、各地域・学校の実情に応じた取組を可能とすることに留意しつつ、教科指導の専門性を持った教師による、深い教材研究に根ざしたきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、優先的に専科指導の対象とすべき教科（以下「対象教科」という。）について検討する必要がある。
- 中央教育審議会答申では、既存の教職員定数において一定の専科指導を実施することが考慮されていることや地域の実情に応じて多様な実践が行われている

<sup>4</sup> 中央教育審議会の審議過程における関係団体ヒアリングにおいて、地域や学校の実情に応じた柔軟な制度設計を求める声が多数寄せられた（第2回会議資料2参照）ほか、「令和2年度 義務教育9年間を見通した指導体制に関する調査研究」報告書（令和3年3月 PwC コンサルティング合同会社。以下「調査研究報告書」）でも「小学校における教科担任制導入に係る今後の政策を検討する上では、（中略）地域の実情に応じて多様な実践が行われている実態も踏まえて検討していく必要がある」旨指摘されている。

<sup>5</sup> 調査研究報告書では、指導形態による教科担任制の分類として、中学校同様に全ての教科で専科指導を行う「完全教科担任制」、特定の教科について専科指導を行う「特定教科における教科担任制」、「学級担任間の授業交換」、「学級担任との Team Teaching」の4分類が示されている。

- これらの教科のほか、体育について、以下のような教科指導の専門性、系統的な指導の必要性や、子供の体力向上に資すること、定年延長を巡る動向<sup>6</sup>の中での教師の年齢構成、再任用を含む人材確保の観点等を踏まえ、対象教科とすることが適当と考えられる。

**体 育**：運動が苦手な児童をはじめ全ての児童に、できる喜びを味わわせていくことが求められるとともに、学年が上がるにつれて技能差や体力差が広がりやすく、個々の能力に適した指導・支援を安全・安心を確保しながら行う必要がある。生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む上で、高学年児童の発達の段階、能力や適性、興味や関心に応じて、運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決する学習を展開し、中学校の内容も見据えた系統的な指導<sup>7</sup>を行うことができる専門性が必要とされている。

### (3) 専科指導の専門性を担保する方策について

国として定数措置を講じ、(2)の対象教科について専科指導の充実を図る上で、当該教科の専科教員に対し、教科毎の実態・特性を考慮しつつ、例えば、①当該教科の中学校又は高等学校の免許状の保有、②専門性向上のための免許法認定講習の受講・活用、③教科研究会等の活動実績、といった要件を組み合わせるなどして適用することが考えられる。

<sup>6</sup> 国家公務員の定年引上げに伴い地方公務員の定年も 60 歳から 65 歳まで 2 年に 1 歳ずつ段階的に引き上げられることを踏まえ、地方公務員についても国家公務員と同様の措置（役職定年制、定年前再任用短時間勤務制の導入等）を講ずるための「地方公務員法の一部を改正する法律案」が成立（令和 3 年 6 月）。

<sup>7</sup> 新学習指導要領（平成 29 年告示）の方向性を示した中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の「体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける審議の取りまとめ」（平成 28 年 8 月）では、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、小学校から高等学校までの 12 年間を見通して、各種の運動の基礎を培う時期、多くの領域の学習を経験する時期、卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わるができるようにする時期といった発達の段階のまとまりを踏まえ、目標や内容を示すことが重要である」とし、その具体について、以下のような旧学習指導要領（平成 20 年告示）来の整理について記載されている。

- ・体育については、小学校、中学校、高等学校の 12 年間の系統性を 4 年ごとに整理し、児童生徒の発達の段階に応じた指導の充実を図ってきた。
- ・小学校第 1 学年から第 4 学年までを「各種の運動の基礎を培う時期」とし、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てること等を目指した。
- ・小学校第 5 学年から中学校第 2 学年までを「多くの領域の学習を経験する時期」とし、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てること等を目指した。
- ・中学校第 3 学年から高等学校卒業までを「卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期」とし、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てること等を目指した。

【資料 2】

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言

運動部活動の地域移行に関する検討会議  
提言

～少子化の中、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに  
継続して親しむことができる機会の確保に向けて～

令和 4 年 6 月 6 日

運動部活動の地域移行に関する検討会議

## 第1章 中学校等の運動部活動を取り巻く現状と改革の方向性

### 1. 中学校等の運動部活動を取り巻く状況

○ 中学校等の運動部活動を取り巻く状況は近年大きく変化してきている。少子化の進展により、中学校等の生徒数や教師数は大幅に減少しており、公立中学校の生徒数は、いわゆる第二次ベビーブーム世代が中学生であった昭和61年が約589万人であり、学校数は10,517校、教師数は約28万人であったものが、令和3年には、生徒数が約296万人と概ね半減し、学校数は9,230校、教師数は23万人に減少している<sup>1</sup>。

さらに出生数で見ると、同様に第二次ベビーブーム世代として昭和48年には約209万人であったものが、令和2年には84万人にまで落ち込むなど、今後とも少子化による生徒数減少が見込まれる<sup>2</sup>。

○ 一方、運動部活動数については、平成16年度に約12万部、1中学校あたり11.1部であったものが、令和元年度となっても約12万部、1中学校当たり11.3部とほぼ変化しておらず、地域によっては運動部活動の小規模化が進んでいると言われている。

○ また、中学校教諭の1週間当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない）は63時間20分であり、1か月（4週間）当たりの時間外勤務は100時間近くに及んでいる。特に中学校では、平成18年度に行われた調査結果と比べて、平成28年度の調査結果では、土日の部活動指導に従事している時間数が1時間6分から2時間9分とほぼ倍増しており、部活動指導に係る負担が増していることがわかる<sup>3</sup>。学校において働き方改革が求められる中、運動部活動が教師の長時間勤務の大きな要因の一つとなっていることから、早急な改革が急務となっている。

○ このような社会情勢の変化等を踏まえれば、特に、少子化による生徒数減少の影響を大きく受け、また、学校毎の生徒数の規模を簡単には増やすことができない公立中学校等では、部員が集まらないことにより、大会への出場だけでなく日頃の練習すらままならない状況が見られるようになっている。たとえ規模の比較的大きな中学校等であっても、生徒数や教師数等の関係から、現状を維持するだけで精一杯の状況にあり、生徒の多様な志向や体力等に応じて新たな活動に取り組むことなどが難しくなっている。また、現在規模が大きい学校であっても、いずれ生徒数が減少し、現状維持すら困難になることも予想される。

<sup>1</sup> 文部科学省「学校基本調査」

<sup>2</sup> 厚生労働省「人口動態統計」

<sup>3</sup> 文部科学省「教員勤務実態調査」（平成28年度）

### (3) 地域スポーツの振興

#### ①現状と課題

- 地域のスポーツができる場としては、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、民間スポーツクラブ、自治体・地域の運動教室など様々あるが、総合型地域スポーツクラブの会員における中学校等の生徒の割合は 3.3%（令和 2 年度）、スポーツ少年団員における生徒の割合は 11.9%（令和 2 年度）等となっている<sup>7</sup>。このように地域におけるスポーツ活動に参画する生徒は少なく、多くの生徒は学校の運動部活動に加入しているのが現状である。
- 地域のスポーツ環境については、行政、体育・スポーツ協会、学校・指導者等の関係団体・関係者の連携や人材の活用が不十分であることや、中学校等の生徒向けの活動に限らず、地域で気軽にスポーツをできる場・プログラム・指導者の整備が不十分であることなどの課題が指摘されている。

#### ②求められる対応

- そのため、地方公共団体や地域のスポーツ関係者において、新たなスポーツ環境の整備充実を進める中においては、単に中学校等の生徒のスポーツ機会を確保するという観点だけでなく、地域住民にとっても、より良い地域スポーツ環境となることを目指す必要がある。このため、地域のスポーツクラブ等の整備、住民ニーズに応じて複数の運動種目に取り組めるプログラムの提供、質の高い指導者の確保など、地域スポーツ全体を振興する契機としていくことが必要である。
- こうした運動部活動の地域移行に向けた取組は、中学校等の生徒にとってふさわしいスポーツ環境の構築に資するだけでなく、以下のような効果が期待できる。
  - ・ 他の世代にとっても、行政やスポーツ関係団体、学校等との緊密な連携や、指導者の活用等が充実すること
  - ・ 地域のスポーツ環境において多様なスポーツ活動の場が提供され、生徒以外の世代も含めて気軽にスポーツをできる環境となり、地域全体として、より幅広いニーズに応えられるようになること
  - ・ 幅広い世代が参加する地域スポーツ環境の構築により、生涯を通じた運動習慣作りが促進されること

<sup>7</sup> スポーツ庁「令和 2 年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要」、公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団「令和 2 年度スポーツ少年団育成報告書」

【資料3】

令和3年度 総合型地域スポーツクラブ育成状況

(出典：スポーツ庁 令和3年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査より)

令和3年度 総合型地域スポーツクラブ育成状況

No	都道府県	市区町村数	② 創設済みクラブ数			③ 創設準備中クラブ数			育成クラブ総数 (②+③)	創設済みクラブ(②)がある市区町村数	創設準備中クラブ(③)がある市区町村数	④ 創設済み(②)又は創設準備中クラブ(③)がある市区町村数	クラブ育成率 (④÷①)	法人格取得クラブ数	指定管理者クラブ数	廃止・統合等クラブ数			(R3.7.1現在)				
			うち、活動休止中クラブ数	うち、活動休止中クラブ数	うち、活動休止中クラブ数	うち、廃止数	うち、統合	うち、総合型クラブ以外のスノーボード団体に移行								うち、市(特別区含む)のみ		うち、町村のみ					
																市数	創設済み又は創設準備中クラブがある市数	クラブ育成率(⑥÷⑤)	町村数	創設済み又は創設準備中クラブがある町村数	クラブ育成率(⑧÷⑦)		
1	北海道	179	149	(8)	3	(0)	152	98	2	96	53.6%	56	8	43	(37)	(0)	(6)	35	30	85.7%	144	66	45.8%
2	青森	40	42	(8)	1	(1)	43	33	1	34	85.0%	7	2	1	(1)	(0)	(0)	10	10	100.0%	30	24	80.0%
3	岩手	33	56	(2)	4	(0)	60	25	4	27	81.8%	20	9	26	(19)	(7)	(0)	14	13	92.9%	19	14	73.7%
4	宮城	35	53	(0)	8	(1)	61	25	6	31	88.6%	23	12	0	(0)	(0)	(0)	14	14	100.0%	21	17	81.0%
5	秋田	25	69	(0)	1	(0)	70	25	1	25	100.0%	10	9	6	(5)	(0)	(1)	13	13	100.0%	12	12	100.0%
6	山形	35	65	(3)	0	(0)	65	35	0	35	100.0%	17	5	1	(1)	(0)	(0)	13	13	100.0%	22	22	100.0%
7	福島	59	80	(10)	0	(0)	80	48	0	48	81.4%	35	13	15	(14)	(0)	(1)	13	13	100.0%	46	35	76.1%
8	茨城	44	50	(0)	0	(0)	50	36	0	36	81.8%	26	4	6	(5)	(1)	(0)	32	28	87.5%	12	8	66.7%
9	栃木	25	57	(1)	2	(0)	59	22	2	23	92.0%	12	0	3	(2)	(0)	(1)	14	13	92.9%	11	10	90.9%
10	群馬	35	35	(1)	2	(0)	37	21	2	22	62.9%	23	16	16	(15)	(0)	(1)	12	10	83.3%	23	12	52.2%
11	埼玉	63	94	(0)	4	(0)	98	47	4	48	76.2%	60	2	14	(6)	(1)	(3)	40	36	90.0%	23	12	52.2%
12	千葉	54	86	(5)	10	(0)	96	36	7	41	75.9%	28	2	5	(4)	(0)	(1)	36	33	91.7%	18	8	44.4%
13	東京	62	147	(4)	4	(0)	151	56	3	57	91.9%	51	4	7	(7)	(0)	(0)	49	48	98.0%	13	9	69.2%
14	神奈川	33	92	(0)	3	(0)	95	28	2	28	84.8%	65	2	10	(4)	(0)	(6)	19	18	94.7%	14	10	71.4%
15	新潟	30	51	(0)	0	(0)	51	22	0	22	73.3%	28	13	6	(1)	(4)	(1)	20	19	95.0%	10	3	30.0%
16	富山	15	61	(1)	0	(0)	61	15	0	15	100.0%	38	14	9	(8)	(0)	(3)	10	10	100.0%	5	5	100.0%
17	石川	19	34	(1)	4	(2)	38	12	3	14	73.7%	22	10	9	(2)	(2)	(5)	11	9	81.8%	8	5	62.5%
18	福井	17	28	(0)	0	(0)	28	15	0	15	88.2%	5	1	3	(3)	(0)	(0)	9	9	100.0%	8	6	75.0%
19	山梨	27	32	(3)	0	(0)	32	22	0	22	81.5%	12	1	4	(4)	(0)	(0)	13	13	100.0%	14	9	64.3%
20	長野	77	67	(4)	7	(1)	74	48	6	51	66.2%	24	2	24	(12)	(0)	(12)	19	17	89.5%	58	34	58.6%
21	岐阜	42	68	(3)	0	(0)	68	38	0	36	85.7%	29	12	16	(8)	(0)	(8)	21	19	90.5%	21	17	81.0%
22	静岡	36	53	(3)	11	(9)	64	25	8	25	71.4%	22	1	7	(7)	(0)	(0)	23	19	82.6%	12	8	50.0%
23	愛知	54	134	(2)	2	(0)	136	52	2	52	96.3%	30	12	20	(7)	(0)	(13)	36	37	97.4%	16	15	93.8%
24	三重	29	66	(2)	4	(0)	70	27	4	27	93.1%	26	6	10	(9)	(0)	(1)	14	14	100.0%	15	13	86.7%
25	滋賀	19	56	(0)	0	(0)	56	17	0	17	88.5%	17	8	0	(0)	(0)	(0)	13	13	100.0%	6	4	66.7%
26	京都	26	56	(7)	0	(0)	56	21	0	21	80.8%	6	1	4	(4)	(0)	(0)	15	15	100.0%	11	8	54.5%
27	大阪	43	67	(0)	0	(0)	67	31	1	31	72.1%	22	3	7	(7)	(0)	(0)	33	28	78.8%	10	5	50.0%
28	兵庫	41	777	(12)	1	(0)	778	41	1	41	100.0%	2	2	66	(0)	(66)	(0)	29	29	100.0%	12	12	100.0%
29	奈良	39	51	(0)	13	(0)	64	29	10	39	100.0%	22	4	5	(3)	(0)	(2)	12	12	100.0%	27	27	100.0%
30	和歌山	30	49	(0)	13	(0)	62	19	11	25	83.3%	21	3	14	(14)	(0)	(0)	9	9	100.0%	21	16	76.2%
31	鳥取	19	22	(0)	3	(0)	25	13	3	15	78.9%	10	3	12	(11)	(1)	(0)	4	4	100.0%	15	11	73.3%
32	島根	19	33	(4)	1	(0)	34	11	1	12	63.2%	9	4	16	(15)	(1)	(0)	8	7	87.5%	11	5	45.5%
33	岡山	27	43	(1)	1	(0)	44	21	1	22	81.5%	9	3	4	(2)	(0)	(2)	15	15	100.0%	12	7	58.3%
34	広島	23	40	(1)	2	(0)	42	20	2	21	91.3%	11	5	2	(2)	(0)	(0)	14	14	100.0%	9	7	77.8%
35	山口	19	54	(0)	2	(0)	56	19	2	19	100.0%	8	4	8	(5)	(1)	(0)	13	13	100.0%	6	6	100.0%
36	徳島	24	36	(0)	0	(0)	36	22	0	22	91.7%	9	3	2	(1)	(1)	(0)	8	8	100.0%	16	14	87.5%
37	香川	17	30	(0)	2	(0)	32	13	2	15	88.2%	12	0	0	(0)	(0)	(0)	8	7	87.5%	9	8	88.9%
38	愛媛	20	32	(0)	4	(0)	36	15	2	15	75.0%	5	1	15	(15)	(0)	(0)	11	10	90.9%	9	5	55.6%
39	高知	34	31	(4)	0	(0)	31	23	0	23	67.6%	11	8	0	(0)	(0)	(0)	11	11	100.0%	23	12	52.2%
40	福岡	80	83	(14)	2	(0)	85	47	2	49	81.7%	28	2	9	(7)	(2)	(0)	29	27	93.1%	31	22	71.0%
41	佐賀	20	27	(2)	0	(0)	27	18	0	18	90.0%	4	1	11	(7)	(0)	(4)	10	9	90.0%	10	9	90.0%
42	長崎	21	32	(0)	1	(0)	33	19	1	19	90.5%	6	4	9	(8)	(0)	(1)	13	11	84.6%	8	8	100.0%
43	熊本	45	69	(1)	4	(0)	73	41	3	42	93.3%	16	5	5	(5)	(0)	(0)	14	14	100.0%	31	28	90.3%
44	大分	18	43	(0)	1	(0)	44	18	1	18	100.0%	15	3	2	(1)	(0)	(1)	14	14	100.0%	4	4	100.0%
45	宮崎	26	31	(1)	1	(0)	32	17	1	17	65.4%	15	5	6	(6)	(0)	(0)	9	9	100.0%	17	8	47.1%
46	鹿児島	43	57	(4)	11	(0)	68	32	11	43	100.0%	21	7	3	(0)	(2)	(1)	19	19	100.0%	24	24	100.0%
47	沖縄	41	51	(13)	12	(10)	63	27	11	34	82.9%	11	3	2	(2)	(0)	(0)	11	11	100.0%	30	23	76.7%
計		1,741	3,439	(120)	144	(25)	3,583	1,339	123	1,468	80.9%	959	242	461	(294)	(89)	(74)	814	765	94.0%	927	643	69.4%

※平成24年度まで「活動休止中クラブ数」については、「創設準備中クラブ」に含めていたが、より実態を正確に把握するために、平成25年度から新たに項目を設定し、「創設済みクラブ数」及び「創設準備中クラブ数」の内数として表記することとした。

※平成26年度まで「廃止・統合等クラブ数」については、総数のみを表記していたが、より実態を正確に把握するために、平成27年度から廃止・統合等クラブに関する調査票を新たに設け、「廃止数」、「他の総合型クラブと統合」及び「総合型クラブ以外のスポーツ団体に移行」を内数として表記することとした。

【資料4】  
教育課程の概要

別記様式第2号（その2の1）														(用紙 日本産業規格A4縦型)	
教育課程等の概要															
(教育学部教育学科児童教育専攻)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎 教育 科目	情報処理法	1前	1				○								兼1
	情報活用法	1後	1				○								兼1
	統計分析法	1後	1				○								兼1
	問題解決法	3前	1				○								兼1
	創造思考法	3後	1				○								兼1
	英語Ⅰ(基礎)	1前	1				○		1						
	英語Ⅱ(応用)	1後	1				○		1						
	英語Ⅲ(実践)	2前		1			○		1						
	日本語Ⅰ(読解、分析)	1前	1				○								兼1
	日本語Ⅱ(作文、論文)	1前	1				○								兼1
	日本語Ⅲ(発表、討論)	1後	1				○		1						
	日本語Ⅳ(プレゼンテーション)	2前		1			○								兼1
	自己管理と社会規範	1前	1				○		1						
	チームワークとリーダーシップ	2前	1				○								兼1
	地域活動と社会貢献	1前	1				○								兼1
他者理解と信頼関係	1後	1				○		1							
基礎ゼミⅠ	1前	1				○		5	4	2				共同	
基礎ゼミⅡ	1後	1				○		5	4	2				共同	
総合ゼミⅠ	2前	1				○		5	4	2				共同	
総合ゼミⅡ	2後	1				○		5	4	2				共同	
キャリアプランニング	3前	1				○		5	4	2				共同	
社会的・職業的自立Ⅰ	3後	1				○								兼1	
社会的・職業的自立Ⅱ	4後	1				○								兼1	
人間の理解	心理と行動	1前		2		○								兼1	
	健康と運動	1前		2		○		1		1				兼1	
	歴史と文化	2後		2		○								兼1	
	民族と宗教	2後		2		○								兼1	
	生命と倫理	4後		2		○								兼1	
社会の理解	社会と憲法	1前		2		○								兼1	
	法律と人権	1後		2		○								兼1	
	政治と行政	2前		2		○								兼1	
	経済と政策	2前		2		○								兼1	
	自然と環境	4後		2		○								兼1	
小計(33科目)		-	21	22	0	9	24	0	5	4	2	0	0	兼15	
基 幹 科 目	人間形成論	1前	2			○			1						
	心理学概論	1前	2			○									兼1
	対人関係論	1後	2			○									兼1
	道徳教育論	1後	2			○			1						
	教育学概論(幼・小)	1前	2			○			1						
	教育心理学(幼・小・中・高)	1後	2			○			1						
	特別支援教育論(幼・小・中・高)	1後	2			○									兼1
	教育行政学(幼・小・中・高)	1後	2			○									兼1
	教職概論(幼・小)	1後	2			○			1						
	国語	2前		2		○			1						
	社会	2後		2		○									兼1
	算数	2前		2		○									兼1
	理科	2後		2		○									兼1
	生活	2前		2		○									兼1
	音楽	2前		2			○			1					
図画工作	2前		2			○			1						
家庭	2後		2			○								兼1	
体育	2前		2			○				1					
小学校英語	2前		2			○		1							
初等教科教育法(国語)	3前		2			○		1							



関 連 科 目	心理学実験演習	3後	2			○								兼1	
	社会心理学	2後	2			○								兼1	
	コミュニケーション心理学	4後	2			○								兼1	
	臨床心理学	2後	2			○		1							
	発達臨床心理学	3前	2			○		1							
	心理療法概論	3前	2			○		1							
	心理検査法	4後	2			○		1							
	発育・発達論	2前	2			○				1					
	医学・スポーツ医学	2前	2			○								兼1	
	解剖学・機能解剖学	3後	2			○								兼1	
	栄養学・スポーツ栄養学	3後	2			○								兼1	
	健康づくりの理論と方法	2後	2			○								兼1	
	心の健康と行動	3後	2			○								兼1	
	スポーツ指導法	2後	2			○								兼1	
	運動プログラム管理	3後	2			○								兼1	
	生活習慣病と身体運動	3後	2				○		1		1				オムニバス
	健康運動特講Ⅰ	3前	2				○							兼1	
	健康運動特講Ⅱ	3後	2				○							兼2	オムニバス
健康運動実践指導Ⅰ	3前	2				○				1					
健康運動実践指導Ⅱ	3後	2				○				1					
生涯スポーツⅠ	1前	1					○						兼1	集中	
生涯スポーツⅡ	1後	1					○	1		4				集中、共同	
生涯スポーツⅢ	2前	1					○						兼1	集中	
地域スポーツ指導Ⅰ	4前	2					○					1			
地域スポーツ指導Ⅱ	4後	2					○					1			
実 習 科 目	初等教職体験実習	1前	1				○				1				
	幼児教職体験実習	1前	1				○								
	初等教育実習事前事後指導	4前	1				○		1	1					共同
	初等教育実習	4前	2				○		1	1					共同
	初等中等教育実習(小・中)	4前	2				○		1	1					共同
	幼児教育実習事前事後指導	4前	1				○				1				
	幼児教育実習	4前	4				○				1				
	保育実習指導Ⅰ(保育所)	3後	1				○		1	2					共同
	保育実習指導Ⅰ(施設)	3後	1				○		1	2					共同
	保育実習Ⅰ(保育所)	3後	2				○		1	2					共同
	保育実習Ⅰ(施設)	3後	2				○		1	2					共同
	保育実習指導Ⅱ	4前	1				○		1	2					共同
	保育実習Ⅱ	4前	2				○		1	2					共同
保育実習指導Ⅲ	4前	1				○		1	2						
保育実習Ⅲ	4前	2				○		1	2						
保育・教職実践演習(幼)	4後	2				○				1					
教職実践演習(小)	4後	2				○				2					
科 研 目 究	教育学研究Ⅰ	3前	1				○		5	4	2				共同
	教育学研究Ⅱ	3後	1				○		5	4	2				共同
	卒業研究Ⅰ	4前	2				○		5	4	2				共同
	卒業研究Ⅱ	4後	2				○		5	4	2				共同
小計(130科目)	-	24	205	0	62	55	13	5	4	2	0	0	兼30		
合計(163科目)	-	45	227	0	71	79	13	5	4	2	0	0	兼45		
学位又は称号	学士(教育学)	学位又は学科の分野					教育学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
<b>【基礎教育科目】</b> 「思考力の養成」から必修5科目5単位、 「表現力の養成」から必修を含めて5単位以上、 「人間力の養成」から必修4科目4単位、 「社会力の養成」から必修7科目7単位、 「人間の理解」から2単位以上、 「社会の理解」から2単位以上、 合わせて28単位以上を修得すること。 <b>【専門教育科目】</b> 「基幹科目」から必修を含めて18単位以上、 「展開科目」から30単位以上、 「発展科目」及び「関連科目」から10単位以上、 「実習科目」及び「研究科目」から必修を含めて6単位以上、 合わせて96単位以上を修得すること。  基礎教育科目と専門教育科目を合わせて124単位以上を修得すること。 (履修科目の登録の条件：44単位(年間))							1学年の学期区分		2期						
							1学期の授業期間		15週						
							1時限の授業時間		90分						

## 教育課程等の概要

(教育学部教育学科スポーツ教育専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎 教育 科目	思考力の 養成力の	情報処理法	1前	1				○								兼1
		情報活用法	1後	1				○								兼1
		統計分析法	1後	1					○							兼1
		問題解決法	3前	1					○							兼1
		創造思考法	3後	1					○							兼1
	表現力の 養成力の	英語Ⅰ(基礎)	1前	1					○							兼1
		英語Ⅱ(応用)	1後	1					○		1					
		英語Ⅲ(実践)	2前		1				○		1					
		日本語Ⅰ(読解、分析)	1前	1					○							兼1
		日本語Ⅱ(作文、論文)	1前	1					○							兼1
人間 養 成 力 の	自己管理と社会規範	1前	1					○		1					兼1	
	チームワークとリーダーシップ	2前	1					○							兼1	
	地域活動と社会貢献	1前	1					○							兼1	
	他者理解と信頼関係	1後	1					○		1					兼1	
社会 力 の 養 成	基礎ゼミⅠ	1前	1					○		5	2	6				共同 共同 共同 共同 共同
	基礎ゼミⅡ	1後	1					○		5	2	6				
	総合ゼミⅠ	2前	1					○		5	2	6				
	総合ゼミⅡ	2後	1					○		5	2	6				
	キャリアプランニング	3前	1					○		5	2	6				
	社会的・職業的自立Ⅰ	3後	1					○							兼1	
	社会的・職業的自立Ⅱ	4後	1					○							兼1	
人間 の 理 解	心理と行動	1前		2				○							兼1	共同
	健康と運動	1前		2				○		1		1			兼1	
	歴史と文化	2後		2				○							兼1	
	民族と宗教	2後		2				○							兼1	
	生命と倫理	4後		2				○							兼1	
社会 の 理 解	社会と憲法	1前		2				○							兼1	
	法律と人権	1後		2				○							兼1	
	政治と行政	2前		2				○							兼1	
	経済と政策	2前		2				○							兼1	
	自然と環境	4後		2				○							兼1	
小計(33科目)			-	21	22	0	9	24	0	5	2	6	0	0	兼15	
基 幹 科 目	人間形成論	1前	2					○		1					兼1	
	心理学概論	1前	2					○							兼1	
	対人関係論	1後	2					○							兼1	
	道徳教育論	1後	2					○		1					兼1	
	教育学概論(中・高)	1前	2					○		1					兼1	
	教育心理学(幼・小・中・高)	1後	2					○		1					兼1	
	特別支援教育論(幼・小・中・高)	1後	2					○							兼1	
	教育行政学(幼・小・中・高)	1後	2					○							兼1	
	教職概論(中・高)	1後	2					○		1					兼1	
	展 開	体育実技Ⅰ	1後	1					○				1			兼1
体育実技Ⅱ		2前	1					○		1		1			兼1	
体育実技Ⅲ		2前		1				○							兼1	
体育実技Ⅳ		2後		1				○				1			兼1	
体育実技Ⅴ		2後		1				○				1			兼1	
体育実技Ⅵ		1後		1				○							兼1	
体育実技Ⅶ		2後		1				○							兼1	
体育原理		1後	2					○				1			兼1	
運動学・運動方法学		2後	2					○				1			兼1	
体育心理学		2前		2				○							兼1	
体育経営管理学		2後		2				○							兼1	
体育社会学		2前		2				○				1			兼1	
生理学・運動生理学		2前	2					○							兼1	
衛生学・公衆衛生学	3前	2					○		1					兼1		
学校保健 (小児保健・精神保健・学校 安全及び救急処置を含む)	3前	2					○							兼1		

専 門 教 育 科 目	初等中等教科教育法(体育・保健体育)	3前	2		○			1												
	中等教科教育法Ⅰ(体育)	3前	2		○															
	中等教科教育法Ⅱ(体育)	3後	2		○															
	中等教科教育法Ⅲ(保健)	3前	2		○															
	中等教科教育法Ⅳ(保健)	3後	2		○															
	教育課程論(中・高)	2前	2		○				1											
	道徳の指導法(小・中)	2後	2		○				1											
	総合的な学習(探究)の時間の指導法(小・中・高)	3前	2		○				1											
	特別活動の指導法(小・中・高)	3後	2		○														兼1	
	教育方法論(中・高)	2前	2		○					1										
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法(中・高)	2前	1				○						1							
	生徒・進路指導の理論と方法(小・中・高)	3前	2		○														兼1	
	教育相談の理論と方法(幼・小・中・高)	3後	2				○			1										
	体力測定・評価法	2後	2		○					1										
	運動部活動の指導法	3後	2		○									1						
	コーチング論	2前	2		○									1						
	トレーニング論	3前	2		○									1						
	健康管理論	2前	2		○									1						
	健康教育論	2後	2		○														兼1	
	バイオメカニクス	2後	2		○														兼1	
	発 展 科 目	発達心理学	2後	2		○														兼1
		学校心理学	3後	2		○														兼1
カウンセリング論		3前	2		○				1											
学校・学級経営		3前	2		○				1											
チーム学校論		4後	2		○														兼1	
授業観察演習		3後	1				○		1	1	2							共同		
授業実践演習	3後	1				○				2							共同			
関 連 科 目	行動科学概論	2前	2		○														兼1	
	心理統計法	2前	2		○														兼1	
	心理学基礎実験	2後	2				○												兼1	
	心理学実験演習	3後	2				○												兼1	
	社会心理学	2後	2		○														兼1	
	コミュニケーション心理学	4後	2		○														兼1	
	臨床心理学	2後	2				○		1											
	発達臨床心理学	3前	2				○		1											
	心理療法概論	3前	2		○				1											
	心理検査法	4後	2				○		1											
	発育・発達論	2前	2		○						1									
	医学・スポーツ医学	2前	2		○														兼1	
	解剖学・機能解剖学	3後	2		○														兼1	
	栄養学・スポーツ栄養学	3後	2		○														兼1	
	健康づくりの理論と方法	2後	2	2	○														兼1	
	心の健康と行動	3後	2		○														兼1	
	スポーツ指導法	2後	2	2	○														兼1	
	運動プログラム管理	3後	2		○														兼1	
生活習慣病と身体運動	3後	2				○		1		1								オムニバス		
健康運動特講Ⅰ	3前	2		○														兼1		
健康運動特講Ⅱ	3後	2		○														兼2		
健康運動実践指導Ⅰ	3前	2		○							1									
健康運動実践指導Ⅱ	3後	2		○							1									
生涯スポーツⅠ	1前	1				○														
生涯スポーツⅡ	1後	1				○		1		3								兼1		
生涯スポーツⅢ	2前	1				○												兼1		
地域スポーツ指導Ⅰ	4前	2				○					1									
地域スポーツ指導Ⅱ	4後	2				○					1									
実 習 科 目	中等教職体験実習	1前	1				○	1		2									共同	
	健康体験実習	1前	1				○			1										
	中等教育実習事前事後指導	4前	1				○	1		1									共同	
	初等中等教育実習(小・中)	4前	2				○	1	1										共同	
	中等教育実習(中・高)	4前	2				○	1		1									共同	
	教職実践演習(中・高)	4後	2				○	1		1									共同	
健康実践演習	4前	1				○			1											
科 研 目 究	教育学研究法Ⅰ	3前	1			○		5	2	6									共同	
	教育学研究法Ⅱ	3後	1			○		5	2	6									共同	
	卒業研究Ⅰ	4前	2			○		5	2	6									共同	
	卒業研究Ⅱ	4後	2			○		5	2	6									共同	
小計(90科目)		-	40	121	0	53	22	15	5	2	6	0	0	兼22						
合計(123科目)		-	61	143	0	62	46	15	5	2	6	0	0	兼36						

学位又は称号	学士（教育学）	学位又は学科の分野	教育学関係
卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>【基礎教育科目】  「思考力の養成」から必修5科目5単位、  「表現力の養成」から必修を含めて5単位以上、  「人間力の養成」から必修4科目4単位、  「社会力の養成」から必修7科目7単位、  「人間の理解」から2単位以上、  「社会の理解」から2単位以上、  合わせて28単位以上を修得すること。</p> <p>【専門教育科目】  「基幹科目」から必修を含めて18単位以上、  「展開科目」から30単位以上、  「発展科目」及び「関連科目」から10単位以上、  「実習科目」及び「研究科目」から必修を含めて6単位以上、  合わせて96単位以上を修得すること。</p> <p>基礎教育科目と専門教育科目を合わせて124単位以上を修得すること。  (履修科目の登録の条件：44単位(年間))</p>		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週
		1 時限の授業時間	90分

【資料5】

2021(令和3)年度教育課程表(抜粋)

授 業 科 目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態			備考	
			必修	選択	講義	演習	実験・実習		
基礎教育科目	思考力の養成 情報処理法 情報活用法 統計分析法 問題解決法 創造思考法	1前	1			○		【基礎教育科目】 「思考力の養成」から必修5科目5単位、 「表現力の養成」から必修を含めて5単位以上、 「人間力の養成」から必修4科目4単位、 「社会力の養成」から必修2科目2単位、 「人間の理解」から4単位以上、 「社会の理解」から4単位以上、 合わせて28単位以上を修得すること。	
		1後	1			○			
		1後	1				○		
		3前	1				○		
		3後	1				○		
	表現力の養成	英語Ⅰ(基礎)	1前	1			○		
		英語Ⅱ(応用)	1後	1			○		
		英語Ⅲ(実践)	2前		1		○		
		日本語Ⅰ(読解、分析)	1前	1			○		
		日本語Ⅱ(作文、論文)	1前	1			○		
		日本語Ⅲ(発表、討論)	1後	1			○		
	人間力の養成	自己管理と社会規範	1前	1			○		
		チームワークとリーダーシップ	2前	1			○		
		地域活動と社会貢献	1前	1			○		
		他者理解と信頼関係	1後	1			○		
	社会力の養成	社会的・職業的自立Ⅰ	3後	1			○		
		社会的・職業的自立Ⅱ	4後	1			○		
	人間の理解	心理と行動	1前		2	○			
		健康と運動	1前		2		○		
		歴史と文化	2後		2	○			
民族と宗教		2後		2	○				
生命と倫理		4後		2	○				
社会の理解	社会と憲法	1前		2	○				
	法律と人権	1後		2	○				
	政治と行政	2前		2	○				
	経済と政策	2前		2	○				
	自然と環境	4後		2	○				
基礎計	28		16	22	9	19	0		
基礎科目	人間形成論	1前	2			○		【専門教育科目】 「基礎科目」から必修を含めて18単位以上、 「展開科目」から30単位以上、 「発展科目」及び「関連科目」から10単位以上、 「実習科目」及び「研究科目」から必修を含めて5単位以上、 合わせて96単位以上を修得すること。	
	心理学概論	1前	2			○			
	対人関係論	1後	2			○			
	道德教育論	1後	2			○			
	教育学概論(幼・小)	1前		2		○			
	教育学概論(中・高)	1前		2		○			
	教育心理学(幼・小)	1後		2		○			
	教育心理学(中・高)	1後		2		○			
	特別支援教育論(幼・小)	1後		2		○			
	特別支援教育論(中・高)	1後		2		○			
	教育行政学(幼・小)	1後		2		○			
	教育行政学(中・高)	1後		2		○			
	教職概論(幼・小)	1後		2		○			
教職概論(中・高)	1後		2		○				

【資料 6】

2022(令和 4)年度教育課程表(抜粋)

授 業 科 目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態			備考
			必修	選択	講義	演習	実験・実習	
基礎教育科目	情報処理法	1前	1				○	【基礎教育科目】 「思考力の養成」から必修5科目5単位、 「表現力の養成」から必修を含めて5単位以上、 「人間力の養成」から必修4科目4単位、 「社会力の養成」から必修7科目7単位、 「人間の理解」から4単位以上、 「社会の理解」から4単位以上、 合わせて28単位以上を修得すること。
	情報活用法	1後	1				○	
	統計分析法	1後	1				○	
	問題解決法	3前	1				○	
	創造思考法	3後	1				○	
	英語Ⅰ(基礎)	1前	1				○	
	英語Ⅱ(応用)	1後	1				○	
	英語Ⅲ(実践)	2前		1			○	
	日本語Ⅰ(読解、分析)	1前	1				○	
	日本語Ⅱ(作文、論文)	1前	1				○	
	日本語Ⅲ(発表、討論)	1後	1				○	
	日本語Ⅳ(プレゼンテーション)	2前		1			○	
	自己管理と社会規範	1前	1				○	
	チームワークとリーダーシップ	2前	1				○	
	地域活動と社会貢献	1前	1				○	
	他者理解と信頼関係	1後	1				○	
	基礎ゼミⅠ	1前	1				○	
	基礎ゼミⅡ	1後	1				○	
	総合ゼミⅠ	2前	1				○	
	総合ゼミⅡ	2後	1				○	
キャリアプランニング	3前	1				○		
社会的・職業的自立Ⅰ	3後	1				○		
社会的・職業的自立Ⅱ	4後	1				○		
心理と行動	1前			2		○	【人間力の養成】	
健康と運動	1前			2		○		
歴史と文化	2後			2		○		
民族と宗教	2後			2		○		
生命と倫理	4後			2		○		
社会と憲法	1前			2		○		【社会力の養成】
法律と人権	1後			2		○		
政治と行政	2前			2		○		
経済と政策	2前			2		○		
自然と環境	4後			2		○		
基礎計	33		21	22	9	24	0	
基礎教育科目	人間形成論	1前	2				○	【専門教育科目】 「基幹科目」から必修を含めて18単位以上、 「展開科目」から30単位以上、 「発展科目」及び「関連科目」から10単位以上、 「実習科目」及び「研究科目」から必修を含めて5単位以上、 合わせて96単位以上を修得すること。
	心理学概論	1前	2				○	
	対人関係論	1後	2				○	
	道徳教育論	1後	2				○	
	教育学概論(幼・小)	1前		2			○	
	教育学概論(中・高)	1前		2			○	
	教育心理学(幼・小)	1後		2			○	
	教育心理学(中・高)	1後		2			○	
特別支援教育論(幼・小)	1後		2			○		

## 【資料 7】

### 育英大学教育学部教育学科スポーツ教育専攻収容定員増要望書

#### ① 高崎市

第326-8号  
令和5年2月21日

育英大学  
学長 石井 學 様

高崎市長 富岡 賢 治  
(担当：企画調整課)



育英大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等に関する要望

日頃より、本市行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、貴大学において検討されております教育学部教育学科スポーツ教育専攻の収容定員の増員計画は、小学校での教科担任制の推進において、体育が外国語や理科、算数と並んで「優先的に専科指導の対象とすべき科目」に位置付けられていることや、学校における部活動が地域移行されることに伴い、その受け皿となる総合型地域スポーツクラブ等の指導者やマネジメントを行える人材の養成が急務となっている折、誠に時宜を得たものであると考えております。

本市といたしましても、「小学校高学年における体育の専科指導が可能な教員の配置」や「地域におけるスポーツ指導者の質の保障・量の確保」という重要課題に応じていく上で是非とも実現していただきたく存じます。

つきましては、育英大学収容定員関係学則変更の認可申請を進めていただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。

## ② 伊勢崎市

令和5年1月18日

育英大学  
学長 石井 學 様

伊勢崎市教育委員会  
教育長 三好 賢治



### 育英大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等について（要望）

平素より、本市教育行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、貴大学において検討されている教育学部教育学科（スポーツ教育専攻）の収容定員の増員計画は、貴大学が培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指すものであり、誠に時宜を得たものであると考えております。特に、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の「コーチ1」及び「アシスタントマネジャー」を保有した中学校及び高等学校の保健体育教員の養成につきましては、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」において示された「地域におけるスポーツ指導者の質の保障・量の確保」という課題に本市が取り組む上でも、是非とも実現していただきますようお願い申し上げます。また、体育の専科指導が可能な小学校教諭一種免許状取得者の養成につきましても、本市教育委員会として強くお願い申し上げる次第です。

つきましては、育英大学収容定員関係学則変更の認可申請を進めていただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。

③ 公益財団法人群馬県スポーツ協会

群ス協第324号  
令和5年1月13日

育英大学  
学長 石井 學 様

公益財団法人群馬県スポーツ協会  
会 長 遠 藤 祐 司



育英大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等について（要望）

平素より、本県のスポーツ教育の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、貴大学において検討されている教育学部教育学科スポーツ教育専攻の収容定員の増員計画は、貴大学が培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指すものであり、本県スポーツ協会としても、地域スポーツ指導者としてふさわしい資質・能力を有する人材確保につながる非常に有意義なものであると考えております。特に、県内で人材が不足している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の「アシスタントマネージャー」や「コーチ1」の有資格者の養成は、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」において「地域におけるスポーツ指導者の質の保障・量の確保」が重要課題として示されたことに鑑みても、是非とも実現していただきますことを強く要望いたします。

ついては、収容定員に係る学則変更の認可申請等の手続きを速やかに進めていただき、有為な人材のさらなる育成等、本県の地域スポーツの充実・発展にご協力賜りますようお願いいたします。

#### ④ 群馬県地域創生部スポーツ局 スポーツ振興課

ス振第122-17号  
令和5年 3月 3日

学校法人群馬育英学園  
育英大学 学長 石井 學 様

群馬県地域創生部スポーツ局  
スポーツ振興課長 高橋 陽



#### 育英大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等について（要望）

平素より、本県地域スポーツ行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、貴大学において検討されている教育学部教育学科（スポーツ教育専攻）の収容定員の増員計画は、貴大学が培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指すものであり、地域スポーツのマネジメントや指導を行う者としてふさわしい資質・能力を有する人材の確保につながる大変有意義なものであると考えております。

現在、本県では、地域スポーツ環境の充実のため、運動部活動の地域移行における受け皿の一つとして期待されている総合型地域スポーツクラブの育成に取り組んでおりますが、このためには、日本スポーツ協会公認の「アシスタントマネジャー」等の資格者など、地域スポーツの現場でマネジメントを行う人材の育成が重要となります。

また、地域スポーツ環境の充実に加え、本県では2029年に国民スポーツ大会の開催も控えており、監督資格保有者や審判員資格保有者の確保が喫緊の課題となっています。

さらには、大学が学生や施設を活用し、総合型地域スポーツクラブの運営などに取り組む事例もあり、本県のスポーツ行政における重要課題に取り組むうえでも、ぜひ一層、必要な人材の養成など、地域スポーツ環境の充実・発展に向けた協力をしていただきたく存じます。

については、収容定員に係る学則変更の認可申請等の手続きを速やかに進めていただき、有為な人材の育成等、本県における地域スポーツの充実・発展にご協力賜りますようお願いいたします。

群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課 早川  
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
TEL : 027-226-2081 FAX : 027-243-3211  
メール : hayakawa-t@pref.gunma.lg.jp

⑤ 株式会社 ザスパ

令和5年2月8日

育英大学  
学長 石井 學 様

株式会社 ザスパ  
代表取締役社長 赤堀 洋



育英大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等について（要望）

平素より、当社における事業の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社では、貴大学との連携協定に基づき、当社の地域貢献活動及び貴大学における教育・研究の充実、発展を目指し、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学において検討されている教育学部教育学科（スポーツ教育専攻）の収容定員の増員計画は、貴大学が培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指すものであり、当社としても、アカデミーチームのスタッフとしてふさわしい資質・能力を有する人材確保につながる非常に有意義なものであると考えております。

特に、中学校及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）や日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の「コーチ1」及び「アシスタントマネージャー」、日本サッカー協会のC級コーチなど複数の免許・資格を有した体育・サッカー指導・マネジメントの理論知と実践経験を兼ね備えた人材養成について強く要望いたします。

つきましては、収容定員に係る学則変更の認可申請等の手続きを速やかに進めていただき、有為な人材のさらなる育成等、スポーツを通じた本県の地域活性化にご協力賜りますようお願いいたします。

学生の確保の見通し等を記載した書類  
(収容定員変更に係る学則変更)

育 英 大 学



## 目次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況.....	4
ア 育英大学の現状把握・分析 .....	4
イ スポーツ教育をめぐる地域・社会的動向等の現状把握・分析 .....	4
ウ スポーツ教育専攻における定員増の趣旨目的、教育内容、定員設定について .....	5
① 分析した課題に対する本学スポーツ教育専攻の貢献について .....	5
② 定員設定の理由 .....	5
③ スポーツ教育専攻の定員増をしなければならない理由 .....	6
④ 入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠 .....	7
エ 学生確保の見通し .....	7
A. 学生確保の見通しの調査結果(育英大学教育学部 入学意向アンケート調査結果報告書) .....	7
B. 教育系・スポーツ系学部学科の分野の動向.....	9
C. 中長期的な 18 歳人口の全国的、地域的動向.....	9
D. 競合校の状況.....	10
E. 既設学部の学生確保の状況.....	11
F. その他、検討・分析した事項.....	12
オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果 .....	15
(2) 人材需要の動向等社会の要請.....	18

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要).....	18
② 社会的・地域的な人材需要の客観的根拠 .....	18
ア スポーツ教育専攻の就職状況 .....	18
イ 企業・関係機関への採用意向調査(育英大学教育学部 採用意向アンケート調査結果報告書) .....	20

## (1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

### ア 育英大学の現状把握・分析

学校法人群馬育英学園は、「正直・純潔・無私・愛」の道義標準に基づき、1958(昭和 33)年に群馬県において学校法人として設置され、1963(昭和 38)年に前橋育英高等学校を開設した。1970(昭和 45 年)に前橋保育専門学校、1977(昭和 52)年に前橋育英学園短期大学を開設し、「公正・純真・奉仕・友愛」の道德理念を培い、国際的視野に立って世界の平和と社会の福祉に貢献できる人材を育成することに努めてきた。1987(昭和 62)年には育英短期大学と改称し、常に地域に根ざした高等教育の場としての役割を果たしてきた。その結果、本学園は 60 年近くの教育的事業を通して、短期大学卒業生 1 万人余りを地域社会に送り出し、保育・幼児教育を中心とした多くの教育者養成を行ってきた。

近年、少子化による 18 歳人口の減少や高学歴志向の高まりなど、高等教育を取り巻く社会情勢は急速に変化しており、地域社会の要請や進学希望者の進学意向を見極めつつ、高等教育機関としての個性や特色を一層明確にすることが必要である。

また、学術研究の高度化に伴い、大学教育が対象とする専門領域も広がってきており、進学希望者の興味や関心、学習意欲に柔軟に応えつつ、学術研究の進展や進学希望者の動向を踏まえて教育組織を整備、充実することも必要である。

本学園が位置する群馬県や高崎市では教育振興に関する施策の計画が策定されており、教育活動を担う質の高い人材の育成が求められている。一方で、近隣には教育学部が設置されている 4 年制大学は群馬大学(群馬県前橋市)と東京福祉大学(群馬県伊勢崎市)のみであり、地域社会からの期待や要望に十分に答えられているとはいえない状況にあった。

以上により、本学園が地域に根差した高等教育としての役割を果たすためには、地域社会が抱えている諸課題や人材需要を踏まえた教育研究組織のさらなる整備と充実を図り寄与する必要があった。これまでの実績と経験を踏まえ、地域社会における人材需要や進学需要に積極的に対応するため、教育や保育に貢献できる人材を養成することを目的として、2018(平成30)年4月に「育英大学」を設置した。

### イ スポーツ教育をめぐる地域・社会的動向等の現状把握・分析

このたびの収容定員変更にあたっては、教育学部教育学科スポーツ教育専攻の入学定員を現行の 50 人から 100 人に増員することを計画している。スポーツ教育を専門とした人材をこれまで以上に多く輩出していくことに関係して、地域的・社会的な現状と課題を次のように認識している。

第一に、小学校段階における教科担任制の本格導入に伴い、教科の専門性を有した教員を養成する必要性が高まっている。2022(令和 4)年度からの教科担任制の本格実施にあたって、専門教科に造詣の深い小学校教員の存在が学校現場においては渴望されている。義務教育 9 年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議による「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」(令和 3 年 7 月)では、体育が外国語や理科、算数と並んで「優先的に専科指導の対象とすべき教科」に数えられている【資料 1】。以上のことから、体育を専門とした質の高い教員を養成し、地域社会に輩出していくことは教科担任制の制度の本格実施により喫緊の課題であるといえる。

第二に、学校部活動の地域移行という地域的・社会的課題に対応した人材養成のニーズが高まっている。スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」(令和 4 年 6 月 6 日)でも指摘されているように、少子化と教員の働き方改革の観点から、中学校における部活動の地域移行が目下の課

題となっている【資料 2】。そのなかでも特に運動部の支援を中心とした地域スポーツ人材の活用の必要性は日増しに高まっている状況である。他方で、地域によっては支援員となる人材の確保が課題となっており、特に地方では必要な支援員の不足が問題として浮上しているとの報道も各所でなされている。こうした課題に対しては、教育学の知見とスポーツに関する高い専門性を兼ね備えた支援員の育成が焦眉の急となっているといえよう。

## ウ スポーツ教育専攻における定員増の趣旨目的、教育内容、定員設定について

### ① 分析した課題に対する本学スポーツ教育専攻の貢献について

このたびの本学のスポーツ教育専攻の定員増は、上記の分析した課題に対して次のように貢献することを目指している。

第一に、教科担任制と関係して、本学のスポーツ教育専攻では、中学校ならびに高等学校の保健体育一種免許状に加え、小学校二種の教員免許状の取得が可能な「他専攻履修」の制度を完備している(2023(令和 5)年度より同制度を用いて一種免許状が取得可能)。この仕組みを活かすことで、本学では保健体育科に関する高度な理論的知識と実践経験を兼ね備えた小学校教員の養成が可能となっている。2022(令和 4)年度は、スポーツ教育専攻の学生 8 人(卒業生含む延べ数)が中・高の教員免許状(保健体育)を取得しつつ小学校の教員採用試験に合格し、現場で体育の専門的知識を応用しながら教育活動に従事している。このように今回のスポーツ教育専攻の定員増は、教科担任制の本格開始に伴う小学校現場のニーズに応えることを視野に入れ計画されている。

第二に、学校部活動の地域移行に関連して、教育学部としての専門性を活かしながら地域の部活動支援に携わることができる人材の輩出を目的としている。上記の課題が指摘されるなか、本学は高崎市教育委員会と連携することで、「高崎市中学校部活動指導員及び学生アシスタント」の支援に協力している。これにより地域の中学校に学生を派遣し、現場の部活動を直接補助することに貢献してきた。今回のスポーツ教育専攻の定員増は、こうした本学の取組をさらに発展させ、教育学の高度な専門的知見を有した部活動の支援員を養成することも視野に入れている。

なお、表 1 にある収容定員の変更にあたっては、現在の教育課程ならびに教育方法、履修指導のあり方を総合的に考慮し、従来と同様の教育の質が担保できる範囲での入学定員及び収容定員の設定としている。またその際には、校地や校舎の収容人数、教室の確保といった教育環境の観点からも従来と比べて大幅な変更が生じないことを確認している。

その一方で、既に本学では基礎ゼミの拡充やキャリア関連科目の設置など、教育内容と方法を充実させている。これによって、収容定員変更後には従来以上に質の高い教育課程の編成に努める。さらに本学の専任教員を新たに採用し配置する。これにより本学が特色としてきたきめ細かい少人数指導を継続するとともに、教育内容の質のさらなる向上に努めていく。

### ② 定員設定の理由

今回の収容定員変更にあたっては、上記の人材養成上の地域的・社会的課題とニーズの高まりを踏まえて教育学部教育学科スポーツ教育専攻の収容定員数を検討した。具体的にはスポーツ教育専攻の入学定員を現行の 50 人から 100 人に変更し、それに伴い収容定員を 200 人から 400 人に増員するよう定めた。これにより大学全体の入学定員は現在の 100 人から 150 人に変更となり、収容定員は 400 人から 600 人となる。現行と変更後の収容定員数については、以下の表 1 にまとめた通りである。

表 1. 2023(令和 5)年度以降の収容定員数

学部	学科	専攻	変更前の定員(A)		変更後の定員(B)		差(B-A)	
			入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
教育	教育	児童教育	50	200	50	200	0	0
		スポーツ教育	50	200	100	400	+50	+200
合計			100	400	150	600	+50	+200

また、現在同一法人が運営する育英短期大学の定員減を計画している。具体的には保育学科の入学定員を現行の 240 人から 170 人に、現代コミュニケーション学科の入学定員を現行の 100 人から 70 人に変更することを予定している(2023(令和 5)年度届出予定)。これにより短期大学の入学定員が 100 人減少することも考慮して、スポーツ教育専攻の定員設定を行っている。

### ③ スポーツ教育専攻の定員増をしなければならない理由

上記の検討及び分析を踏まえて、スポーツ教育専攻の定員を増員しなければならない理由は以下の 2 点にまとめられる。

第一に、上記のイで述べた通り小学校段階における教科担任制の本格導入に伴い、体育の専科指導が可能な小学校教員を養成する必要性が高まっているためである。実際に本学スポーツ教育専攻では、2022(令和 4)年度に 8 人(卒業生含む延べ数)が中・高の教員免許状(保健体育)を取得しつつ小学校の教員採用試験に合格しており、上記のニーズに応えてきた。こうした実績に加えて、2023(令和 5)年度からは、「複数の学科間・大学間の共同による教職課程の実施体制について(報告書)」(2020 年 2 月 18 日)で示された「授業科目の共通化」を行い、従来と同様の他専攻履修制度を活用することで小学校教諭一種免許状の取得も可能となるため、これまで以上に体育に関する高度な理論的知識と実践経験を兼ね備えた小学校教員の養成に努めていく。なお群馬県内の他大学と比較しても、本学のように他専攻履修制度等の活用によって中学校及び高等学校教諭一種免許状(保健体育)と小学校教諭一種免許状が同時に取得可能であり、かつ教員採用試験の合格実績のある大学は僅少である。こうした本学の実績を活かしつつ、収容定員変更を行うことで教科担任制の本格導入に伴うニーズの増大に応えていく。

第二に、上記のイで述べた運動部活動の地域移行という地域的・社会的課題に対応して、専門的な資格を保有した指導者養成の需要が高まっているためである。「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」(令和 4 年 6 月 6 日)【資料 2】では、指導者の質の保障や量の確保のために、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格をはじめとする、体育・スポーツ指導に関わる資格の取得や、地域でのスポーツ指導を希望する教員の兼職兼業が可能となる体制のさらなる整備を求めている。したがって、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を保有した中学校及び高等学校の保健体育科教員は、運動部活動の地域移行に際して貴重な人材となり得る。また、上記提言では、運動部活動の地域移行の実施主体の一つとして総合型地域スポーツクラブを挙げているが、本学が位置する群馬県では、当該クラブの育成率が全国ワースト 2 位となっている【資料 3】。このことから、群馬県では、運動部活動の地域移行に対応できる人材の確保がより切実に求められている状況にあることが窺える。以上を踏まえると、本学スポーツ教育専攻において、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を保有した中学校及び高等学校の保健体育科教員を養成していくことは、まさに今求められている地域のニ

とも合致する。

上記二点に関係して、高崎市、伊勢崎市教育委員会、群馬県スポーツ協会、群馬県スポーツ振興課、株式会社ザスパからは本学に宛てて要望書が提出されている【資料 4】。これらの要望書では、本学スポーツ教育専攻で体育の専科指導が可能な小学校教員や、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を保有した中学校及び高等学校の保健体育科教員を養成することが強く求められている。今回の収容定員変更は、このような地域における切実な要望に応えていくために計画されている。

#### ④ 入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠

育英大学教育学部教育学科では、一人あたりの学生納付金として入学金を 250,000 円、単年度の授業料等を 1,050,000 円と設定している。これら学生納付金は、大学及び学科運営に係る財務的な視点、学生納付金の学生への還元など受益者に対する説明責任の観点を踏まえるとともに、設置周辺地域で類似した学部・学科を設置している私立大学(高崎健康福祉大学人間発達学部子ども教育学科、東京福祉大学教育学部教育学科、新潟医療福祉大学健康科学部健康スポーツ学科、東京国際大学人間社会学部人間スポーツ学科)の学生納付金の設定状況を勘案している(表 2)。また大学管理運営上の人件費、教育研究や経常経費等の財務予測により、実質的な採算分岐点に基づく金額を設定している。

今回の収容定員変更にあたっては、上記の学生納付金の額に変更はない。

表 2. 本学及び設置圏周辺地域の私立大学の学生納付金一覧

大学名等	初年度納付金 (単位：円)		
	入学金	授業料等	計
育英大学 教育学部 教育学科	250,000	1,050,000	1,300,000
高崎健康福祉大学 人間発達学部 子ども教育学科	280,000	1,000,000	1,280,000
東京福祉大学 教育学部 教育学科	200,000	1,125,000	1,325,000
新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科	250,000	1,200,000	1,450,000
東京国際大学 人間社会学部 人間スポーツ学科	250,000	1,170,000	1,420,000

## エ 学生確保の見通し

### A. 学生確保の見通しの調査結果(育英大学教育学部 入学意向アンケート調査結果報告書)

このたび、収容定員の変更を予定するスポーツ教育専攻への入学ニーズを測定するため、定員充足の根拠となる客観的なデータを得ることを目的に、学外の第三者機関に依頼し入学の意向を問うアンケート調査を行った【資料 5】。その概要は以下の通りである。

調査目的	本学が、2024 (令和 6) 年 4 月から収容定員の変更を予定する「スポーツ教育専攻」における学生募集の見通しを第三者機関によりアンケートを用いて計る。
調査対象	2024 (令和 6) 年に大学入試を受験する可能性が最も高い現高校 2 年生 (2024 年 3 月卒業予定者) をアンケートの対象とした。当該学部学科専攻の学生確保の基盤となる群馬県内の高校 64 校より回収、10,693 件の回答を得た。
調査時期	2022 (令和 4) 年 12 月～2023 (令和 5) 年 1 月

調査方法	群馬県高等学校の校長会にて、このたびの収容定員変更の概要の説明及びアンケート調査実施の依頼を行った上で、群馬県内全ての高等学校に、アンケート用紙ならびに概要説明プリントを持参。教職員から、調査対象者にアンケート用紙等を配布の上、10分程度の回答時間を設け、その場で回収していただいた。
回収件数	有効回答数 10,693 件

#### <アンケート結果の分析>

このアンケート調査における有効回答数は 10,693 人となり、そのうち 96.8%にあたる 10,352 人が本学の位置する群馬県内に居住する高校生である。

「スポーツ教育専攻」への具体的な入学意欲を抽出するため、有効回答者数 10,693 人の回答から、進路希望（問 3）で「大学」、興味のある学問分野（問 4）で「スポーツ・体育」、受験意欲（問 5）で「受験したい」、入学意欲（問 13）で「入学したい」の 4 項目に関する回答のクロス集計を行った。その結果は以下の通りである。

希望進路（問 3）		学問分野（問 4）		受験意欲（問 5）		入学意欲（問 13）	
選択項目	回答数	選択項目	回答数	選択項目	回答数	選択項目	回答数
大学	6,976	スポーツ・体育	998	受験したい	423	入学したい	116

有効回答者 10,693 人のうち、高等学校卒業後に大学への進学を希望した者は、6,976 人（65.2%）であった。そのうち、関心のある学問分野への回答として、スポーツ教育専攻に最も関連がある「スポーツ・体育」を選択した者は 998 人であった。998 人のうち、「スポーツ教育専攻を受験したい」と回答した者は 423 人で、そのうち「入学したい」に 116 人が回答する結果となった。

この通り、各項目に関する当該質問への回答をクロス集計した結果、本学のスポーツ教育専攻に「入学したい」と回答した者は 116 人で、予定する入学定員 100 人を上回る強い入学意欲を示す回答を得られた。

また、スポーツ教育専攻の入学定員増加に伴い、児童教育専攻の学生確保にどの程度影響を及ぼすかを把握するため、児童教育専攻についてもスポーツ教育専攻と同様に受験・入学意欲に関する質問を設定した。上記と同様（児童教育専攻は関心ある学問分野を「教育・保育」に設定）にクロス集計をした結果、81 人から強い入学意欲を示す回答が得られた。これは児童教育専攻の入学定員 50 人を上回る結果であるとともに、スポーツ教育専攻の入学定員増加が児童教育専攻の学生募集に影響がないことを示している。

なお、本調査は児童教育専攻の入学意向調査と共通のアンケートを実施しているが、設問の設計上、スポーツ教育専攻と児童教育専攻への受験・入学意向は「択一回答」となっており、受験・入学意向を示した回答者の重複はない。

以上のアンケート調査を分析した結果から、スポーツ教育専攻の入学定員を増加しても、本学全体

の学生確保について問題がないと考えている。

## B. 教育系・スポーツ系学部学科の分野の動向

本学教育学部教育学科スポーツ教育専攻と同分野を有する近隣大学の志願者等の動向を把握するために、以下の3点を条件として主要な大学を選出した。①本学と地理的に距離が近い群馬県内に位置すること、②本学と類似した教育ならびにスポーツ系の学部学科を有すること、③本学と同様の免許・資格が取得可能であること。そして2022(令和4)年5月時点での各大学の入学定員充足率ならびに収容定員充足率を表3の通り整理した。

表3. 教育系・スポーツ系学部学科の志願者動向と定員充足率  
(2022(令和4)年5月時点の数値を各大学HPより作成)

大学名	学部	学科	入学定員	入学 者数	入学定員 充足率 (過去5年平均)	収容 定員	在籍 者数	収容定員 充足率 (過去5年平均)
東京福祉大学	教育	教育	280	139	49.6% (85.1%)	1180	911	77.2% (88.1%)
高崎健康福祉 大学	人間発達	子ども教育	80	97	121.3% (114.5%)	320	364	113.8% (110.7%)
共愛学園前橋 国際大学	国際社会	国際社会	299	323	108.0% (109.1%)	1112	1202	108.1% (112.2%)
上武大学	ビジネス情報	スポーツ健康 マネジメント	310	369	119.0% (115.9%)	1240	1451	117.0% (108.5%)
群馬医療福祉 大学	社会福祉	社会福祉	90	73	81.1% (78.2%)	360	283	78.6% (84.0%)
育英大学	教育	教育	100	119	119.0% (115.0%)*	400	441	110.3% (103.9%)*

※本学の入学・収容定員充足率の平均値については完成年度である2021年以降の数値を使用している

まず、入学定員充足率及び収容定員充足率に関して、大学により数値の高低が二極化していることがわかる。その中でも、本学を含め教育系の学部学科を有する高崎健康福祉大学や共愛学園前橋国際大学は、今年度の入学・収容定員双方において充足率100%を上回っている。これらの大学は過去5年間の推移をみても、平均して100%以上の入学・収容定員充足率を安定して維持している。

次に、スポーツ系学部学科の定員充足状況を確認する。上武大学は、本学を除けば保健体育科の教員免許状が取得可能な県内唯一の私立大学である。上武大学の2022(令和4)年時点の入学・収容定員充足率はともに100%を超えており、過去5年間の平均値も100%を大きく上回っていることがわかる。これにより、スポーツ系学部学科への潜在的ニーズの存在を確認することができる。

以上のように、本学と類似した条件を持つ他大学の定員充足状況を踏まえると、収容定員変更後も学生の確保を安定して行っていくことが可能であるといえる。

## C. 中長期的な18歳人口の全国的、地域的動向

本学が位置する群馬県を含めて18歳人口の減少は全国的な課題となっている。そうした中で、以下では群馬県を中心とした高校生の志願状況を把握する。日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」を用いて、2018(平成30)年度から2022(令和4)年度までの過去5年間の志願動向を表4の通り整理した。対象となっているのは本学の所在地である群馬県に加え、近隣の

埼玉県、栃木県、茨城県、山梨県の計5県である。

また、群馬県に限定して情報が取得可能な2017(平成29)年度から2021(令和3)年度の過去5年間における私立大学の入学志願者動向を整理すると表5の通りとなる。

まず志願倍率に目を向けると表4にあるように、群馬県を含めた関東近県の志願倍率は過去5年間にわたり4倍以上で安定している。また表5にあるように、群馬県内に限定しても過去5年間の志願倍率は約3倍以上の推移を維持している。次に入学定員の充足率は、関東近県では過去5年にわたりほぼ100%を維持している。これは群馬県に限定しても同じ傾向を見て取ることができる。先述の通り18歳人口の減少は全国的・地域的な課題として表面化している。その一方、近隣の都道府県ならびに群馬県の志願動向からは、入学定員充足率の安定した推移を確認することができる。したがって収容定員変更を行った後でも本学では十分に定員を充足していくことが可能である。

表4. 関東圏内私立大学における過去5年間の志願動向  
(日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学入学志願動向」を用いて作成)

地域区分	年度	集計 学校数	入学 定員 A	志願 者数 B	受験 者数 C	合格 者数 D	入学 者数 E	志願 倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員 充足率 E/A
関東 (千葉、東 京、神奈川を 除く)	2018(H30)	50	28,228	132,523	127,586	57,378	29,621	4.69倍	44.97%	51.62%	104.93%
	2019(R1)	50	28,426	158,359	152,176	60,762	30,826	5.57倍	39.93%	50.73%	108.44%
	2020(R2)	50	28,536	165,938	158,454	61,167	30,894	5.82倍	38.60%	50.51%	108.26%
	2021(R3)	50	29,040	136,917	130,331	64,203	29,436	4.71倍	49.26%	45.85%	101.36%
	2022(R4)	51	29,250	128,279	122,439	66,473	29,155	4.39倍	54.29%	43.86%	99.68%

表5. 群馬県私立大学における過去5年間の志願動向  
(日本私立学校振興・共済事業団 私学情報提供システムを用いて作成)

地域区分	年度	集計 学校数	入学 定員 A	志願 者数 B	受験 者数 C	合格 者数 D	入学 者数 E	志願 倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員 充足率 E/A
群馬県	2017(H29)	9	3,355	10,970	10,593	5,980	3,443	3.27倍	56.45%	57.58%	102.62%
	2018(H30)	10	3,535	10,508	10,164	6,093	3,642	2.97倍	59.95%	59.77%	103.03%
	2019(R1)	10	3,645	13,058	12,622	6,920	3,853	3.58倍	54.82%	55.68%	105.71%
	2020(R2)	10	3,645	13,254	12,746	6,994	3,917	3.64倍	54.87%	56.01%	107.46%
	2021(R3)	10	3,829	11,897	11,539	6,901	3,904	3.11倍	59.81%	56.57%	101.96%

#### D. 競合校の状況

群馬県には、本学と同じような学部学科を有する近隣の大学が競合校として存在する。そのため

表 3 と同様に①本学と地理的に距離が近い群馬県内で、②本学と類似した教育ならびにスポーツ系の学部学科を有しており、③本学と同様の免許・資格が取得可能であることを条件として、主要な大学を選出した。そして 2022(令和 4)年 5 月時点での各大学の志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、入学・収容定員充足率を表 6 の通り整理した。

まず、志願者数・受験者数と入学定員を比較すると、表 6 にあるいずれの大学も志願者数・受験者数が入学定員を上回っており、安定した受験者数の確保ができていることがわかる。その一方で上記の B においても述べたように、入学定員充足率ならびに収容定員充足率という点で大学間に高低二極化の状況が観察される。そうした中でも小学校教員養成を行っている高崎健康福祉大学や共愛学園前橋国際大学、ならびに本学は入学・収容定員充足率ともに 100%を上回っており、安定した学生確保を行っているといえる。またスポーツ系学部学科を有する上武大学も入学・収容定員充足率ともに 100%を超過している。これら競合校と比べて本学は開学 5 年目の最も新しい新設大学に属するが、入学・収容定員充足率という点では他に引けを決して取らない安定した学生確保を実現することができている。

表 6. 競合校の状況

(2022(令和 4)年 5 月時点の数値を各大学 HP ならびに大学受験パスナビを基に整理)

大学名	学部	学科	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数 (入学定員)	入学定員充足率 (過去 5 年平均)	収容定員	在籍者数	収容定員充足率 (過去 5 年平均)
東京福祉大学	教育	教育	297	284	273	139 (280)	49.6% (85.1%)	1180	911	77.2% (88.1%)
高崎健康福祉大学	人間発達	子ども教育	323	321	204	97 (80)	121.3% (114.5%)	320	364	113.8% (110.7%)
共愛学園前橋国際大学	国際社会	国際社会	939	929	617	323 (299)	108.0% (109.1%)	1112	1202	108.1% (112.2%)
上武大学	ビジネス情報	スポーツ健康マネジメント	601	586	413	369 (310)	119.0% (115.9%)	1240	1451	117.0% (108.5%)
群馬医療福祉大学	社会福祉	社会福祉	176	176	112	73 (90)	81.1% (78.2%)	360	283	78.6% (84.0%)
育英大学	教育	教育	146	138	138	119 (100)	119.0% (115.0%)*	400	441	110.3% (103.9%)*

※本学の入学・収容定員充足率の平均値については完成年度である 2021 年以降の数値を使用している

#### E. 既設学部の学生確保の状況

収容定員を変更するスポーツ教育専攻を含めた本学の学生確保の状況について、2019(令和元)年度以降の過去 5 年間における募集状況を整理した(表 7)。また、スポーツ教育専攻の募集状況については表 8 にまとめた通りである。

表 7・8 において志願者数及び受験者数は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けて大幅に減少することもなく、安定的に推移している。定員充足率についても、2020(令和 2)年度以降は常に定員を充たしており、安定した数値を保っている。

表 7. 育英大学の過去 5 年の募集状況

入学年度	入学定員	志願者数 ※括弧内 は実数	受験者数 ※括弧内 は実数	合格者数 ※括弧内 は実数	入学者数	志願倍率 ※括弧内 は実数	入学定員 充足率
	A	B	C	D	E	B/A	E/A
2019(R1)	100	113 (113)	106 (106)	106 (106)	94	1.13 (1.13)	94.00%
2020(R2)	100	170 (170)	157 (157)	141 (141)	123	1.70 (1.70)	123.00%
2021(R3)	100	154 (154)	145 (145)	144 (144)	111	1.54 (1.54)	111.00%
2022(R4)	100	146 (146)	137 (137)	137 (137)	119	1.46 (1.46)	119.00%
2023(R5)(見込み)	100	272 (181)	270 (181)	156 (145)	117	2.72 (1.81)	117.00%

※児童教育専攻とスポーツ教育専攻の併願は 2023(令和 5)年度入学から可能

表 8. スポーツ教育専攻の過去 5 年の募集状況

入学年度	入学定員	志願者数 ※括弧内 は実数	受験者数 ※括弧内 は実数	合格者数 ※括弧内 は実数	入学者数	志願倍率 ※括弧内 は実数	入学定員 充足率
	A	B	C	D	E	B/A	E/A
2019(R1)	50	59 (59)	58 (58)	58 (58)	53	1.18 (1.18)	106.00%
2020(R2)	50	88 (88)	82 (82)	69 (69)	61	1.76 (1.76)	122.00%
2021(R3)	50	74 (74)	71 (71)	71 (71)	58	1.48 (1.48)	116.00%
2022(R4)	50	75 (75)	73 (73)	73 (73)	66	1.50 (1.50)	132.00%
2023(R5)(見込み)	50	147 (110)	147 (110)	85 (80)	72	2.94 (2.20)	144.00%

※児童教育専攻とスポーツ教育専攻の併願は 2023(令和 5)年度入学から可能

また、2023(令和 5)年度入試から入試制度改革を行うことで、出願期間の調整及び延長、奨学金や授業料減免制度のさらなる充実、入試区分の追加を行った。その結果、2023(令和 5)年度入試では、定員増を計画しているスポーツ教育専攻の受験者数が開学以来最多となっている。

こうした学生確保の状況は、本学が生み出してきた成果が受験生や社会から認められ、評価が高まっているためであると推察する。本学は設置からわずか 5 年ほどの新設大学に属するが、群馬県においては「教育の育英大学」としての評価を確かなものとしつつある。したがって、上記の収容定員変更後も本学の志願動向は堅調に推移し、十分に定員を充たしていくことが可能である。

## F. その他、検討・分析した事項

### ① 県外高校出身者の入学状況について

教育学部教育学科の県外高校からの入学状況について、本学が開学した 2018(平成 30)年度以降の過去 5 年間ににおける入学者動向を整理した(表 9)。なお、教育学科は専攻ごとに学生募集を行っていることから、表 9 も専攻別で内訳を示している。

まず、このたび収容定員の変更を行うスポーツ教育専攻について県外高校からの受験状況を整理する。スポーツ教育専攻の「県外高校からの入学率」が示す通り、2018(平成 30)年の開学以降、県外高校からの入学者は年々増加傾向にあることが見て取れる。2022(令和 4)年度においては、スポーツ教育専攻の入学者のうち約半数にあたる 48.5%が県外からの入学者を占めている。また、表 9 の都道

府県の内訳に示されているように、受験者は群馬県の隣接県のみならず、全国各地からスポーツ教育専攻に入学していることがわかる。

こうした県外高校からの入学者増加という動向の背景として、主に以下2つの理由が挙げられる。

1 つ目は、積極的な高校訪問の実施である。本学は開学以来、群馬県をはじめ関東・北信越・東北地方と幅広いエリアを対象に高校訪問(後述)を実施し、教育内容をはじめとする本学の特色をアピールしてきた。その結果が、こうした数値の上昇に反映され始めていると考えられる。

2 つ目は、本学が開学以降注力している課外活動が挙げられる。本学は、バレーボール部、陸上競技部、レスリング部を強化指定クラブとして位置づけ重点的に活動を支援している。それに伴い、より優秀な人材を確保するために、全国各地の高校を対象にスカウト活動を行っている。上記の部活動に加入する学生の多くは、その結果として県外高校からスポーツ教育専攻へと入学している。こうしたスカウト活動の結果として、レスリング部においては全国トップクラスの実力を有した学生が多く在籍し、世界選手権優勝者・入賞者を多く輩出している。また、陸上競技部に属する駅伝部においては、2023年1月に開催された箱根駅伝において関東学生連合の1区の走者を輩出した。当該学生は参考記録ながら区間3位の記録を残し、テレビや新聞等のメディアならびにSNSにおいて大きな注目を浴びた。このように全国各地からの課外活動を通じた本学への注目度はさらに高まっている。

これら課外活動の影響は、もう一方の児童教育専攻の入学者動向にも現れている。児童教育専攻における県外高校からの入学率は開学以降20~30%で推移していたが、2022(令和4)年には41.5%と、スポーツ教育専攻とほぼ同水準の比率まで上昇する結果となった。

以上の通り、本学では開学以降、群馬県外の高校からの入学者確保に向けて取り組んでおり、その成果が入学者の出身高校の多様性として徐々に現れてきている。本学が所在する群馬県内の高校を学生確保の重点的なターゲットとしつつも、これに加えてより多様な人材の獲得および競争力のある入試の実施を促進することで、今後も全国各地からの入学者確保を目指していく。

表9. 過去5年間における県外高校からの入学者動向

専攻	出身校所在地	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	平均
スポーツ教育専攻	北海道・東北	2	3	2	4	4	3.0
	関東 (群馬除く)	2	7	9	8	20	9.2
	群馬	26	35	38	35	34	33.6
	北陸・甲信越	2	1	2	3	2	2.0
	東海	1	0	0	1	0	0.4
	近畿	1	3	3	2	2	2.2
	中国	0	0	1	2	0	0.6
	四国	0	2	3	0	2	1.4
	九州	0	2	3	3	2	2.0
	その他(外国卒・検定等)	0	0	0	0	0	0
	入学者合計	34	53	61	58	66	54.4
	県外高校からの入学者	8	18	23	23	32	20.8
	県外高校からの入学率	<b>23.5%</b>	<b>34.0%</b>	<b>37.7%</b>	<b>39.7%</b>	<b>48.5%</b>	<b>36.7%</b>

専攻	出身校所在地	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	平均
児童教育専攻(参考)	北海道・東北	0	3	0	1	2	1.2
	関東 (群馬除く)	3	8	7	8	10	7.2
	群馬	21	27	49	41	31	33.8
	北陸・甲信越	1	1	4	1	6	2.6
	東海	0	1	0	1	0	0.4
	近畿	0	0	1	0	1	0.4
	中国	0	1	0	0	1	0.4
	四国	0	0	0	1	0	0.2
	九州	0	0	1	0	2	0.6
	その他(外国卒・検定等)	0	0	0	0	0	0
	入学者合計	25	41	62	53	53	46.8
	県外高校からの入学者	4	14	13	12	22	13.0
	県外高校からの入学率	<b>16.0%</b>	<b>34.1%</b>	<b>21.0%</b>	<b>22.6%</b>	<b>41.5%</b>	<b>27.1%</b>

## ②課外活動の充実について

本学では開学当初より部活動の充実を通じた学生生活の支援に一貫して取り組んできた。現在、3つの強化指定部と23の部活動・サークルが活動している。2022(令和4)年度の部活動加入状況は、強化指定部を含む部活動加入率が69.7%となっている。全国大学生活協同組合連合会による「第57回学生生活実態調査の概要報告」によれば、2021(令和3)年度全国の大学生の部活動加入率は平均59.9%であるが、これと比較しても本学は全国平均よりも10%程度高い水準で部活動の加入率を維持している。その中でも今回収容定員変更を検討しているスポーツ教育専攻に限定すれば、部活動加入率は90.9%と極めて高い数値となっている。

先述のように本学は開学5年目の新設大学に属するが、部活動の成果として例えばレスリング部では世界選手権優勝者・入賞者を輩出しており、駅伝部では箱根駅伝において関東学生連合の選手にこ

れまで3人が選出されている。部活動を含めた課外活動の存在は、学生生活の充実には大きな要因として機能している。その裏付けとして、例えばベネッセ教育総合研究所が2021年に実施した「第4回大学生の学習・生活実態調査報告書 データ集」によると、大学内で友人になるきっかけとして「1年生の時の授業」「同じ高校」に次いで「部活動・サークル」に所属することが友人関係形成に重要な役割を果たしているという【資料6】。その一方で、全国大学生生活協同組合連合会による「第57回学生生活実態調査」においては、2020年調査に比べ「学生生活充実度」「サークル加入」等各種数値が回復したものの、2019年調査(コロナ以前)の水準までは戻っていないとの指摘もある【資料7】。こうした課題も踏まえ、収容定員変更後も本学において部活動・サークル活動を充実させていく必要性は大きい。

学生の部活動に対するニーズは、収容定員変更に伴って多様化してくることが予想される。したがって2024(令和6)年度以降、本学では上記の部活動・サークルに加えて、女子駅伝部、男子サッカー部、ダンス部、ゴルフ部の創設を計画している。今回の収容定員変更にあたり実施した高校生を対象とした進学希望調査からも、本学入学希望の高校生の多くは部活動への参加も希望しているため、上記の部活動を新設する意義は非常に大きい。

また、これに伴い高大連携をさらに推進していく予定である。本学は、同法人の前橋育英高等学校と相互に連携協力を推進するために高大連携協議会を定期的実施している。具体的には、教育内容の充実と学生及び生徒の資質の向上を図るとともに、高校教育及び大学教育の活性化を図るため、特に授業や部活動において高大連携を推進している。前橋育英高等学校では、運動部活動が活発に行われており、野球部、サッカー部、陸上競技部など全国トップレベルの部活動で知名度も高い。実際に前橋育英高等学校では798人の生徒が運動部活動に所属しており、本学の新設予定の部活動(女子駅伝部、男子サッカー部、ダンス部、ゴルフ部)に関しても約200人が所属している。したがって上記の部活動の新設及び運営にあたっては、前橋育英高等学校との緊密な連携を行っていく。

## オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

学生の確保に向けた取組として、本学では開学以来、教職員が一体となった学生募集活動を全学的に展開している。学生募集は大学運営上の要であるため、収容定員変更後もこうした取組をこれまで以上に幅広く実施し、地域との連携と広報を強化していく。学生募集にあたっては、本学の入試広報課が情報収集と各種広報活動の中核組織となることで、以下の取組を積極的に行っていく。

### 1) オープンキャンパス

本学では、受験生に対して大学の魅力を肌身で感じ理解してもらうことを目的に、大学敷地を活用したオープンキャンパスを定期的実施している。具体的な内容として、教育学部としての本学の特色についての紹介のほか、2つの専攻の特徴に関する説明、体験授業や大学案内ツアー、そして個別相談会を行っている。こうしたオープンキャンパスの運営は、教職員のほか在学生が主体的に担っており、受験生が本学での大学生活を具体的にイメージすることができるよう工夫に努めている。

2022(令和4)年度のオープンキャンパスは計8回を開催予定であり、現在までのところ7回が終了し、総計参加者数は276人となっている。今年度も含めた開学以来過去5年間のオープンキャンパス参加者数の推移は、以下の表10の通りである。2020(令和2)年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、オープンキャンパス参加者数に急激な変化が見られたが、その後、年度を経る毎に順調に上昇傾向にある。こうした取組を収容定員変更後も引き続き行っていく。

表 10. 2018(平成 30)-2022(令和 4)年度オープンキャンパス参加者数一覧

専攻	年度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	5年間計
	児童教育専攻		143	269	116	125	163
スポーツ教育専攻		118	153	80	94	113	558
専攻不明		33	—	—	4	—	37
合計		294	422	196	223	276	1411

## 2) 高校訪問

本学では開学以来、毎年 7 回にわたり教職員が一丸となって群馬県内外の高校を訪問し、大学の特色や方針について説明を行っている。過去 5 年間の訪問実績を表 11 の通り整理した。新設大学であることから、訪問エリアは群馬県に限定せず、関東・北信越・東北地方まで幅広く設定し実施している。2020(令和 2)年度以降は新型コロナウイルス感染症が拡大した影響もあって、訪問地域を群馬県内に限定せざるを得ない状況が続いていた。しかし 2022(令和 4)年度より広範な地域への訪問を再開している。今後は西日本の地域もターゲットに据えて、高校訪問の地域の拡大を予定している。

表 11. 2018(平成 30)-2022(令和 4)年度高校訪問数一覧

地区	年度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	5年間計
	青森県		29	12	—	—	13
岩手県		35	1	—	—		
宮城県		78	29	—	—	29	136
秋田県		16	13	—	—	13	42
山形県		48	15	—	—	15	78
福島県		78	—	—	—	15	93
茨城県		66	—	—	—	15	81
栃木県		114	63	—	—	38	215
群馬県		413	246	46	156	104	965
埼玉県		154	102	—	—	36	292
千葉県		3	—	—	—	—	3
新潟県		164	93	—	—	45	310
富山県		24	—	—	—	—	24
石川県		22	—	—	—	—	22
長野県		99	52	—	—	33	184
年度計		1343	626	46	164	356	2535

## 3) 進学説明会

学生募集を主担当としている入試広報課が、関東地方の複数県の高校を対象に、進学説明会を実施

している。過去 5 年間の訪問回数とエリアをまとめたものが表 12 である。また高校以外の各種会場でも説明会を実施しており、実施回数とエリアは表 13 のようになっている。本学では開学以来、こうした進学説明会を継続的に行うことで募集活動の実効性を高めるように努めている。

表 12. 2018(平成 30)-2022(令和 4)年度進学説明会(高校)実施数一覧

年度 高校所在地	年度					5年間計
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	
秋田県	—	—	—	—	1	1
茨城県	—	—	—	1	—	1
栃木県	4	5	6	6	2	23
群馬県	82	66	64	88	67	367
埼玉県	11	11	7	11	7	47
新潟県	2	2	1	3	3	11
山梨県	—	—	—	2	—	2
長野県	3	2	1	4	—	10
年度計	102	86	79	115	80	462

表 13. 2018(平成 30)-2022(令和 4)年度進学説明会(各主会場)実施数一覧

会場所在地・地区	年度	年度					5年間計
		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	
群馬県	高崎	11	7	4	9	7	38
	前橋	1	—	1	—	—	2
	伊勢崎	1	1	1	—	1	4
	桐生	1	2	1	1	2	7
	太田	1	—	—	—	1	2
福島県		1	1	—	—	—	2
茨城県		1	—	—	—	—	1
栃木県		1	1	—	4	1	7
新潟県		2	1	—	—	—	3
長野県		1	—	—	—	—	1
年度計		21	13	7	14	12	67

#### 4) インターネットを活用した情報発信ならびに資料送付

本学ではホームページを通して、群馬県内外の高校生に対して大学の取組や特色、魅力を積極的に発信している。また、独自の Youtube チャンネルと Instagram アカウントを開設している。これにより、大学の最新情報を幅広い年齢層に発信している。こうした広報の結果、大学に対する資料請求の件数は 2018(平成 30)年度から 2022(令和 4)年度の間に平均して 5,520 件にのぼっている。今後もこうした発信を継続していき、本学の取組についての広報を行っていく。

## (2) 人材需要の動向等社会の要請

### ① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

本学園名の「育英」は孟子の「盡心章句上」に由来し、「すぐれた才知をもつ青少年を教育する」という意味をもっている。本学園はこの基本理念の実現を目指して「公正、純真、奉仕、友愛」を建学の精神に掲げて、2018(平成30)年4月に教育者を養成する大学として育英大学を開設した。

この建学の精神は、多様な価値が混在する今日の社会では、私たち一人ひとりが物事に対して「公正」で、「純真」に、他者に対して「奉仕」の精神と深い「友愛」をもって臨むことが社会のさまざまな対立や矛盾を解決する道に通じるという考えに基づいている。

本学は、この建学の精神に則り、学則において、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献することを使命としている。こうした本学の目的を踏まえて、教育学部教育学科の人材養成・教育研究上の目的は学則において以下の通り定めている。

本学教育学科は、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目的とする。

(育英大学学則第1条2項)

### ② 社会的・地域的な人材需要の客観的根拠

#### ア スポーツ教育専攻の就職状況

##### 1) 人材需要の動向等社会の要請

本学が位置する群馬県や高崎市では、国の教育改革や子ども・子育て支援、スポーツの社会における役割を踏まえ、教育振興基本計画、教育ビジョン、子ども・子育て支援事業計画、スポーツ推進計画などの各種施策が策定され、その推進に努めている。これらの施策を実行するために本学スポーツ教育専攻では、教育学の専門的知識を有し、小学校教諭免許状、中学校・高等学校教諭免許状(保健体育)を取得し、教育活動を通して社会に貢献する人材を養成している。

文部科学省が公表している「令和4年度(令和3年度実施)公立学校教員採用選考試験の実施状況について」(令和4年1月31日公表)を参照すると、2022(令和4)年度の群馬県内小学校の採用者数は102人、中学校の教科別(保健体育)採用者数は25人、高等学校の教科別(保健体育)採用者数は2人となっている。

近隣の県・政令指定都市における2022(令和4)年度の小学校教員採用者数は、栃木県246人、埼玉県782人、さいたま市165人、新潟県246人、新潟市102人、長野県214人、茨城県412人で、群馬県を含む6県の採用者数の合計は2,269人であり、中学校の教科別(保健体育)採用者数は、栃木県25人、埼玉県60人、さいたま市15人、新潟県29人(中高共通)、新潟市8人、長野県11人、茨城県47人で、群馬県を含む5県(新潟県が中高共通のため除く)の採用者数の合計は191人、高等学校の教科別(保健体育)採用者数は、栃木県4人、埼玉県25人、さいたま市1人、新潟県29人(中高共通)、長野県6人、茨城県6人で、群馬県を含む5県(新潟県が中高共通のため除く)の採用者数の合計は44人となっている。これらの採用者数は、群馬県内や近隣の県における教員採用の需要があることを示すものである。

また、群馬県の「第3期群馬県教育振興基本計画(2019年度～2023年度)」においては教職員の状

況として、今後 10 年間に教員の退職者がピークを迎え、大量退職への対応が課題とされているため、教員の採用人数は増加することが考えられる【資料 8】。

また、教員免許状を取得せず、教育活動を通して社会に貢献する人材として、教育及び教科の専門的知識をもった中学校・高等学校における部活動の外部指導者、地域における健康の保持増進や様々な年齢や性別に合わせた安全で効果的なプログラムの作成ができることが必要とされる総合型地域スポーツクラブ職員、中高齢者の健康維持増進を図る健康運動指導士、幅広い教養や高い体力的要素が必要とされる警察官や消防士などがある。

部活動は、学習指導要領に「教育の一環」と位置づけられているが、教育課程には含まれていないため、専門的に指導をすることができる教員が少ない。2022(令和 4)年 6 月には、スポーツ庁より「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が取りまとめられ、教育及び教科の専門的知識をもった中学校・高等学校における運動部活動外部指導者が必要とされている【資料 2】。

総合型地域スポーツクラブは、「会員である地域住民個々人のニーズに応じた活動が質の高い指導者のもとに行えるスポーツクラブ」であり、「質の高い指導者がいて、個々のスポーツニーズに応じた指導が行われる」ことが特徴である。質の高い指導者の要件として、スポーツや健康に関する専門的知識や技術と同時に指導者としての資質や能力が求められる。それらを養うためには、教職に求められる確かな知識や態度が不可欠である。また、人を相手にする職業であることから、対人関係を理解し、効果的な対人援助ができる知識とスキルも必要である。群馬県が定めた「群馬県スポーツ推進計画(令和 3 年度～7 年度)」では、総合型地域スポーツクラブの活動の活性化が今後の施策の一つとして掲げられ、クラブ数を 41 クラブ(令和元年度)から 51 クラブ(令和 7 年度末)へ 10 クラブの育成を目標としている。そのため総合型地域スポーツクラブのスポーツ指導員のみならずクラブマネージャー等の職員が必要と考えられる【資料 9】。

地方公務員の警察官や消防士は、地域の治安維持のために従事する。これらの職業は、幅広い教養と体力が求められるため、就職試験内容は一般教養試験、体力測定が行われている。また、責任感、正義感等の道徳的な価値観が必要とされるため、面接試験も重視されている。2023(令和 5)年度の群馬県の警察官の採用人数は 115 人であり、消防士の採用予定人数は約 31 人となっている。今後も群馬県内において、継続的に警察官や消防士の需要はあると考えられる【資料 10】。

一般社会法人日本経済団体連合会「2021 年度入社対象 新卒採用活動に関するアンケート結果」によると 2020 年度、新型コロナウイルス感染拡大により多くの企業で業績の不透明感が増しているものの、95.9%の企業で新卒採用活動を実施している。また、「採用と大学改革への期待に関するアンケート結果」では、大卒者に特に期待する資質として「主体性」、「チームワーク・リーダーシップ・協調性」、能力として、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「創造力」、知識として「文系・理系の枠を超えた知識・教養」と回答した企業が多く、本学が教育学部で養成する人材像と合致していることから一般企業においても本学卒業生の需要はあると考えられる【資料 11】。

## 2) 求人件数の状況

本学は 2018(平成 30)年度に開学し、2021(令和 3)年度に完成年度を迎えた。そのため現時点では 2 期の卒業生を送り出しているのみではあるが、その進路・就職状況については高い実績を挙げており、「養成する人材像」が学問分野の専門性を基礎としつつも、共通して現代社会が求める能力を有する人材の養成に資するものであることを示している。表 14 のように、本学は完成年度後の 2 年間で多数の求人件数を得ている。特に 2022(令和 4)年度は前年度と比較して 1.3 倍の求人件数となっており、

求人倍率は 3.93 倍となっている。これは本学における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が広く認知され、人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることを示している。したがって収容定員変更後でも就職先の確保については十分に見込むことができると考える。

表 14. 本学における最近 2 年間の求人件数の実績

年度	就職希望者数	求人件数	求人倍率
2021(令和 3)年度	54	241	4.46
2022(令和 4)年度	80	314	3.93

### 3) 就職者数の状況

2022(令和 4)年度を含む過去 2 年間の本学スポーツ教育専攻の就職率は、2021(令和 3)年度が 100%、2022(令和 4)年度も 100%（教員志望で各都道府県臨時採用での勤務先未決定者 5 人を除く）であり、いずれも極めて高い就職率を維持している（表 15）。この就職率は、厚生労働省・文部科学省が毎年公表している全国の大学平均(2021 年度 95.8%)と比較しても上回っている。

こうした就職実績の背景には、就職活動支援に際しての本学部教員や職員によるきめ細かなサポートはもとより、日常でのアクティブラーニング型授業の展開など学内での確かな専門性を育みながら行ってきた教育に対する地域社会からの評価がある。具体的には全学生を対象として、2 年次から就職活動の意識を高めるために「就活スタートガイダンス」、3 年次には教職員を総動員した面接トレーニングを行い、学生一人ひとりに向き合うバックアップ体制を整えている。さらに 2022(令和 4)年度からは、1 年次「基礎ゼミ I・II」で一般的なキャリア支援、2 年次「総合ゼミ I・II」で具体的なキャリアの方向性の確認へとステップアップしながらキャリア支援を行える体制や教員に相談することができる機会を設けている。さらに希望者には、キャリアサポート室主催の定期的な各種キャリア講座や専門学校(TAC)と連携した春季休暇ならびに夏季休暇中の採用試験対策講座により、学生が主体的に採用試験対策に取り組めるように環境を整えている。また、コロナ禍においては、学生の応募先の企業とオンラインで行う Web 面接試験や、Web 会社説明会に参加できる専用の部屋を整備した。これらの取組が本学の高い就職率へと結びついている。

以上より、本学の育成する人材は、社会的・地域的な人材需要に十分に答えるものである。収容定員変更後も、この体制を維持しながら学生支援・就職支援の充実に努めていく。

表 15. スポーツ教育専攻における就職率

年度	就職希望者数	就職者数	就職率(%)
2021(令和 3)年度	29	29	100
2022(令和 4)年度	45	45	100

### イ 企業・関係機関への採用意向調査(育英大学教育学部 採用意向アンケート調査結果報告書)

教育学部教育学科スポーツ教育専攻の卒業生の人材需要の見通しを測定するため、卒業後の就職先として想定される、施設・法人を対象として、採用意向アンケート調査を実施した結果、372 件の施設・法人から回答（配布 1,314 件、回収率 28.3%）があり、その調査結果は以下の通りとなった【資料 12】。

なお、回答があった施設・法人 372 件のうち、約 90%にあたる 332 件は本学が位置する群馬県内に本社・本部があると回答していることから、地域的なニーズが十分に反映されている結果である。

スポーツ教育専攻の社会的ニーズについては、「スポーツ教育専攻の社会的ニーズは高い」の回答が 288 件の施設・法人（77.4%）より得られた。スポーツ教育専攻の卒業予定者の採用意向については、「スポーツ教育専攻の卒業生を採用したい」との回答が 196 件の施設・法人（52.7%）より得られた。この採用意欲を示した 196 件に対して、採用可能である人数を質問したところ、その合計は 260 人となった。

以上の結果により、スポーツ教育専攻の卒業予定者に対する施設・法人からのニーズは高く、卒業後の就職先についても、スポーツ教育専攻の収容定員変更後の入学定員 100 人を大きく上回る人材需要が示されている。

# 添付資料

(学生の確保の見通し等を記載した書類)

育 英 大 学



## 目次

【資料 1】 義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）	3
【資料 2】 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言	6
【資料 3】 令和 3 年度 総合型地域スポーツクラブ育成状況	14
【資料 4】 育英大学教育学部教育学科スポーツ教育専攻収容定員増要望書	15
【資料 5】 株式会社 高等教育総合研究所「育英大学教育学部入学意向アンケート調査結果報告書」	20
【資料 6】 第 4 回大学生の学習・生活実態調査報告書 データ集	42
【資料 7】 第 57 回学生生活実態調査 概要報告	43
【資料 8】 第 3 期群馬県教育振興基本計画（2019 年度～2023 年度）	45
【資料 9】 群馬県スポーツ推進計画（令和 3 年度～7 年度）	47
【資料 10】 群馬県の警察官採用人数	49
【資料 11】 2021 年度入社対象 新卒採用活動に関するアンケート結果	50
【資料 12】 株式会社 高等教育総合研究所「育英大学教育学部採用意向アンケート調査結果報告書」	52

**【資料 1】**

義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）

**義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について  
（報告）**

**令和 3 年 7 月  
義務教育 9 年間を見通した指導体制の在り方等  
に関する検討会議**

- その推進方策を講ずるに当たっては、従来、学級担任制が基本とされてきた小学校の良さを活かしつつ、高学年段階における教科担任制を推進することで、中学校への円滑な接続を図る必要がある。
- その際、教科指導の専門性を持った教師による、深い教材研究に根ざしたきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図るとともに、教師の持ちコマ数の軽減、授業準備の効率化等による教師の負担軽減を図る観点にも留意しつつ検討することが求められる。
- また、中央教育審議会答申でも「地域の実情に応じて多様な実践が行われている現状も考慮」するよう示されており、各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような措置とする必要がある<sup>4</sup>。
- これらのことを踏まえれば、全ての子供たちが質の高い授業を受けることができるよう、国としての新たな定数措置により、特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）<sup>5</sup>を図ることを中心に考えるべきである。

## (2) 優先的に専科指導の対象とすべき教科について

**教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられる。**

- 上述のとおり、各地域・学校の実情に応じた取組を可能とすることに留意しつつ、教科指導の専門性を持った教師による、深い教材研究に根ざしたきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、優先的に専科指導の対象とすべき教科（以下「対象教科」という。）について検討する必要がある。
- 中央教育審議会答申では、既存の教職員定数において一定の専科指導を実施することが考慮されていることや地域の実情に応じて多様な実践が行われている

<sup>4</sup> 中央教育審議会の審議過程における関係団体ヒアリングにおいて、地域や学校の実情に応じた柔軟な制度設計を求める声が多数寄せられた（第2回会議資料2参照）ほか、「令和2年度 義務教育9年間を見通した指導体制に関する調査研究」報告書（令和3年3月 PwC コンサルティング合同会社。以下「調査研究報告書」）でも「小学校における教科担任制導入に係る今後の政策を検討する上では、（中略）地域の実情に応じて多様な実践が行われている実態も踏まえて検討していく必要がある」旨指摘されている。

<sup>5</sup> 調査研究報告書では、指導形態による教科担任制の分類として、中学校同様に全ての教科で専科指導を行う「完全教科担任制」、特定の教科について専科指導を行う「特定教科における教科担任制」、「学級担任間の授業交換」、「学級担任との Team Teaching」の4分類が示されている。

○ これらの教科のほか、体育について、以下のような教科指導の専門性、系統的な指導の必要性や、子供の体力向上に資すること、定年延長を巡る動向<sup>6</sup>の中での教師の年齢構成、再任用を含む人材確保の観点等を踏まえ、対象教科とすることが適当と考えられる。

**体 育**：運動が苦手な児童をはじめ全ての児童に、できる喜びを味わわせていくことが求められるとともに、学年が上がるにつれて技能差や体力差が広がりがやすく、個々の能力に適した指導・支援を安全・安心を確保しながら行う必要がある。生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む上で、高学年児童の発達の段階、能力や適性、興味や関心に応じて、運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決する学習を展開し、中学校の内容も見据えた系統的な指導<sup>7</sup>を行うことができる専門性が必要とされている。

### (3) 専科指導の専門性を担保する方策について

国として定数措置を講じ、(2)の対象教科について専科指導の充実を図る上で、当該教科の専科教員に対し、教科毎の実態・特性を考慮しつつ、例えば、①当該教科の中学校又は高等学校の免許状の保有、②専門性向上のための免許法認定講習の受講・活用、③教科研究会等の活動実績、といった要件を組み合わせるなどして適用することが考えられる。

<sup>6</sup> 国家公務員の定年引上げに伴い地方公務員の定年も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることを踏まえ、地方公務員についても国家公務員と同様の措置（役職定年制、定年前再任用短時間勤務制の導入等）を講ずるための「地方公務員法の一部を改正する法律案」が成立（令和3年6月）。

<sup>7</sup> 新学習指導要領（平成29年告示）の方向性を示した中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の「体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける審議の取りまとめ」（平成28年8月）では、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、小学校から高等学校までの12年間を見通して、各種の運動の基礎を培う時期、多くの領域の学習を経験する時期、卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わるができるようにする時期といった発達の段階のまとまりを踏まえ、目標や内容を示すことが重要である」とし、その具体について、以下のような旧学習指導要領（平成20年告示）来の整理について記載されている。

- ・体育については、小学校、中学校、高等学校の12年間の系統性を4年ごとに整理し、児童生徒の発達の段階に応じた指導の充実を図ってきた。
- ・小学校第1学年から第4学年までを「各種の運動の基礎を培う時期」とし、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てること等を目指した。
- ・小学校第5学年から中学校第2学年までを「多くの領域の学習を経験する時期」とし、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てること等を目指した。
- ・中学校第3学年から高等学校卒業までを「卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期」とし、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てること等を目指した。

【資料 2】

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言

運動部活動の地域移行に関する検討会議  
提言

～少子化の中、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに  
継続して親しむことができる機会の確保に向けて～

令和 4 年 6 月 6 日

運動部活動の地域移行に関する検討会議

## 第1章 中学校等の運動部活動を取り巻く現状と改革の方向性

### 1. 中学校等の運動部活動を取り巻く状況

- 中学校等の運動部活動を取り巻く状況は近年大きく変化してきている。少子化の進展により、中学校等の生徒数や教師数は大幅に減少しており、公立中学校の生徒数は、いわゆる第二次ベビーブーム世代が中学生であった昭和61年が約589万人であり、学校数は10,517校、教師数は約28万人であったものが、令和3年には、生徒数が約296万人と概ね半減し、学校数は9,230校、教師数は23万人に減少している<sup>1</sup>。  
さらに出生数で見ると、同様に第二次ベビーブーム世代として昭和48年には約209万人であったものが、令和2年には84万人にまで落ち込むなど、今後とも少子化による生徒数減少が見込まれる<sup>2</sup>。
- 一方、運動部活動数については、平成16年度に約12万部、1中学校あたり11.1部であったものが、令和元年度となっても約12万部、1中学校当たり11.3部とほぼ変化しておらず、地域によっては運動部活動の小規模化が進んでいると言われている。
- また、中学校教諭の1週間当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない）は63時間20分であり、1か月（4週間）当たりの時間外勤務は100時間近くに及んでいる。特に中学校では、平成18年度に行われた調査結果と比べて、平成28年度の調査結果では、土日の部活動指導に従事している時間数が1時間6分から2時間9分とほぼ倍増しており、部活動指導に係る負担が増していることがわかる<sup>3</sup>。学校において働き方改革が求められる中、運動部活動が教師の長時間勤務の大きな要因の一つとなっていることから、早急な改革が急務となっている。
- このような社会情勢の変化等を踏まえれば、特に、少子化による生徒数減少の影響を大きく受け、また、学校毎の生徒数の規模を簡単には増やすことができない公立中学校等では、部員が集まらないことにより、大会への出場だけでなく日頃の練習すらままならない状況が見られるようになっている。たとえ規模の比較的大きな中学校等であっても、生徒数や教師数等の関係から、現状を維持するだけで精一杯の状況にあり、生徒の多様な志向や体力等に応じて新たな活動に取り組むことなどが難しくなっている。また、現在規模が大きい学校であっても、いずれ生徒数が減少し、現状維持すら困難になることも予想される。

<sup>1</sup> 文部科学省「学校基本調査」

<sup>2</sup> 厚生労働省「人口動態統計」

<sup>3</sup> 文部科学省「教員勤務実態調査」（平成28年度）

### (3) 地域スポーツの振興

#### ①現状と課題

- 地域のスポーツができる場としては、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、民間スポーツクラブ、自治体・地域の運動教室など様々あるが、総合型地域スポーツクラブの会員における中学校等の生徒の割合は 3.3%（令和 2 年度）、スポーツ少年団員における生徒の割合は 11.9%（令和 2 年度）等となっている<sup>7</sup>。このように地域におけるスポーツ活動に参画する生徒は少なく、多くの生徒は学校の運動部活動に加入しているのが現状である。
- 地域のスポーツ環境については、行政、体育・スポーツ協会、学校・指導者等の関係団体・関係者の連携や人材の活用が不十分であることや、中学校等の生徒向けの活動に限らず、地域で気軽にスポーツをできる場・プログラム・指導者の整備が不十分であることなどの課題が指摘されている。

#### ②求められる対応

- そのため、地方公共団体や地域のスポーツ関係者において、新たなスポーツ環境の整備充実を進める中においては、単に中学校等の生徒のスポーツ機会を確保するという観点だけでなく、地域住民にとっても、より良い地域スポーツ環境となることを目指す必要がある。このため、地域のスポーツクラブ等の整備、住民ニーズに応じて複数の運動種目に取り組めるプログラムの提供、質の高い指導者の確保など、地域スポーツ全体を振興する契機としていくことが必要である。
- こうした運動部活動の地域移行に向けた取組は、中学校等の生徒にとってふさわしいスポーツ環境の構築に資するだけでなく、以下のような効果が期待できる。
  - ・ 他の世代にとっても、行政やスポーツ関係団体、学校等との緊密な連携や、指導者の活用等が充実すること
  - ・ 地域のスポーツ環境において多様なスポーツ活動の場が提供され、生徒以外の世代も含めて気軽にスポーツをできる環境となり、地域全体として、より幅広いニーズに応えられるようになること
  - ・ 幅広い世代が参加する地域スポーツ環境の構築により、生涯を通じた運動習慣作りが促進されること

<sup>7</sup> スポーツ庁「令和 2 年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要」、公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団「令和 2 年度スポーツ少年団育成報告書」

## 第4章 地域におけるスポーツ指導者の質の保障・量の確保方策

スポーツ少年団や競技団体に登録しているチーム、総合型地域スポーツクラブが設置する教室、フィットネス施設等における指導者数は、全国で約59万人となっており、スポーツ団体等と同様に人口の多い都市部の都道府県での数が多い<sup>12</sup>。ただし、人口10万人当たりの指導者数の平均は470人となるが、人口の多い都市部の都道府県の方がこの平均を下回る場所が多くなる状況にあり、人口当たりで捉えると都市部であるからといって地方部に比べて恵まれた環境にあるわけではないことがわかる。

生徒が地域においてスポーツを行う機会を確保するためには、質・量ともに十分な指導者が不可欠であり、どの地域においても十分な指導者を確保できるようにしていく必要がある。

また、現在、学校の運動部活動の指導を担っている教師の中には、地域でスポーツ指導を希望する者もあり、そのような教師が引き続き地域でスポーツ指導を担えるようにしていく必要がある。

そのため、地域における指導者の質の保障・量の確保方策や、指導を希望する教師等の在り方等について整理するものである。

### 1. 指導者の質の保障・量の確保方策

#### (1) 指導者の質の保障

##### ①現状と課題

- 生徒にとってふさわしいスポーツ環境を整備するためには、各地域において、専門性や資質・能力を有する指導者を確保していく必要がある。特に心身の発達の途上にある生徒を指導する者には、練習が過度な負担とならないようにするとともに、生徒の安全の確保や、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメントなどの行為の根絶が強く求められる。その際、生徒の基本的な人権の保障や権利利益の擁護の観点にも留意する必要がある。
- 例えば、JSPOでは、加盟団体等と連携し、昭和40年からスポーツ指導者の養成を開始し、現在は公認スポーツ指導者資格として5つの領域にわたる18種の資格を設け、多様なスポーツ活動を推進することのできるスポーツ指導者を認定してきている。

<sup>12</sup> JSPO「令和2年度登録状況」、スポーツ庁「地域におけるスポーツ大会・スポーツ団体等に関する調査分析」、「総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」、(公財)日本障がい者スポーツ協会「各都道府県・指定都市別、ブロック別日本障がい者スポーツ協会公認指導者登録者数」、(公財)日本レクリエーション協会「種目団体支部一覧関係」

そして、日本スポーツ少年団では、スポーツ少年団に指導者として登録する際、上記 JSPO の公認スポーツ指導者資格の保有を義務付けている。(令和 6 年度から完全義務化)

- 各競技団体等においても、JSPO の公認スポーツ指導者資格と連携して様々な取組が行われており、例えば、公益財団法人日本バスケットボール協会では、多様なニーズに対応できるコーチを一貫したシステムにより養成し、その指導力の向上を図ることや、コーチの位置づけと役割に応じたコーチライセンス認定を行い、社会的信頼を確保することなどを目的にコーチ養成講習会を開催している。それぞれの講習会を受講・修了し、コーチ登録を行うことでコーチライセンスが付与され、各大会においてベンチで指揮をとるコーチは必要資格を保有することとされている。

その他、指導者の資質向上を目的とした講演会・スキルアップセミナーや、指導者育成プログラム研修会を開催し、学校と連携・融合する活動の指導者には研修会の受講義務化を図り、受講登録制を実施している NPO 法人や、大学においても事前研修を行った上で、中学校に運動部活動の指導員として派遣している事例もある。

## ②求められる対応

- 上記事例を踏まえ、生徒の指導に当たる指導者について、指導者資格の取得や研修の実施を促進する必要がある。その際、これまでの運動部活動の意義や役割について、地域単位の活動においても継承・発展させ、新しい価値が創出されるよう、学校教育関係者等と必要な連携をしつつ、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができるよう留意する必要がある。

- JSPO は、国の支援を受けつつ、競技団体等が主催する大会において、監督・コーチの公認スポーツ指導者資格の取得を義務付けるとともに、その他の大会や日常的な指導等の場においても、できる限り公認スポーツ指導者資格を有する指導者が指導に当たることを求めるなど、指導者が公認資格を取得することの意義を高めることにより、より多くの指導者が自ら資格取得を目指すような制度設計に取り組む。その際、実施主体による指導技術の担保や生徒への適切な指導力等の質の評価のみならず、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の根絶にも留意する必要がある。

また、一般社団法人大学スポーツ協会（以下「UNIVAS」という。）では、中学生年代の運動部活動を指導する大学所属運動部学生が必要とする内容に関する事前研修の標準化を進めていく予定であり、スポーツの技能と指導力を兼ね備えた大学生指導員の養成・確保を進めていく。

- 指導者資格の取得に際しては、受講者の負担をできるだけ軽減するため、インターネットを通じて受講できるようにすることなども考えられ、各競技団体等においては指導者の負担軽減に配慮した工夫を行う必要がある<sup>13</sup>。

<sup>13</sup> 例えば、JSPO では、運動部活動の地域移行に伴う新たな地域スポーツ環境の構築を目指し、指導者の

## (2) 指導者の量の確保

### ①現状と課題

- 指導者の確保等については、スポーツ庁の「地域運動部活動推進事業」を活用するなど、先進的に取り組んでいる地域がある。それらの地域では、部活動指導員を活用しているものや、教師等が兼職兼業の許可を得て指導に当たっているもの、企業・クラブチームから指導者が派遣されているもの、大学と連携しているもの、地域のスポーツ団体等と連携して人材バンクを設置しているものなど、様々な事例がある。

#### (参考)「地域運動部活動推進事業」における実践事例

- 愛知県春日井市（部活動指導員）
  - ・国からの補助以外にも、市独自で部活動指導員を配置
  - ・休日は部活動指導員が地域のスポーツ指導者として部活動を運営
- 北海道当別町（兼職兼業）
  - ・部活動の支援事業を行う民間事業者が、兼職兼業の説明から実際の手続きまでを提供することで兼職兼業を推進
- 東京都日野市（企業）
  - ・地元企業の協力を得て、実業団で競技経験を有する選手・OB を指導者として中学校に派遣
- 新潟県村上市（大学）
  - ・地域部活動運営団体である NPO 法人と大学が連携し、指導者育成プログラム研修会を実施

質の保障や人材の確保・育成を図るため、令和4年6月から、教員免許所持者が全てオンラインで受講可能な新たな資格として「スタートコーチ（教員免許状所持者）」の養成を開始する予定。

- 熊本県南関町（人材バンク）
  - ・指導者確保に向けた人材バンクを設置
  - ・研修会受講を要件に指導者認定を実施

## 2. 指導を希望する教師等の在り方（兼職兼業等）

### ①現状と課題

- 地域において優れた指導者を確保することについて、地域移行の過渡期においては質・量ともに十分な指導者の確保が課題となることが考えられる。
- 公立学校の教師等の公務員の中には、専門的な知識や技量、指導経験があり、かつ、地域でのスポーツ指導を強く希望する者もいることから、これらの者が兼職兼業の許可を得るなどにより地域でスポーツ指導できるようにすることが考えられる。こうした教師等の協力を得られれば、地域スポーツ振興の観点からも効果的である。
- 地域のスポーツ活動に従事することを希望する公立学校の教師等については、学校以外の主体である地域団体の業務に従事することとなるため、地方公務員法や教育公務員特例法の規定に基づき、報酬を受けて行う場合などには、任命権者（県費負担教職員の場合は、市町村教育委員会）の兼職兼業の許可が必要となり、許可を得た場合には地域団体の業務に従事することが可能である。
- 一方で、教師等が兼職兼業の許可を得るなどして地域でスポーツを指導する際に、本来業務へ影響が生じないようにするとともに、心身に過重な負担とならないようにする必要がある。また、教師が実際には指導を望んでいないにもかかわらず、保護者等からの要望や周囲からの同調圧力等により兼職兼業の許可を申請するなどして従事せざるを得ないような事態が生じることを防がなければならない。
- 教師等が地域におけるスポーツ団体等で指導に当たる際には、居住する地域や勤務する地域にあるスポーツ団体等において指導をすることが想定されるが、勤務する地域で指導する際は、異動や退職に伴い、そこでの指導者を辞めてしまうことも考えられる。

### ②求められる対応

- 地域でのスポーツ指導を希望する教師等が、円滑に兼職兼業の許可を得られるようにする必要がある。
- 地域のスポーツ団体等において指導に当たることについては、スポーツ指導者として雇用契約を結んで指導に従事させる場合だけでなく、業務委託契約等による場合も

想定される。

教師等の兼職兼業については、現行制度下においても各教育委員会等の判断で実施可能なものであり、文部科学省が通知（『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について』を受けた公立学校の教師等の兼職兼業の取扱い等について（通知）」令和3年2月17日）で示した地域のスポーツ団体等に雇用されて指導に従事する場合のみならず、業務委託契約等により指導を担う場合も考えられ、このような教師等の兼職兼業の対象となりうる例を国から教育委員会等に対して周知する必要がある。

なお、業務委託契約等については、厚生労働省「副業・兼業の促進に関するガイドライン」（平成30年1月（令和2年9月改定））において、労働基準法の労働時間規制等を潜脱するような形態や、合理的な理由なく労働条件等を労働者の不利益に変更するような形態で行われる副業・兼業は認められないなどとされていることに留意する必要がある。また、教師の健康管理や事故が発生した場合の対応等が、雇用契約の場合とは異なる取り扱いとなることに留意する必要がある。

- 各教育委員会等においては、スポーツ指導に関して高い能力や意欲がある教師等が、地域においてスポーツ指導に従事し、今後とも地域の子供たちなどのためにその指導力を十分に発揮できるよう、速やかに兼職兼業の運用に係る考え方等を整理する必要がある。
- また、教育委員会等が兼職兼業の許可をする際には、本人の意思を十分に確認するとともに、勤務校等における業務内容や負担も勘案して許可することを、国から改めて教育委員会等に対して周知する必要がある。
- 教師等が地域のスポーツ指導に従事する際、異動や退職にかかわらず継続的に同じスポーツ団体等で指導に携わることが、活動に参加する子供たちにとって望ましい。そのため、地域のスポーツ団体等において、教師等をスポーツ指導者として雇用等する際には、居住地、異動や退職があっても当該団体等において指導を継続する意向の有無等を踏まえ、教育委員会等と連携し継続的・安定的に指導者を確保できるよう留意する必要がある。また、指導者としての勤務時間や労務災害に関する管理体制の明確化などの配慮も必要である。

【資料3】

令和3年度 総合型地域スポーツクラブ育成状況

(出典：スポーツ庁 令和3年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査より)

令和3年度 総合型地域スポーツクラブ育成状況

No	都道府県	市区町村数	② 創設済みクラブ数		③ 活動休止中クラブ数		育成クラブ総数 (②+③)	創設済みクラブ(②)がある市区町村数	創設準備中クラブ(③)がある市区町村数	④ 創設済み(②)又は創設準備中クラブ(③)がある市区町村数	クラブ育成率 (④÷①)	法人格取得クラブ数	指定管理者クラブ数	廃止・統合等クラブ数			うち、市(特別区含む)のみ			うち、町村のみ			
			うち、活動休止中クラブ数	うち、定額休止中クラブ数	うち、廃止数	うち、他の総合型と統合								うち、総合型クラブ以外のスポーツ団体に移行	うち、市数	うち、特別区数	クラブ育成率 (⑤÷④)	町数	創設済み又は創設準備中クラブがある町数	クラブ育成率 (⑥÷⑦)			
1	北海道	179	149	(8)	3	(0)	152	98	2	96	53.6%	56	8	43	(37)	(0)	(6)	35	30	85.7%	144	66	45.8%
2	青森	40	42	(8)	1	(1)	43	33	1	34	85.0%	7	2	1	(1)	(0)	(0)	10	10	100.0%	30	24	80.0%
3	岩手	33	56	(2)	4	(0)	60	25	4	27	81.8%	20	9	26	(19)	(7)	(0)	14	13	92.9%	19	14	73.7%
4	宮城	35	53	(0)	8	(1)	61	25	6	31	88.6%	23	12	0	(0)	(0)	(0)	14	14	100.0%	21	17	81.0%
5	秋田	25	69	(0)	1	(0)	70	25	1	25	100.0%	10	9	8	(5)	(0)	(1)	13	13	100.0%	12	12	100.0%
6	山形	35	65	(3)	0	(0)	65	35	0	35	100.0%	17	5	1	(1)	(0)	(0)	13	13	100.0%	22	22	100.0%
7	福島	59	80	(10)	0	(0)	80	48	0	48	81.4%	35	13	15	(14)	(0)	(1)	13	13	100.0%	48	35	78.1%
8	茨城	44	50	(0)	0	(0)	50	36	0	36	81.8%	26	4	6	(5)	(1)	(0)	32	28	87.5%	12	8	66.7%
9	栃木	26	57	(1)	2	(0)	59	22	2	23	92.0%	12	0	3	(2)	(0)	(1)	14	13	92.9%	11	10	90.9%
10	群馬	35	35	(1)	2	(0)	37	21	2	22	62.9%	23	16	16	(15)	(0)	(1)	12	10	83.3%	23	12	52.2%
11	埼玉	63	94	(0)	4	(0)	98	47	4	48	76.2%	60	2	14	(6)	(1)	(3)	40	36	90.0%	23	12	52.2%
12	千葉	54	86	(5)	10	(0)	96	36	7	41	75.9%	28	2	5	(4)	(0)	(1)	36	33	91.7%	18	8	44.4%
13	東京	62	147	(4)	4	(0)	151	56	3	57	91.9%	51	4	7	(7)	(0)	(0)	49	48	98.0%	13	9	69.2%
14	神奈川	33	92	(0)	3	(0)	95	28	2	28	84.8%	65	2	10	(4)	(0)	(6)	19	18	94.7%	14	10	71.4%
15	新潟	30	51	(0)	0	(0)	51	22	0	22	73.3%	28	13	6	(1)	(4)	(1)	20	19	95.0%	10	3	30.0%
16	富山	15	61	(1)	0	(0)	61	15	0	15	100.0%	38	14	9	(6)	(0)	(3)	10	10	100.0%	5	5	100.0%
17	石川	19	34	(1)	4	(3)	38	12	3	14	73.7%	22	10	9	(2)	(2)	(5)	11	9	81.8%	8	5	62.5%
18	福井	17	28	(0)	0	(0)	28	15	0	15	88.2%	5	1	3	(3)	(0)	(0)	9	9	100.0%	8	8	100.0%
19	山梨	27	32	(3)	0	(0)	32	22	0	22	81.5%	12	1	4	(4)	(0)	(0)	13	13	100.0%	14	9	64.3%
20	長野	77	67	(4)	7	(1)	74	48	6	51	66.2%	24	2	24	(12)	(0)	(12)	19	17	89.5%	58	34	58.6%
21	岐阜	42	68	(3)	0	(0)	68	38	0	38	90.5%	29	12	16	(8)	(0)	(8)	21	19	90.5%	21	17	81.0%
22	静岡	35	53	(3)	11	(9)	64	25	8	25	71.4%	22	1	7	(7)	(0)	(0)	23	19	82.6%	12	8	66.7%
23	愛知	54	134	(2)	2	(0)	136	52	2	52	96.3%	30	12	20	(7)	(0)	(13)	38	37	97.4%	16	15	93.8%
24	三重	29	66	(2)	4	(0)	70	27	4	27	93.1%	26	6	10	(9)	(0)	(1)	14	14	100.0%	15	13	86.7%
25	滋賀	19	56	(0)	0	(0)	56	17	0	17	89.5%	17	8	0	(0)	(0)	(0)	13	13	100.0%	6	4	66.7%
26	京都	26	56	(7)	0	(0)	56	21	0	21	80.8%	6	1	4	(4)	(0)	(0)	15	15	100.0%	11	8	72.7%
27	大阪	43	67	(0)	0	(0)	67	31	1	31	72.1%	22	3	7	(7)	(0)	(0)	33	26	78.8%	10	5	50.0%
28	兵庫	41	777	(12)	1	(0)	778	41	1	41	100.0%	2	2	66	(0)	(66)	(0)	29	29	100.0%	12	12	100.0%
29	奈良	39	51	(0)	13	(0)	64	29	10	39	100.0%	22	4	5	(3)	(0)	(2)	12	12	100.0%	27	27	100.0%
30	和歌山	30	49	(0)	13	(0)	62	19	11	25	83.3%	21	3	14	(14)	(0)	(0)	9	9	100.0%	21	16	76.2%
31	鳥取	19	22	(0)	3	(0)	25	13	3	15	78.9%	10	3	12	(11)	(1)	(0)	4	4	100.0%	15	11	73.3%
32	島根	19	33	(4)	1	(0)	34	11	1	12	63.2%	9	4	16	(15)	(1)	(0)	8	7	87.5%	11	5	45.5%
33	岡山	27	43	(1)	1	(0)	44	21	1	22	81.5%	9	3	4	(2)	(0)	(2)	15	15	100.0%	12	7	58.3%
34	広島	23	40	(1)	2	(0)	42	20	2	21	91.3%	11	5	2	(2)	(0)	(0)	14	14	100.0%	9	7	77.8%
35	山口	19	54	(0)	2	(0)	56	19	2	19	100.0%	8	4	8	(5)	(1)	(0)	13	13	100.0%	8	8	100.0%
36	徳島	24	36	(0)	0	(0)	36	22	0	22	91.7%	9	3	2	(1)	(1)	(0)	8	8	100.0%	16	14	87.5%
37	香川	17	30	(0)	2	(0)	32	13	2	15	88.2%	12	0	0	(0)	(0)	(0)	8	7	87.5%	9	8	88.9%
38	愛媛	20	32	(0)	4	(0)	36	15	2	15	75.0%	5	1	15	(15)	(0)	(0)	11	10	90.9%	9	5	55.6%
39	高知	34	31	(4)	0	(0)	31	23	0	23	67.6%	11	8	0	(0)	(0)	(0)	11	11	100.0%	23	12	52.2%
40	福岡	80	83	(14)	2	(0)	85	47	2	49	61.7%	28	2	9	(7)	(2)	(0)	29	27	93.1%	31	22	71.0%
41	佐賀	20	27	(2)	0	(0)	27	18	0	18	90.0%	4	1	11	(7)	(0)	(4)	10	9	90.0%	10	9	90.0%
42	長崎	21	32	(0)	1	(0)	33	19	1	19	90.5%	6	4	9	(8)	(0)	(1)	13	11	84.6%	8	8	100.0%
43	熊本	45	69	(1)	4	(0)	73	41	3	42	93.3%	16	5	5	(5)	(0)	(0)	14	14	100.0%	31	28	90.3%
44	大分	18	43	(0)	1	(0)	44	18	1	18	100.0%	15	3	2	(1)	(0)	(1)	14	14	100.0%	4	4	100.0%
45	宮崎	26	31	(1)	1	(0)	32	17	1	17	65.4%	15	5	6	(6)	(0)	(0)	9	9	100.0%	17	8	47.1%
46	鹿児島	43	57	(4)	11	(0)	68	32	11	43	100.0%	21	7	3	(0)	(2)	(1)	19	19	100.0%	24	24	100.0%
47	沖縄	41	51	(13)	12	(10)	63	27	11	34	82.9%	11	3	2	(2)	(0)	(0)	11	11	100.0%	30	23	76.7%
計		1,741	3,439	(120)	144	(25)	3,583	1,339	123	1,408	80.9%	959	242	461	(294)	(89)	(74)	814	765	94.0%	927	643	69.4%

※平成24年度まで「活動休止中クラブ」については、「創設準備中クラブ」に含めていたが、より実態を正確に把握するために、平成25年度から新たに項目を設定し、「創設済みクラブ数」及び「創設準備中クラブ数」の内数として表記することとした。

※平成28年度まで「廃止・統合等クラブ数」については、総数のみを表記していたが、より実態を正確に把握するために、平成27年度から廃止・統合等クラブに関する調査票を新たに設け、「廃止数」、「他の総合型クラブと統合」及び「総合型クラブ以外のスポーツ団体に移行」を内数として表記することとした。

## 【資料 4】

### 育英大学教育学部教育学科スポーツ教育専攻収容定員増要望書

#### ① 高崎市

第326-8号  
令和5年2月21日

育英大学  
学長 石井 學 様

高崎市長 富岡 賢 治  
(担当：企画調整課)



#### 育英大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等に関する要望

日頃より、本市行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、貴大学において検討されております教育学部教育学科スポーツ教育専攻の収容定員の増員計画は、小学校での教科担任制の推進において、体育が外国語や理科、算数と並んで「優先的に専科指導の対象とすべき科目」に位置付けられていることや、学校における部活動が地域移行されることに伴い、その受け皿となる総合型地域スポーツクラブ等の指導者やマネジメントを行える人材の養成が急務となっている折、誠に時宜を得たものであると考えております。

本市といたしましても、「小学校高学年における体育の専科指導が可能な教員の配置」や「地域におけるスポーツ指導者の質の保障・量の確保」という重要課題に応じていく上で是非とも実現していただきたく存じます。

つきましては、育英大学収容定員関係学則変更の認可申請を進めていただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。

## ② 伊勢崎市

令和5年1月18日

育英大学  
学長 石井 學 様

伊勢崎市教育委員会  
教育長 三好 賢治



### 育英大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等について（要望）

平素より、本市教育行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、貴大学において検討されている教育学部教育学科（スポーツ教育専攻）の収容定員の増員計画は、貴大学が培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指すものであり、誠に時宜を得たものであると考えております。特に、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の「コーチ1」及び「アシスタントマネジャー」を保有した中学校及び高等学校の保健体育教員の養成につきましては、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」において示された「地域におけるスポーツ指導者の質の保障・量の確保」という課題に本市が取り組む上でも、是非とも実現していただきますようお願い申し上げます。また、体育の専科指導が可能な小学校教諭一種免許状取得者の養成につきましても、本市教育委員会として強くお願い申し上げる次第です。

つきましては、育英大学収容定員関係学則変更の認可申請を進めていただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。

### ③ 公益財団法人群馬県スポーツ協会

群ス協第324号

令和5年1月13日

育英大学  
学長 石井 學 様

公益財団法人群馬県スポーツ協会  
会長 速 藤 祐 司



#### 育英大学取容定員の増員及び学則変更の認可申請等について（要望）

平素より、本県のスポーツ教育の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、貴大学において検討されている教育学部教育学科スポーツ教育専攻の取容定員の増員計画は、貴大学が培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指すものであり、本県スポーツ協会としても、地域スポーツ指導者としてふさわしい資質・能力を有する人材確保につながる非常に有意義なものであると考えております。特に、県内で人材が不足している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の「アシスタントマネージャー」や「コーチ1」の有資格者の養成は、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」において「地域におけるスポーツ指導者の質の保障・量の確保」が重要課題として示されたことに鑑みても、是非とも実現していただきますことを強く要望いたします。

については、取容定員に係る学則変更の認可申請等の手続きを速やかに進めていただき、有為な人材のさらなる育成等、本県の地域スポーツの充実・発展にご協力賜りますようお願いいたします。

#### ④ 群馬県地域創生部スポーツ局 スポーツ振興課

ス振第122-17号  
令和5年 3月 3日

学校法人群馬育英学園  
育英大学 学長 石井 學 様

群馬県地域創生部スポーツ局  
スポーツ振興課長 高橋 陽



育英大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等について（要望）

平素より、本県地域スポーツ行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、貴大学において検討されている教育学部教育学科（スポーツ教育専攻）の収容定員の増員計画は、貴大学が培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指すものであり、地域スポーツのマネジメントや指導を行う者としてふさわしい資質・能力を有する人材の確保につながる大変有意義なものであると考えております。

現在、本県では、地域スポーツ環境の充実のため、運動部活動の地域移行における受け皿の一つとして期待されている総合型地域スポーツクラブの育成に取り組んでおりますが、このためには、日本スポーツ協会公認の「アシスタントマネジャー」等の資格者など、地域スポーツの現場でマネジメントを行う人材の育成が重要となります。

また、地域スポーツ環境の充実に加え、本県では2029年に国民スポーツ大会の開催も控えており、監督資格保有者や審判員資格保有者の確保が喫緊の課題となっています。

さらには、大学が学生や施設を活用し、総合型地域スポーツクラブの運営などに取り組む事例もあり、本県のスポーツ行政における重要課題に取り組むうえでも、ぜひ一層、必要な人材の養成など、地域スポーツ環境の充実・発展に向けた協力をしていただきたく存じます。

については、収容定員に係る学則変更の認可申請等の手続きを速やかに進めていただき、有為な人材の育成等、本県における地域スポーツの充実・発展にご協力賜りますようお願いいたします。

群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課 早川  
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
TEL : 027-226-2081 FAX : 027-243-3211  
メール : hayakawa-t@pref.gunma.lg.jp

⑤ 株式会社 ザスパ

令和5年2月8日

育英大学  
学長 石井 學 様

株式会社 ザスパ  
代表取締役社長 赤堀 洋



育英大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等について（要望）

平素より、当社における事業の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社では、貴大学との連携協定に基づき、当社の地域貢献活動及び貴大学における教育・研究の充実、発展を目指し、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学において検討されている教育学部教育学科（スポーツ教育専攻）の収容定員の増員計画は、貴大学が培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指すものであり、当社としても、アカデミーチームのスタッフとしてふさわしい資質・能力を有する人材確保につながる非常に有意義なものであると考えております。

特に、中学校及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）や日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の「コーチ1」及び「アシスタントマネジャー」、日本サッカー協会のC級コーチなど複数の免許・資格を有した体育・サッカー指導・マネジメントの理論知と実践経験を兼ね備えた人材養成について強く要望いたします。

つきましては、収容定員に係る学則変更の認可申請等の手続きを速やかに進めていただき、有為な人材のさらなる育成等、スポーツを通じた本県の地域活性化にご協力賜りますようお願いいたします。

育英大学 教育学部 教育学科  
「児童教育専攻」「スポーツ教育専攻」  
学生確保の見通し調査  
【収容定員増加構想に関する高校生アンケート調査】  
報告書

2023（令和5）年2月28日

株式会社高等教育総合研究所

# 目次

1.	「収容定員増加構想に関する高校生アンケート調査」概要	2
2.	「収容定員増加構想に関する高校生アンケート調査」集計結果	3
3.	「収容定員増加構想に関する高校生アンケート調査」集計結果 のポイント	9
4.	「収容定員増加構想に関する高校生アンケート調査」集計結果の分析	14
	添付資料	17
	育英大学 教育学部 教育学科 児童教育専攻／スポーツ教育専攻 「概要」 「収容定員増加構想に関する高校生アンケート調査」	

## 1. 「収容定員増加構想についての高校生アンケート調査」概要

調査目的	育英大学が2024（令和6）年4月に構想中の教育学部教育学科「スポーツ教育専攻」の収容定員増加に関して、学生確保の見通しを第三者機関によりアンケート調査を用いて計る。
調査対象	2024（令和6）年に大学入試を受験する可能性が最も高い現高校2年生（2024年3月卒業予定者）をアンケートの対象とした。当該学部学科専攻の学生確保の基盤となる群馬県内の高校64校より回収、10,693件の回答を得た。
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 問1～2：回答者の基本情報（居住地、性別）</li> <li>● 問3～4：高校卒業後の希望進路、興味のある学問分野</li> <li>● 問5：受験したい専攻</li> <li>● 問6：教育学部教育学科児童教育専攻の特色について</li> <li>● 問7：教育学部教育学科児童教育専攻を受験したい理由</li> <li>● 問8：教育学部教育学科児童教育専攻で取得したい免許・資格</li> <li>● 問9：教育学部教育学科児童教育専攻への入学意欲</li> <li>● 問10：第二志望について (問6～10は問5児童教育専攻受験希望者のみ回答)</li> <li>● 問11：教育学部教育学科スポーツ教育専攻の特色について</li> <li>● 問12：教育学部教育学科スポーツ教育専攻を受験したい理由</li> <li>● 問13：教育学部教育学科スポーツ教育専攻への入学意欲</li> <li>● 問14：第二志望について (問11～14は問5スポーツ教育専攻受験希望者のみ回答)</li> <li>● 問15：「受験したいと思う専攻はない」と回答した理由</li> </ul> <p>以上、全15問で主に選択肢式。</p>
調査時期	2022（令和4）年12月～2023（令和5）年1月
調査方法	群馬県高等学校の校長会にて、この度の収容定員変更の概要の説明及びアンケート調査実施の依頼を行った上で、群馬県内全ての高等学校に、アンケート用紙並びに概要説明プリントを持参。教職員から、調査対象者にアンケート用紙他を配布の上、10分程度の回答時間を設け、その場で回収していただいた。
回収件数	回答数 10,693件（有効回答率 100.0%）

## 2. 「収容定員増加構想に関する高校生アンケート調査」集計結果

※「構成比(%)」「回答率(%)」はいずれも、少数点第二位を四捨五入。

問 1 あなたのお住まいをお答えください。(あてはまるもの1つにマーク)

選択項目	回答数	構成比(%)
前橋市	1,759	16.5%
高崎市	2,234	20.9%
桐生市	585	5.5%
伊勢崎市	1,289	12.1%
太田市	1,266	11.8%
沼田市	298	2.8%
館林市	267	2.5%
渋川市	239	2.2%
藤岡市	302	2.8%
富岡市	254	2.4%
安中市	299	2.8%
みどり市	398	3.7%
群馬県(その他)	1,162	10.9%
群馬県以外	293	2.7%
無回答	48	0.4%
合計	10,693	100.0%

問 2 あなたの性別をお答えください。(あてはまるもの1つにマーク)

選択項目	回答数	構成比(%)
女性	5,423	50.7%
男性	4,930	46.1%
回答しない	268	2.5%
無回答	72	0.7%
合計	10,693	100.0%

問 3 高校卒業後の希望進路についてお答えください。(あてはまるものすべてにマーク)

選択項目	回答数	回答率(%)
大学	6,976	65.2%
短期大学	681	6.4%
専門学校	2,489	23.3%
就職	1,638	15.3%
その他	135	1.3%

※複数回答であるため、回答数は延べ。回答率(%)=回答数÷10,693

問 4 あなたが関心のある学問分野をお答えください。(あてはまるものすべてにマーク)

選択項目	回答数	回答率(%)
教育・保育	1,243	11.6%
スポーツ・体育	998	9.3%
文学・歴史・心理	1,254	11.7%
経済・経営・ビジネス	1,654	15.5%
法学・政治	642	6.0%
社会・社会福祉・観光	560	5.2%
外国語・国際関係	774	7.2%
理学・工学・情報	1,651	15.4%
医学・歯学・薬学	803	7.5%
看護・医療	1,224	11.4%
栄養・家政	400	3.7%
芸術	589	5.5%
その他	431	4.0%

※複数回答であるため、回答数は延べ。回答率＝回答数÷10,693

問 5 あなたが受験したい本学の専攻をお答えください。(あてはまるもの1つにマーク)

選択項目	回答数	構成比(%)
児童教育専攻 →問 6～10 をお答えください(2ページに進む)	691	6.5%
スポーツ教育専攻 →問 11～14 をお答えください(3ページに進む)	674	6.3%
受験したいと思う専攻はない →問 15 をお答えください(3ページに進む)	9,256	86.6%
無回答	72	0.7%
合計	10,693	100.0%

問 6～問 10 は、問 5 で「児童教育専攻」を受験したいと回答した 691 人が対象である。

問 6 本学の児童教育専攻には次のような特色があります。あなたの興味・関心があるものを選んでください。(あてはまるものすべてにマーク)

選択項目	回答数	回答率 (%)
児童教育の現場に求められる幅広い教養を身につけることができる点	431	62.4%
児童教育の理念、歴史、思想、制度に関する基礎的な知識について学ぶことができる点	161	23.3%
体験的学習や研究を通して児童教育現場における実践力や課題解決能力、創造的探究能力を身につけることができる点	335	48.5%
子どもや保護者に対する理解と適切な教育支援や対人援助に必要な知識と能力を習得することができる点	356	51.5%
様々な子どもたちに支援ができるようカウンセリングや障害児保育等に関する知識を習得することができる点	249	36.0%
その他	17	2.5%

※複数回答であるため、回答数は延べ。回答率(%)=回答数÷問 5 児童教育専攻の受験希望回答数(691)

問 7 あなたが児童教育専攻を受験したいと思う理由についてあてはまるものを選んでください。(あてはまるものすべてにマーク)

選択項目	回答数	回答率 (%)
幼稚園や保育所、認定こども園で働きたいと考えているから	399	57.7%
小学校で働きたいと考えているから	196	28.4%
児童福祉施設等で働きたいと考えているから	90	13.0%
福祉に関する専門的知識を生かし、公務員として働きたいと考えているから	90	13.0%
その他	42	6.1%

※複数回答であるため、回答数は延べ。回答率(%)=回答数÷問 5 児童教育専攻の受験希望回答数(691)

問 8 あなたが児童教育専攻において取得したい免許・資格を選んでください。(あてはまるものすべてにマーク)

選択項目	回答数	回答率 (%)
幼稚園教諭一種免許状	308	44.6%
小学校教諭一種免許状	242	35.0%
保育士資格	389	56.3%
認定心理士	124	17.9%

※複数回答であるため、回答数は延べ。回答率(%)=回答数÷問 5 児童教育専攻の受験希望回答数(691)

問 9 あなたは本学の児童教育専攻を受験し、合格した場合、入学したいと思いますか。  
(あてはまるもの1つにマーク)

選択項目	回答数	構成比(%)
入学したい	188	27.2%
併願の結果によっては入学したい	494	71.5%
無回答	9	1.3%
合計	691	100.0%

問 10 児童教育専攻を受験する場合、本学のスポーツ教育専攻を第二志望としますか。  
(あてはまるもの1つにマーク)

選択項目	回答数	構成比(%)
第二志望にする	99	14.3%
第二志望にしない	579	83.8%
無回答	13	1.9%
合計	691	100.0%

問 11～問 14 は、問 5 で「スポーツ教育専攻」を受験したいと回答した 674 人が対象である。

問 11 本学のスポーツ教育専攻には次のような特色があります。あなたの興味・関心があるものを選んでください。(あてはまるものすべてにマーク)

選択項目	回答数	回答率(%)
体育・スポーツ教育の現場に求められる幅広い教養について学ぶことができる点	363	53.9%
体育・スポーツ教育の理念、歴史、思想、制度に関する基礎的な知識について学ぶことができる点	170	25.2%
運動部活動の地域移行に関する動向をふまえて、総合型地域スポーツクラブ等の指導者や職員として必要とされる資質・能力について学ぶことができる点	243	36.1%
健康運動指導士やスポーツインストラクターとして必要とされる安全で効果的な運動指導に関する基礎的な知識や技能について学ぶことができる点	279	41.4%
地方公務員(警察官・消防士)として必要とされる幅広い教養的知識について学ぶことができる点	162	24.0%
その他	24	3.6%

※複数回答であるため、回答数は延べ。回答率(%)=回答数÷問 5 スポーツ教育専攻の受験希望回答数(674)

問 12 あなたがスポーツ教育専攻を受験したいと思う理由を選んでください。(あてはまるものにすべてマーク)

選択項目	回答数	回答率 (%)
中学校・高等学校教諭(保健体育)の免許を取得したいから	183	27.2%
警察官・消防士になる為の基礎知識を身に付けたいから	125	18.5%
スポーツジムインストラクターや健康運動指導士の資格を取得したいから	157	23.3%
スポーツ関連の仕事に就きたいと考えているから	334	49.6%
部活動が盛んだから	122	18.1%
その他	21	3.1%

※複数回答であるため、回答数は延べ。回答率(%)=回答数÷問5 スポーツ教育専攻の受験希望回答数(674)

問 13 あなたは本学のスポーツ教育専攻を受験し、合格した場合、入学したいと思いますか。(あてはまるもの1つにマーク)

選択項目	回答数	構成比 (%)
入学したい	170	25.2%
併願の結果によっては入学したい	485	72.0%
無回答	19	2.8%
合計	674	100.0%

問 14 スポーツ教育専攻を受験する場合、本学の児童教育専攻を第二志望としますか。(あてはまるもの1つにマーク)

選択項目	回答数	回答率 (%)
第二志望にする	177	26.3%
第二志望にしない	474	70.3%
無回答	23	3.4%
合計	674	100.0%

問 15 は問 5 で「受験したいと思う専攻はない」と回答した方のみにお尋ねします。

問 15 あなたが当該学部を受験しないと回答された理由をお答えください。(あてはまるものすべてにマーク)

選択項目	回答数	回答率 (%)
興味・関心のある分野ではないから	6,992	75.5%
興味・関心のある分野だが、他大学への進学を希望しているから	1,073	11.6%
興味・関心のある分野だが、さらに詳細を知った上で検討したいから	383	4.1%
通学が不便そうだから	337	3.6%
学費が高いから	981	10.6%
その他	842	9.1%

※複数回答であるため、回答数は延べ。回答率(%)=回答数÷問 5 「受験したいと思う専攻はない」回答数(9,256)

### 3. 「収容定員増加構想に関する高校生アンケート調査」集計結果のポイント

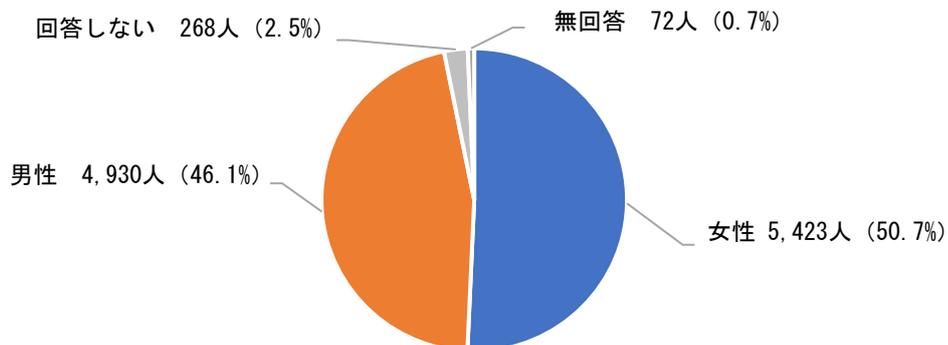
※「構成比(%)」「回答率(%)」はいずれも、少数点第二位を四捨五入。

#### ● 回答者の居住地は群馬県が9割以上。

育英大学が2024（令和6）年度に収容定員増加を構想中の「教育学部 教育学科『児童教育専攻』『スポーツ教育専攻』に関する高校生アンケート調査」において、有効回答10,693件の集計を行った。その結果、育英大学教育学部教育学科の所在する群馬県を居住地とする回答者が、10,352人（96.8%）で最も多く、全体の回答者の9割以上を占めている。回答者の性別については、「回答しない」および無回答を除いて、「女性」が5,423人（50.1%）「男性」が4,930人（46.1%）であった。

選択項目	回答数(人)	構成比(%)
前橋市	1,759	16.5%
高崎市	2,234	20.9%
桐生市	585	5.5%
伊勢崎市	1,289	12.1%
太田市	1,266	11.8%
沼田市	298	2.8%
館林市	267	2.5%
渋川市	239	2.2%
藤岡市	302	2.8%
富岡市	254	2.4%
安中市	299	2.8%
みどり市	398	3.7%
群馬県(その他)	1,162	10.9%
群馬県以外	293	2.7%
無回答	48	0.4%
合計	10,693	100.0%

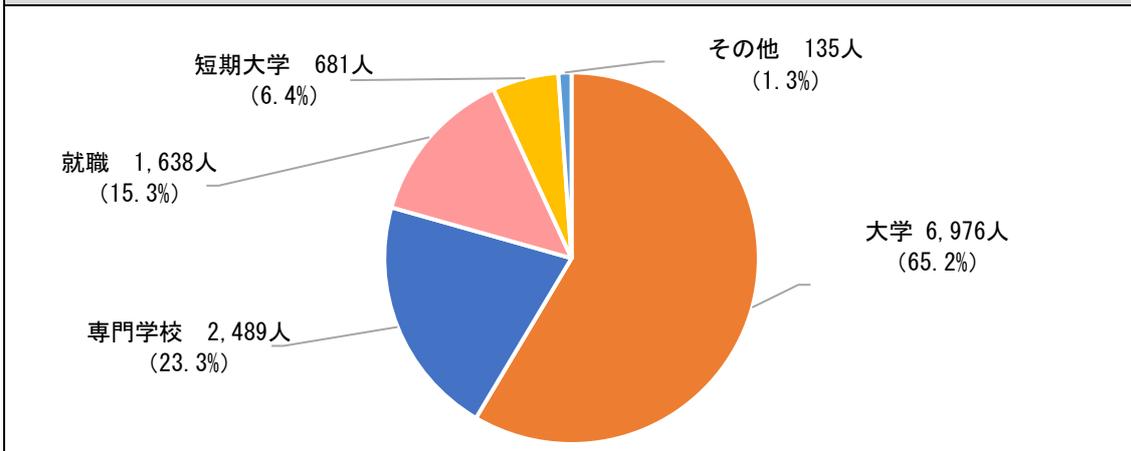
【グラフ】回答者の性別について<問2の結果より>



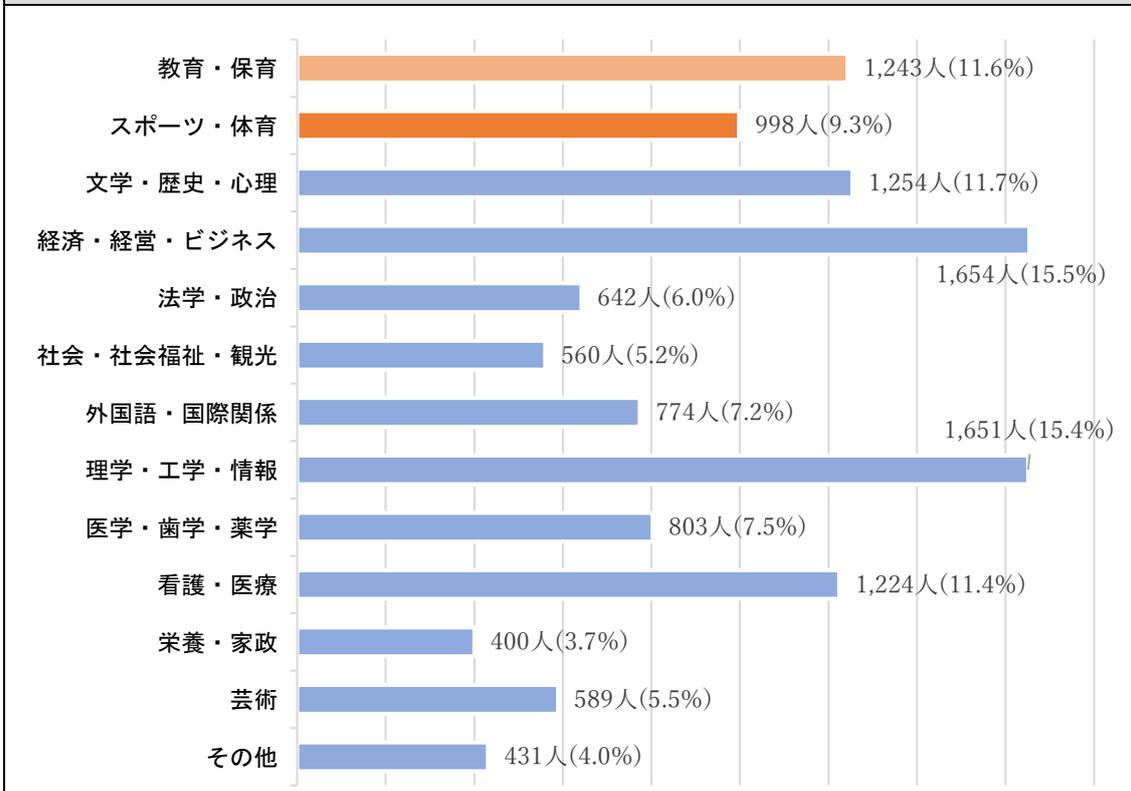
● 児童教育専攻、スポーツ教育専攻の各学問分野に一定数の者が興味を持っていると回答。

高校卒業後の希望進路については、「大学」への進学が 6,976 人 (65.2%) で最も多く、次いで「専門学校」が 2,489 人 (23.3%)、「就職」が 1,638 人 (15.3%)、「短期大学」が 681 人 (6.4%) であった。興味のある学問分野については、児童教育専攻の学問分野の「教育・保育」については、1,243 人で全体の 11.6%、スポーツ教育専攻の学問分野の「スポーツ・体育」については 998 人で全体の 9.3% が興味を示した。

【グラフ】 高校卒業後の希望進路について<問3の結果より>



【グラフ】 興味ある学問分野について<問4の結果より>

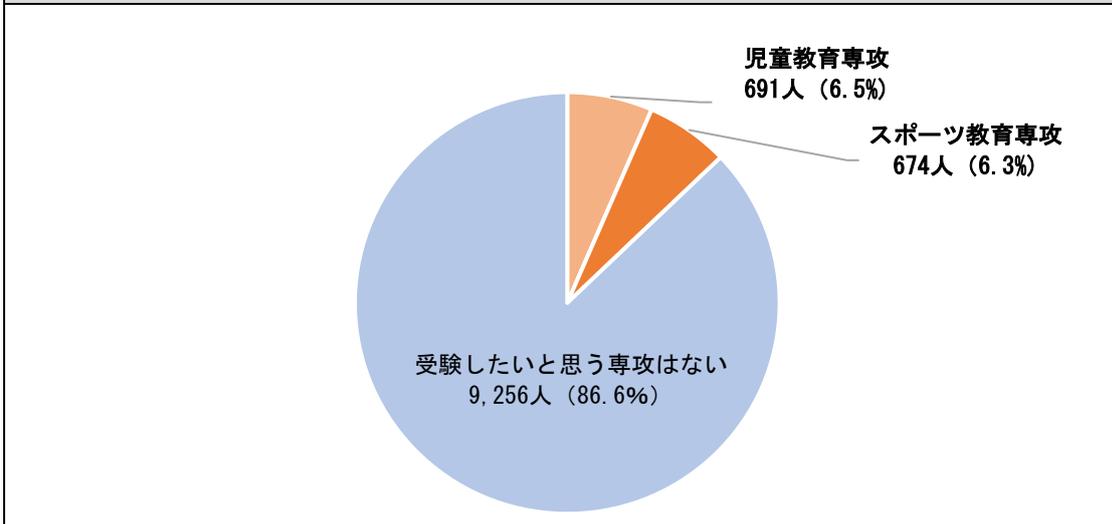


● 児童教育専攻(50人)、スポーツ教育専攻(100人)を上回る入学意欲が示される。

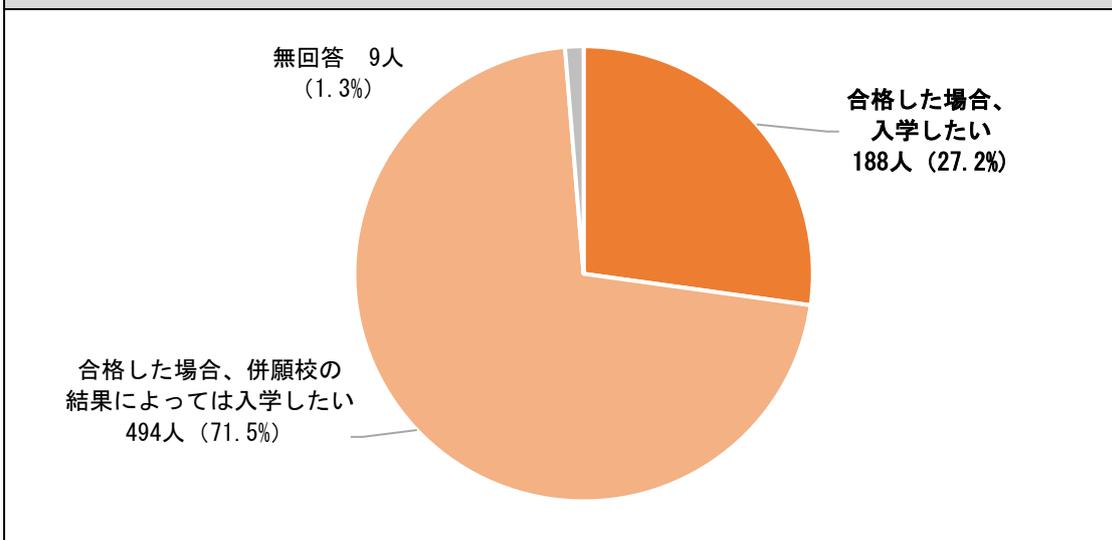
児童教育専攻、スポーツ教育専攻の受験意欲について回答を求めた。その結果、児童教育専攻を691人(6.5%)が、スポーツ教育専攻を674人(6.3%)が「受験したい」と回答した。それら児童教育専攻の691人、スポーツ教育専攻の674人を対象に、問9・問13では入学意欲についてたずねた。強い入学意欲をもつと考えられる「合格した場合、入学したい」とする回答は、児童教育専攻では188人(27.2%)、スポーツ教育専攻では170人(25.2%)であった。また「合格した場合、併願校の結果によっては入学したい」とする回答は、児童教育専攻では494人(71.5%)、スポーツ教育専攻では485人(72.0%)であった。

入学定員は児童教育専攻50人、スポーツ教育専攻100人であり、それを十分に上回る受験・入学意欲の回答を得た。

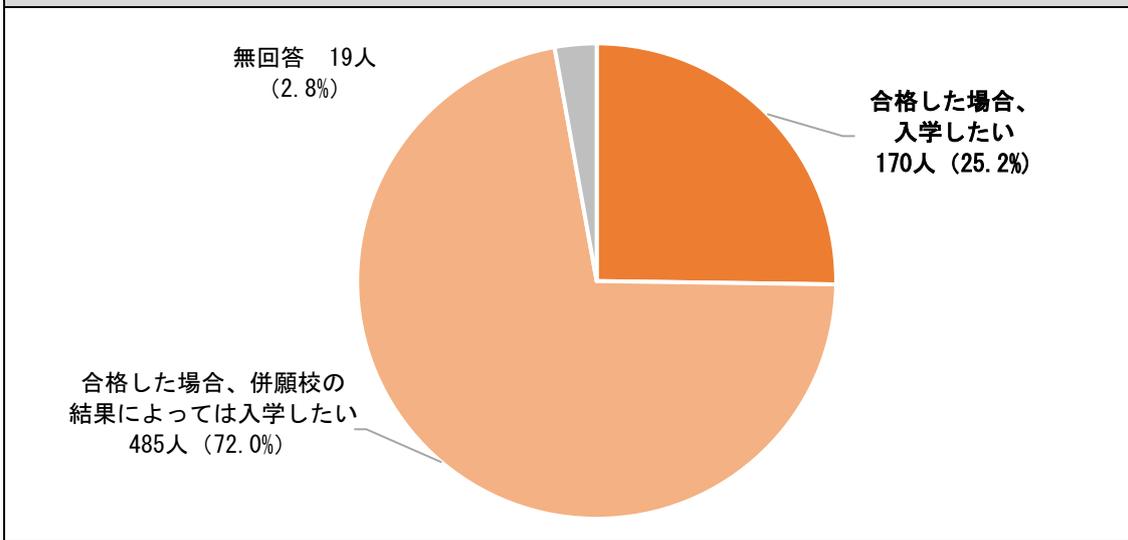
【グラフ】受験したいと思う専攻について<問5の結果より>



【グラフ】教育学部教育学科児童教育専攻への入学意欲について<問9の結果より>



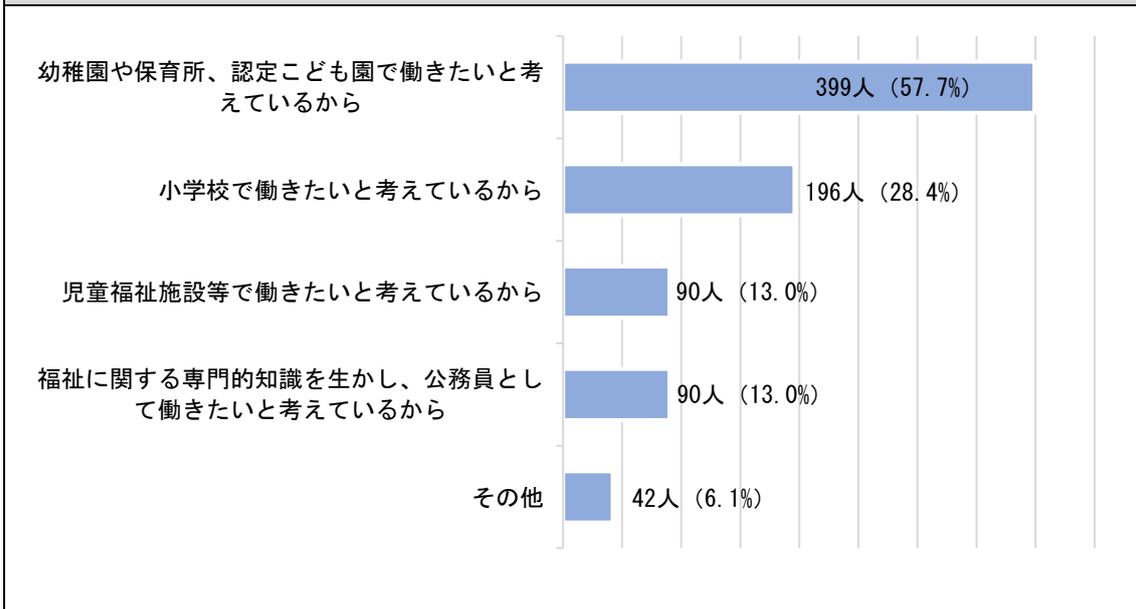
【グラフ】教育学部教育学科スポーツ教育専攻への入学意欲について<問13の結果より>



● 教育学部教育学科児童教育専攻を受験したい理由については、「幼稚園や保育所、認定こども園で働きたい」と約6割が回答。

問6で児童教育専攻を受験したいと回答した691人に、受験したい理由について質問(問7より)したところ、「幼稚園や保育所、認定こども園で働きたいと考えているから」が399人(57.7%)で最も多く、次いで「小学校で働きたいと考えているから」が196人(28.4%)、「児童福祉施設等で働きたいと考えているから」と「福祉に関する専門的知識を生かし、公務員として働きたいと考えているから」が各90人(13.0%)、「その他」が42人(6.1%)であった。

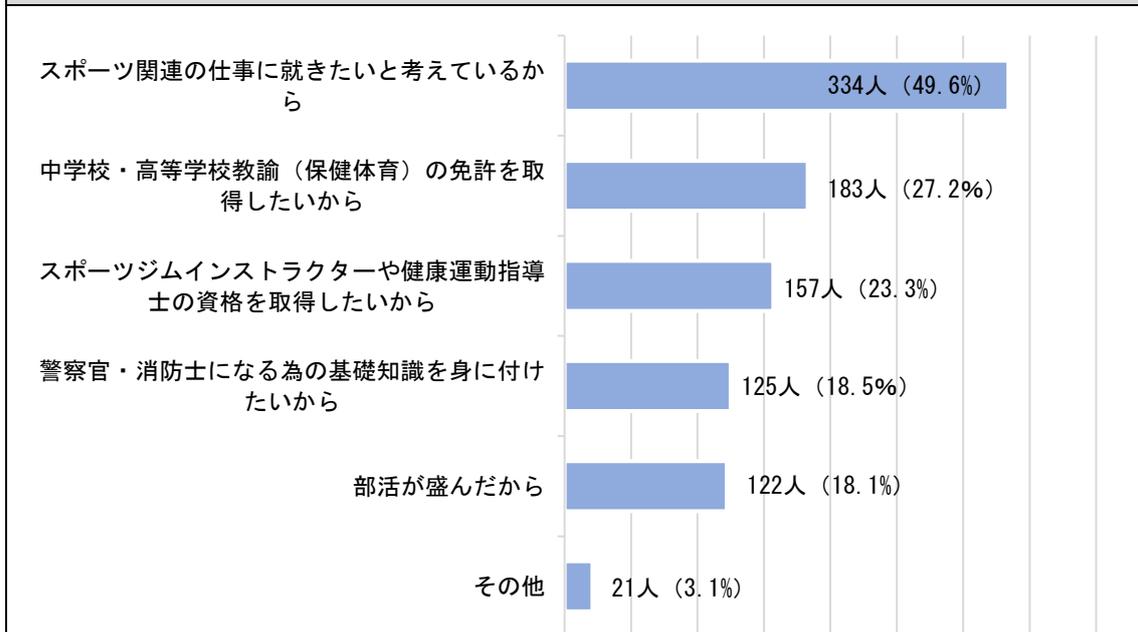
【グラフ】教育学部教育学科児童教育専攻を受験したい理由について<問7の結果より>



● 教育学部教育学科スポーツ教育専攻を受験したい理由については、「スポーツ関連の仕事に就きたいと考えているから」と約5割が回答。

問 5 でスポーツ教育専攻を受験したいと回答した 674 人に、受験したい理由について質問をしたところ、「スポーツ関連の仕事に就きたいと考えているから」が 334 人 (49.6%) で最も多く、次いで「中学校・高等学校教諭 (保健体育) の免許を取得したいから」が 183 人 (27.2%)、「スポーツジムインストラクターや健康運動指導士の資格を取得したいから」が 157 人 (23.3%)、「警察官・消防士になる為の基礎知識を身に付けたいから」が 125 人 (18.5%)、「部活が盛んだから」が 122 人 (18.1%)、「その他」が 21 人 (3.1%) であった。

【グラフ】教育学部教育学科スポーツ教育専攻を受験したい理由について  
 <問 12 の結果より>

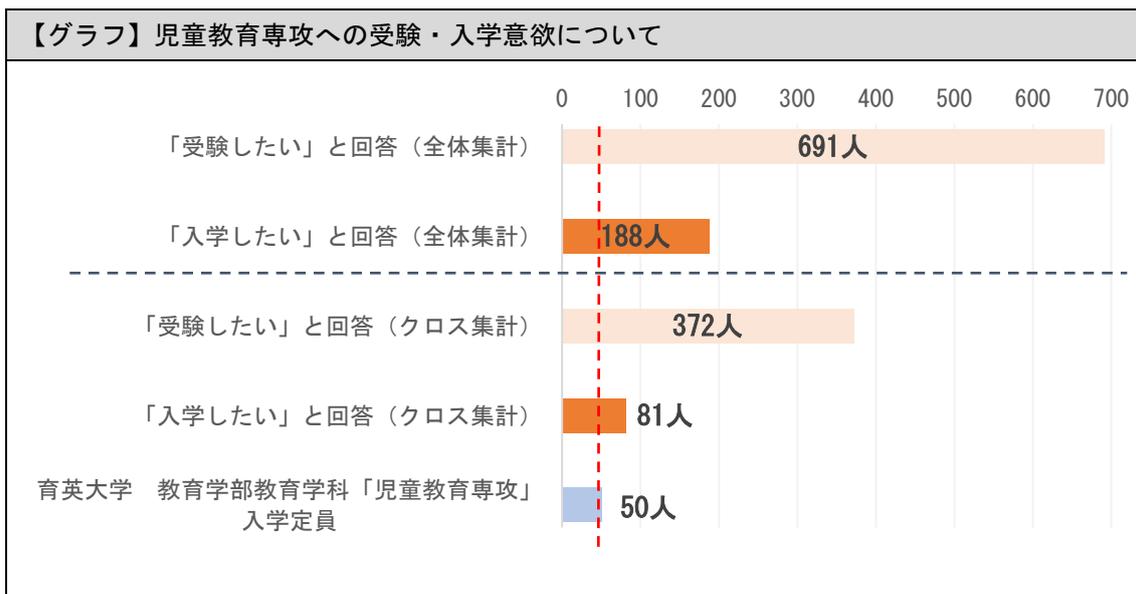


#### 4. 「収容定員増加構想に関する高校生アンケート調査」集計結果の分析

##### 【教育学部教育学科児童教育専攻】

教育学部教育学科児童教育専攻への受験・入学意欲がある者の希望進路（問3）、学問分野（問4）、受験意欲（問5）、入学意欲（問9）のクロス集計結果は、以下の通りである。

希望進路（問3）		学問分野（問4）		受験意欲（問5）		入学意欲（問9）	
選択項目	回答数	選択項目	回答数	選択項目	回答数	選択項目	回答数
大学	6,976	教育・保育	1,243	受験したい	372	入学したい	81

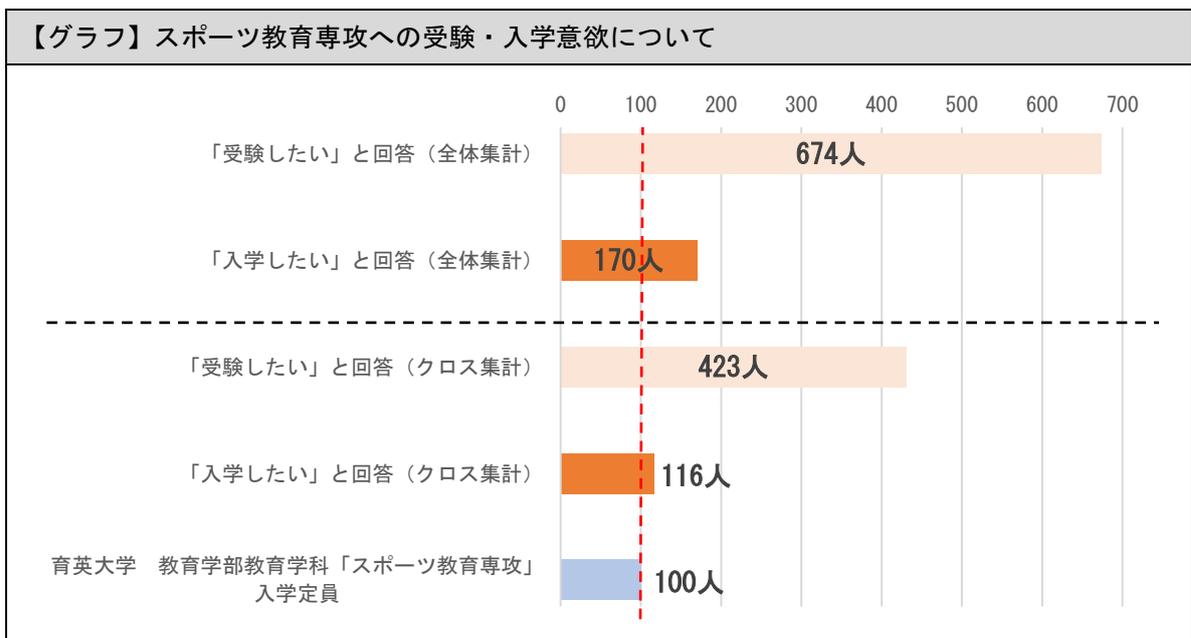


※クロス集計：「進路希望」×「学問分野」×「受験意欲」×「入学意欲」

**【教育学部教育学科スポーツ教育専攻】**

教育学部教育学科スポーツ教育専攻への受験・入学意欲がある者の希望進路（問3）、学問分野（問4）、受験意欲（問5）、入学意欲（問13）のクロス集計結果は、以下の通りである。

希望進路（問3）		学問分野（問4）		受験意欲（問5）		入学意欲（問13）	
選択項目	回答数	選択項目	回答数	選択項目	回答数	選択項目	回答数
大学	6,976	スポーツ・体育	998	受験したい	423	入学したい	116



※クロス集計：「進路希望」×「学問分野」×「受験意欲」×「入学意欲」

以上の結果から、育英大学が2024（令和6）年4月に予定する教育学部教育学科スポーツ教育専攻の収容定員増加構想における学生確保の見通しは、希望進路、受験意欲、入学意欲のクロス集計を行ったところ、「入学したい」と回答したのは、児童教育専攻では81人、スポーツ教育専攻では116人であり、児童教育専攻の入学定員50人、スポーツ教育専攻の入学定員100人を上回っており、問題なしと判断できる。

## 添付資料

育英大学 教育学部 教育学科 児童教育専攻／スポーツ教育専攻  
「概要」  
「収容定員増加構想に関する高校生アンケート調査」用紙

育英大学 教育学部 教育学科 (児童教育専攻/スポーツ教育専攻)

2024年4月より  
入学定員の増加を構想中

名称	教育学部 教育学科 (児童教育専攻/スポーツ教育専攻)	教育学部の目的 幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目的とする。
開設時期	令和6 (2024) 年4月	
入学定員	児童教育専攻：50名、スポーツ教育専攻：100名 ※現在の入学定員はそれぞれ50名です。	
取得学位	学士 (教育学)	
修業年限	4年	
設置場所	群馬県高崎市京目町1656-1	

育英大学の特徴

本学では、学生それぞれが将来の夢を実現出来るようきめ細かな教育と個々に応じたキャリア支援をしています。  
部活動も盛んで、特に陸上競技部、レスリング部においては、全国大会や世界選手権大会で活躍することを目標として日々練習に励んでいます。また、先生との距離も近く勉学や部活動など学生生活を多方面からサポートします。  
令和6 (2024) 年4月より、男子サッカー部、ダンス部、女子駅伝部、ゴルフ部を新設予定です。

**教育学部 教育学科**

児童教育専攻

学校教育コース

幼児教育コース

児童教育専攻では、幼児期から児童期における教育に関する専門的な知識を統合的に理解し、応用することができる人材を養成する。

**取得可能な免許・資格**

- ・幼稚園教諭一種免許状
- ・小学校教諭一種免許状
- ※中学校教諭一種免許状 (保健体育)
- ・中学校教諭二種免許状 (保健体育)  
(他専攻履修制度を活用)
- ・保育士資格
- ・認定心理士 (民間資格)

※令和6年度より取得可能 (予定)

**目指す進路**

- ・幼稚園、認定こども園、保育所
- ・小学校
- ・放課後児童クラブ
- ・児童養護施設 等

スポーツ教育専攻 (増員予定)

教員養成  
プログラム

公務員養成  
プログラム

一般企業養成  
プログラム

スポーツ教育専攻では、体育・スポーツに関する専門的な知識を統合的に理解し、応用することができる人材を養成する。

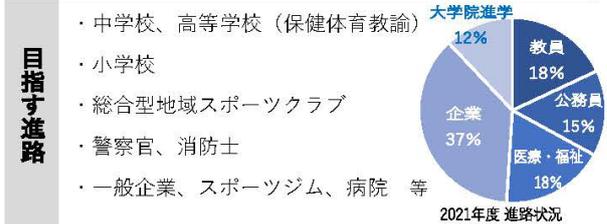
**取得可能な免許・資格**

- ・中学校教諭一種免許状 (保健体育)
- ・高等学校教諭一種免許状 (保健体育)
- ※小学校教諭一種免許状 (他専攻履修制度を活用)
- ・小学校教諭二種免許状 (他専攻履修制度を活用)
- ※コーチ1 (サッカー、バレーボール、レスリング)  
(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格)
- ※アシスタントマネジャー  
(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格)
- ※日本サッカー協会C級コーチ

※令和6年度より取得可能 (予定)

**目指す進路**

- ・中学校、高等学校 (保健体育教諭)
- ・小学校
- ・総合型地域スポーツクラブ
- ・警察官、消防士
- ・一般企業、スポーツジム、病院 等



大学 学部・学科名	入学金	授業料等	初年度納付金 計
育英大学 教育学部 教育学科 (児童教育専攻/スポーツ教育専攻)	250,000円	1,050,000円	1,300,000円
東京福祉大学 教育学部 教育学科	200,000円	1,125,000円	1,325,000円
高崎健康福祉大学 人間発達学部 子ども教育学科	280,000円	1,000,000円	1,280,000円
共愛学園前橋国際大学 国際社会学部 国際社会学科	260,000円	990,000円	1,250,000円
上武大学 ビジネス情報学部 スポーツ健康マネジメント学科	200,000円	1,300,000円	1,500,000円
群馬医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科	300,000円	1,200,000円	1,500,000円

<アクセス>

**近郊からのアクセス**

東京駅	新潟駅	金沢駅	長野駅
上越・北陸新幹線 約50分	上越新幹線 約1時間15分	北陸新幹線 約1時間50分	北陸新幹線 約50分

高崎駅  
スクールバス 約20分

育英大学

- JR高崎駅から上信バスで約20分
- JR新前橋駅から日本中央バスで約15分
- 関越自動車道高崎ICより車で約5分



## 育英大学 教育学部 教育学科「児童教育専攻」「スポーツ教育専攻」 収容定員増加構想に関する高校生アンケート調査 (対象：2022年度高校2年生の皆様)

育英大学では、現在、教育学部教育学科児童教育専攻（入学定員50名）、スポーツ教育専攻（入学定員50名）を設置しています。2024年4月より、スポーツ教育専攻の入学定員を50名から100名へ増員することを構想しています。

本学では、2024年に進学時期を迎える皆様から、ご意見をお聞きし、今後の構想内容に反映したいと考えております。なお、回答いただいた皆様から得られた情報は、統計資料及び文部科学省への提出書類の一部としてのみ活用いたします。本アンケートでは、個人が特定されることはございません。つきましては、別紙の概要をご覧いただいた上で、アンケート調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。  
※このアンケート調査は育英大学から委託された第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）が実施しています。  
※概要及びアンケートに記載されている学則変更内容については予定であり、変更される可能性があります。

**【アンケート記入にあたっての注意事項】**

- ・記入は必ず黒鉛のシャープペンシル、または黒鉛筆を使用し、訂正する場合は、消しゴムで消してください。
- ・解答用紙（マークシート）を汚したり、折り曲げたりしないでください。



正しい回答のように丁寧に塗りつぶしてください。誤った回答の場合、正確に読み込めず判断できない場合があります。

問1 あなたのお住まいをお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

- 前橋市    高崎市    桐生市    伊勢崎市    太田市    沼田市    館林市    渋川市    藤岡市    富岡市  
 安中市    みどり市    群馬県（その他）     群馬県以外

問2 あなたの性別をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

- 女性    男性    回答しない

問3 高校卒業後の希望進路についてお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

- 大学    短期大学    専門学校    就職    その他

問4 あなたが関心のある学問分野をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

- |                                |                                  |                                |                                  |
|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| <input type="radio"/> 教育・保育    | <input type="radio"/> スポーツ・体育    | <input type="radio"/> 文学・歴史・心理 | <input type="radio"/> 経済・経営・ビジネス |
| <input type="radio"/> 法学・政治    | <input type="radio"/> 社会・社会福祉・観光 | <input type="radio"/> 外国語・国際関係 | <input type="radio"/> 理学・工学・情報   |
| <input type="radio"/> 医学・歯学・薬学 | <input type="radio"/> 看護・医療      | <input type="radio"/> 栄養・家政    | <input type="radio"/> 芸術         |
| <input type="radio"/> その他      |                                  |                                |                                  |

問5 あなたが受験したい本学の専攻をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

- 児童教育専攻                      →問6～10をお答えください  
 スポーツ教育専攻                    →問11～14をお答えください（裏面に進む）  
 受験したいと思う専攻はない   →問15をお答えください（裏面に進む）



本アンケート調査用紙に印刷されているQRコードは集計時に使用するものです。個人の特定を目的とするものではありません。



問 6 本学の児童教育専攻には次のような特色があります。あなたの興味・関心があるものを選んでください。（あてはまるものすべてにマーク）

- 児童教育の現場に求められる幅広い教養を身につけることができる点
- 児童教育の理念、歴史、思想、制度に関する基礎的な知識について学ぶことができる点
- 体験的学習や研究を通して児童教育現場における実践力や課題解決能力、創造的探究能力を身につけることができる点
- 子どもや保護者に対する理解と適切な教育支援や対人援助に必要な知識と能力を習得することができる点
- 様々な子どもたちに支援ができるようカウンセリングや障害児保育等に関する知識を習得することができる点
- その他

問 7 あなたが児童教育専攻を受験したいと思う理由についてあてはまるものを選んでください。（あてはまるものすべてにマーク）

- 幼稚園や保育所、認定こども園で働きたいと考えているから
- 小学校で働きたいと考えているから
- 児童福祉施設等で働きたいと考えているから
- 福祉に関する専門的知識を生かし、公務員として働きたいと考えているから
- その他

問 8 あなたが児童教育専攻において取得したい免許・資格を選んでください。（あてはまるものすべてにマーク）

- 幼稚園教諭一種免許状
- 小学校教諭一種免許状
- 保育士資格
- 認定心理士

問 9 あなたは本学の児童教育専攻を受験し、合格した場合、入学したいと思いませんか。（あてはまるもの1つにマーク）

- 入学したい
- 併願校の結果によっては入学したい

問 10 児童教育専攻を受験する場合、本学のスポーツ教育専攻を第二志望としますか。（あてはまるもの1つにマーク）

- 第二志望にする
- 第二志望にしない





問 11 本学のスポーツ教育専攻には次のような特色があります。あなたの興味・関心があるものを選んでください。（あてはまるものすべてにマーク）

- 体育・スポーツ教育の現場に求められる幅広い教養について学ぶことができる点
- 体育・スポーツ教育の理念、歴史、思想、制度に関する基礎的な知識について学ぶことができる点
- 運動部活動の地域移行に関する動向をふまえて、総合型地域スポーツクラブ等の指導者や職員として必要とされる資質・能力について学ぶことができる点
- 健康運動指導士やスポーツインストラクターとして必要とされる安全で効果的な運動指導に関する基礎的な知識や技能について学ぶことができる点
- 地方公務員（警察官・消防士）として必要とされる幅広い教養的知識について学ぶことができる点
- その他

問 12 あなたがスポーツ教育専攻を受験したいと思う理由を選んでください。（あてはまるものすべてにマーク）

- 中学校・高等学校教諭（保健体育）の免許を取得したいから
- 警察官・消防士になる為の基礎知識を身に付けたいから
- スポーツジムインストラクターや健康運動指導士の資格を取得したいから
- スポーツ関連の仕事に就きたいと考えているから
- 部活動が盛んだから
- その他

問 13 あなたは本学のスポーツ教育専攻を受験し、合格した場合、入学したいと思いますか。（あてはまるもの1つにマーク）

- 入学したい
- 併願校の結果によっては入学したい

問 14 スポーツ教育専攻を受験する場合、本学の児童教育専攻を第二志望としますか。（あてはまるもの1つにマーク）

- 第二志望にする
- 第二志望にしない

問15は問5で「受験したいと思う専攻はない」と回答した方のみにお尋ねします。

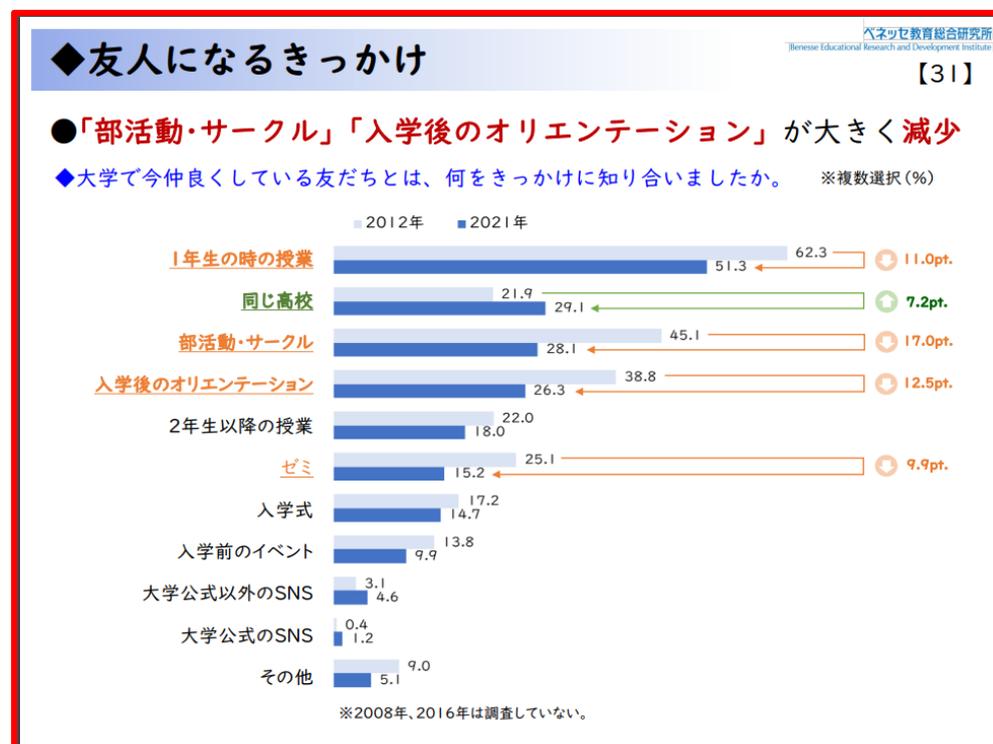
問 15 あなたが当該学部を受験しないと回答された理由をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

- 興味・関心のある分野ではないから
- 興味・関心のある分野だが、他大学への進学を希望しているから
- 興味・関心のある分野だが、さらに詳細を知った上で検討したいから
- 通学が不便そうだから
- 学費が高いから
- その他



## 【資料 6】

### 第 4 回大学生の学習・生活実態調査報告書 データ集



## 【資料 7】

### 第 57 回学生生活実態調査 概要報告

第 57 回学生生活実態調査概要報告



2022 年 3 月 1 日

### 第 57 回学生生活実態調査 概要報告

全国大学生生活協同組合連合会

※データの無断転載はお断りいたします

#### はじめに 調査概要とサンプル特性について

##### <調査概要>

調査実施時期	2021 年 10～11 月（1963 年より毎年秋に実施 ※未実施年あり）
対象	全国の国公立および私立大学の学部学生
回収	10,813（30 大学 回収率 31.4%）
調査方法	Web 調査（郵送またはメールで調査依頼し、Web 上の画面から回答）
調査項目の概要	収入・支出、奨学金、アルバイト、登校日数、オンライン授業状況、サークル所属、就職活動、学生生活充実度、勉強時間、読書時間など

##### <サンプル特性>

- (1) 第 57 回学生生活実態調査は 97 生協が参加、22,481 名から協力を得た。ただしここで紹介する数値は、地域・大学設置者・大学の規模などの構成比を考慮し、経年の変化をより正確にみるために指定した 30 大学生協（国立 19・公立 3・私立 8）の 10,813 名のデータである。
- (2) 前回と比較して専攻の構成比に差異がなく、経年の比較にも耐えうる調査である。
- (3) 前回と比較すると男性の構成比が 0.6 ポイント増、女性は 0.6 ポイント減となった。
- (4) 専攻別の男女の構成比は、文科系 4.5:5.2、理工系 7.0:2.7、医歯薬系 3.5:6.1 となっている。
- (5) 自宅生と自宅外生の構成比は、1991 年以降初めて自宅生が過半数となった。

	21実数	21構成比	20構成比
国公立	5,995	55.4	56.1
私立	4,818	44.6	43.9
総計	10,813	100.0	100.0

	21実数	21構成比	20構成比
文科系	5,571	51.5	52.7
理工系	3,793	35.1	34.3
医歯薬系	1,449	13.4	13.0
総計	10,813	100.0	100.0

	21実数	21構成比	20構成比
男性	5,674	52.5	51.9
女性	4,767	44.1	44.7
否回答	151	1.4	1.2
無回答	221	2.0	2.1
総計	10,813	100.0	100.0

	21実数	21構成比	20構成比
1年生	2,820	26.1	28.9
2年生	2,827	26.1	26.1
3年生	2,430	22.5	23.0
4年生以上	2,736	25.3	22.0
総計	10,813	100.0	100.0

	21実数	21構成比	20構成比
自宅・実家暮らし	5,561	51.4	49.6
自宅外(寮生+下宿生)	5,252	48.6	50.4
寮生	341	3.2	2.8
下宿生	4,911	45.4	47.7
住まい形態別			
アパート	2,744	25.4	28.5
マンション	1,659	15.3	15.4
学生会館	226	2.1	2.5
下宿(食事付・食事無)	246	2.3	
その他	36	0.3	0.4
下宿・Kなし(20年のみ)			0.1
食事付下宿(20年のみ)			0.9
食事別			
食事付き	414	3.8	
食事なし	4,838	44.7	
総計	10,813	100.0	100.0

## 今回調査結果の特徴

1. 新型コロナウイルス感染症拡大後2回目の調査で、コロナ禍1年目・2年目の生活や意識の変化がデータに現れている。
2. 2020年調査に比べ「学生生活充実度」「サークル加入」等各種数値が回復したものの、2019年調査（コロナ以前）の水準までは戻っていない。
3. 学年別に見ると、「コロナ禍の学生生活」を大学生がどう受け止めているかについて意識の違いがみられる。
4. とりわけコロナ禍直後に入学した2年生（2020年4月入学者）は、他の学年に比べて大学生生活の充実度が低いなど、懸念されるデータとなっている。

本調査は2022年1月31日に速報版を公開している。

[https://www.univcoop.or.jp/press/life/pdf/pdf\\_report57\\_pre.pdf](https://www.univcoop.or.jp/press/life/pdf/pdf_report57_pre.pdf)

この報告と合わせてご覧いただきたい。速報版では、調査の自由記入欄に寄せられた学生の様々な声も掲載しており、実態が伝わってくる。

### 速報版（2022年1月31日公開）の報告要点

- ① 学生生活の充実度（「充実している」＋「まあ充実している」）は、全体では前回（20年秋）より回復した。1年生は80.6%に回復したが、2年生以上は2年連続減少。現2年生は前年の1年生時56.5%より70.8%に回復した。
- ② 1週間の登校日数はやや回復したが、「0日」がまだ13.5%。2年生の平均日数は2.9日で1年生より0.3日少ない。
- ③ 授業形態は対面授業が増えているが、「オンラインが多い」が半数。オンライン授業が多いほど学生生活充実度は低い。
- ④ 1年生のサークル所属率はかなり回復しているが、19年水準に戻っていない。2年生の「所属したことがない・今後入らない」が他学年より多い。サークルに所属している層は、学生生活充実度が比較的高い。
- ⑤ アルバイト就労率・収入額は回復しているが、19年より低い。
- ⑥ 19年の食事摂取率と比べて、朝食は減り、朝昼兼用食が増加。
- ⑦ 日常生活で気にかかっていることは、「勉強」「就職」「対人関係」が増えている。

本報告についてのお問い合わせは以下にお願いいたします  
〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22  
全国大学生生活協同組合連合会  
広報調査部 安田、関原  
電話 03-5307-1111  
E-mail [gakucho@univcoop.or.jp](mailto:gakucho@univcoop.or.jp)

【資料 8】

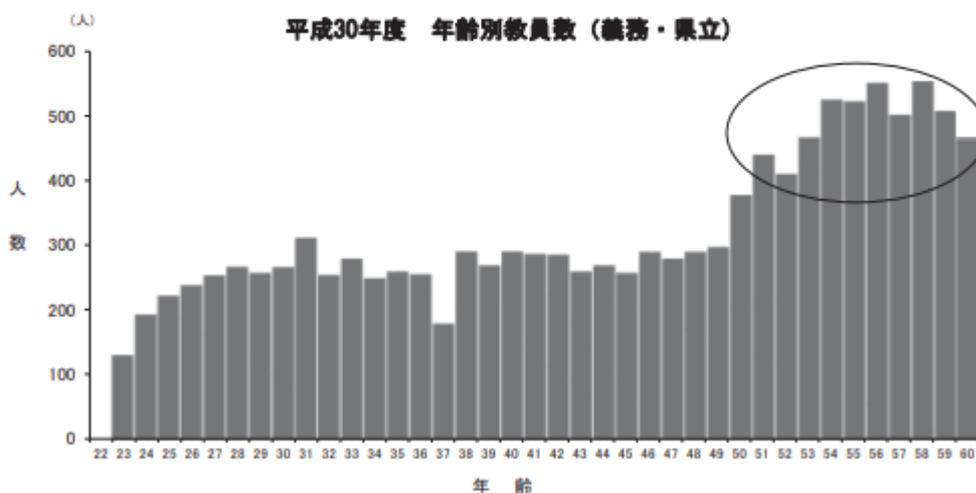
第 3 期群馬県教育振興基本計画（2019 年度～2023 年度）



## 6 教職員の状況

### (1) 教員の年齢構成

本県では、今後10年間に教員の退職者がピークを迎えます。



年齢	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	合計
人数	1	132	194	223	239	254	268	258	267	312	255	280	250	260	256	180	291	270	291	287	286	260	270	258	290	280	290	298	377	439	409	465	523	520	548	500	551	506	464	12,302

### (2) 教職員の病気休職者の状況

教職員の病気休職者数は100人を超える状況が続いており、そのうち約半数が精神疾患による休職者となっています。

#### 過去5年間の教職員の病気休職者数

(人、%)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
病気休職者数 (a)	123	109	117	111	119	126	112	105	111	109
比率 (a/c)	0.8	0.7	0.8	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8
うち精神疾患患者数 (b)	59	47	52	51	59	51	46	50	45	52
比率 (b/c)	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4
教職員総数 (c)	15,224	15,194	15,142	15,149	15,124	14,861	14,738	14,635	14,501	14,365

※教職員総数には臨時的任用職員を含まない。

**【資料 9】**

群馬県スポーツ推進計画（令和3年度～7年度）

---

**群馬県スポーツ推進計画**  
**（令和3年度～令和7年度）**

**令和3年3月**

**群馬県**

(2)総合型地域スポーツクラブの育成と支援

○総合型地域スポーツクラブの未設置市町村における設立支援

地域スポーツ推進の重要な主体である総合型地域スポーツクラブについて、未設置市町村に対してはクラブアドバイザー<sup>10</sup>による巡回相談や個別相談の場を設け、設立支援を行います。

○総合型地域スポーツクラブの活動の活性化

総合型地域スポーツクラブ相互の情報交換や連携、交流等を活性化するとともに、クラブと市町村の連携を促進し、また、令和4年度から開始予定の総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の円滑な導入を図るとともに、研修会等を開催して県内の総合型地域スポーツクラブの安定的な運営に向けた支援を行います。

【数値目標】

目標項目	令和元年度末	令和7年度末
総合型地域スポーツクラブ数	41	51



【総合型地域スポーツクラブで活動する様子】



【スポーツ少年団で活動する子どもたち】

<sup>10</sup> 総合型地域スポーツクラブが地域スポーツの担い手として重要な役割を果たしていけるよう、クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイザーすることを目的に活動しているアドバイザー。

## 【資料 10】

### 群馬県の警察官採用人数



くまの魅力・観光・リトリート | 防災・安全・レジリエンス | 健康・福祉 | 暮らし・環境・グリーンイノベーション  
子育て・教育・文化・スポーツ | しごと・産業・農林・土木 | 県政情報・DX・県の計画 | 組織からさがす

トップページ > 職員・警察官採用情報 > 令和4年度採用試験の実施状況

#### 職員・警察官採用情報

##### 試験情報

- 試験概要、日程・受験資格、実施方法、資格加点
- パンフレット・受験案内
- インターネット申込み（電子申請）
- 合格発表掲示板
- 試験の実施状況

#### 令和4年度採用試験の実施状況

更新日：2023年1月11日

印刷ページ表示

令和5年1月11日

※過年度の採用試験の実施状況は、ページ下部のリンク先をご覧ください。

実施状況一覧

実施状況一覧

試験区分	採用予定人員	申込者	受験者 (A)	1次合格者	2次合格者	最終合格者 (B)	競争倍率 (A/B)	
警察官試験	A (男性)	40名程度	226名	153名	116名	73名	42名	3.6倍
	A (女性)	9名程度	67名	31名	26名	12名	6名	5.2倍
	B (男性) 特別	15名程度	178名	125名	106名	60名	20名	6.3倍
	B (女性) 特別	3名程度	63名	33名	21名	12名	4名	8.3倍
	B (男性)	17名程度	264名	133名	106名	63名	22名	6.0倍
	B (女性)	7名程度	105名	58名	49名	28名	11名	5.3倍
	A (男性) 第2回	7名程度	128名	47名	40名	18名	9名	5.2倍
	A (女性) 第2回	2名程度	40名	15名	12名	3名	1名	15.0倍

## 【資料 11】

### 2021 年度入社対象 新卒採用活動に関するアンケート結果

Keidanren  
Policy & Action

#### 2021年度入社対象 新卒採用活動に関するアンケート結果

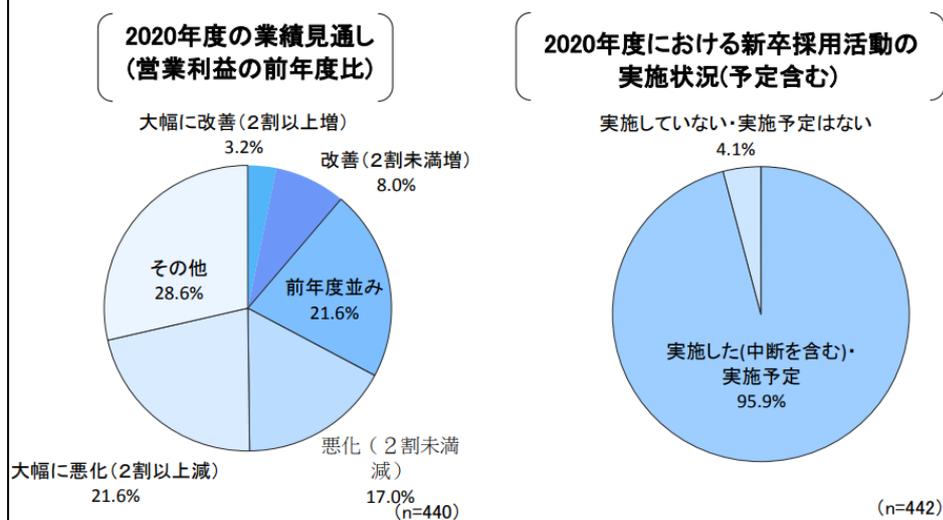
—コロナ禍における採用活動の状況と今後の見込み—

2020年9月15日

一般社団法人 日本経済団体連合会

#### 1. 新卒採用活動の実施状況

- 2020年度において、新型コロナウイルス感染拡大により、多くの企業で業績の不透明感が増しているものの、ほとんどの企業で新卒採用活動を実施。



3

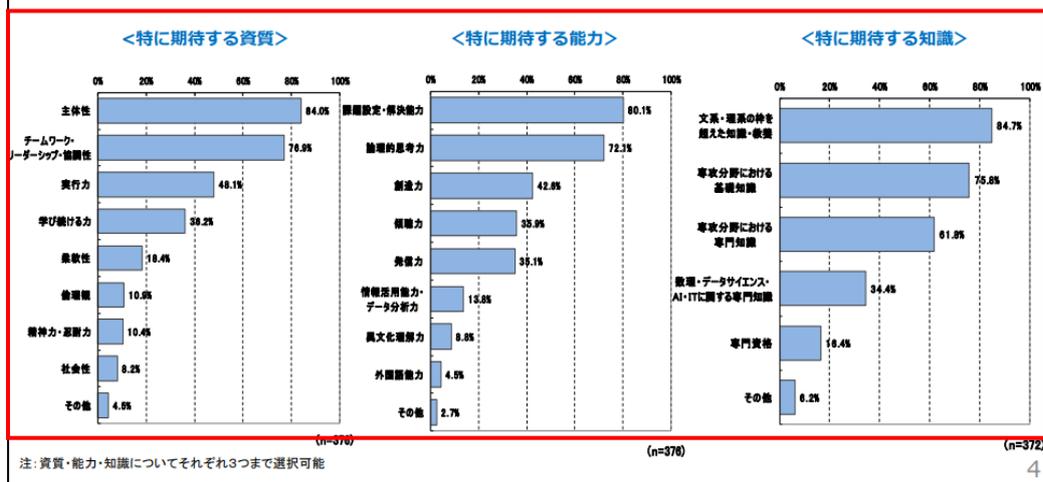
## 採用と大学改革への期待に関するアンケート結果

2022年1月18日

一般社団法人 日本経済団体連合会

### 1. 採用の観点から、大卒者に特に期待する資質・能力・知識

- 特に期待する資質として、回答企業の約8割が「主体性」、「チームワーク・リーダーシップ・協調性」を挙げた。変化の激しい人生100年時代を迎え、「学び続ける力」と回答した企業が4割近い。
- 特に期待する能力として、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「創造力」が上位。いずれもSociety 5.0において求められる能力として、産学協議会で産学間で認識が一致したもの。
- 特に期待する知識として、「文系・理系の枠を超えた知識・教養」が最も多く、リベラルアーツ教育や文理融合教育を重視した教育の実践が重要。専門教育の重要性も認識。



育英大学 教育学部 教育学科  
「児童教育専攻」「スポーツ教育専攻」  
採用意向調査  
【収容定員増加構想に関する人材需要アンケート調査】  
報告書

2023（令和5）年2月28日

株式会社高等教育総合研究所

# 目次

1.	「収容定員増加構想に関する人材需要アンケート調査」概要	2
2.	「収容定員増加構想に関する人材需要アンケート調査」集計結果	3
3.	「収容定員増加構想に関する人材需要アンケート調査」集計結果のポイント	10
4.	「収容定員増加構想に関する人材需要アンケート調査」集計結果の分析	17
	添付資料	19
	育英大学 教育学部 教育学科 児童教育専攻／スポーツ教育専攻 「概要」 「収容定員増加構想に関する人材需要アンケート調査」	

## 1. 「収容定員増加構想に関する人材需要アンケート調査」概要

調査目的	育英大学が2024（令和6）年4月に構想する教育学部教育学科「スポーツ教育専攻」収容定員増加に関して、人材需要の見通しを計ることを目的とする。
調査対象	当該学部学科専攻の卒業生の採用が期待される群馬県および近隣都県を中心とした施設・法人等の計1,314件を対象とした。
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 問1～3：回答企業の基本情報（本社所在地、業種、従業員数）</li> <li>● 問4：教育学部教育学科児童教育専攻の養成する資質・能力について</li> <li>● 問5：教育学部教育学科児童教育専攻に対する社会的ニーズの有無</li> <li>● 問6：教育学部教育学科児童教育専攻の卒業生に対する採用の意向</li> <li>● 問7：採用可能人数</li> <li>● 問8：教育学部教育学科スポーツ教育専攻の養成する資質・能力について</li> <li>● 問9：教育学部教育学科スポーツ教育専攻に対する社会的ニーズの有無</li> <li>● 問10：教育学部教育学科スポーツ教育専攻の卒業生に対する採用の意向</li> <li>● 問11：採用可能人数</li> <li>● 問12：教育学部教育学科に対する意見・要望</li> </ul> <p>以上、全12問で主に選択肢式。一部記述を含む。 （問13は、施設・法人等の名称をたずねる質問であるため、省略する）</p>
調査時期	2022（令和4）年～2023（令和5）年1月
調査方法	調査対象先の人事・採用担当者宛に依頼状、アンケート調査用紙1部、概要、返送用封筒を送付した。ご協力いただける場合は、アンケート調査用紙により回答いただいた。
回収件数	回答数372件（有効回答率100.0%） 配布1,314件に対し、回収率28.3%

## 2. 「収容定員増加構想に関する人材需要アンケート調査」集計結果

※「構成比(%)」「回答率(%)」はいずれも、少数点第二位を四捨五入。

問1 貴施設・貴法人の本社（本部）所在地についてお教えてください。（あてはまるもの1つにマーク）

選択項目	回答数	構成比(%)
前橋市	74	19.9%
高崎市	85	22.8%
桐生市	17	4.6%
伊勢崎市	30	8.1%
太田市	37	9.9%
沼田市	6	1.6%
館林市	5	1.3%
渋川市	14	3.8%
藤岡市	16	4.3%
富岡市	13	3.5%
安中市	7	1.9%
みどり市	3	0.8%
群馬県（その他）	25	6.7%
群馬県以外	38	10.2%
無回答	2	0.5%
合計	372	100.0%

問2 貴施設・貴法人の業種について、ご回答ください。（あてはまるもの1つにマーク）

選択項目	回答数	構成比(%)
農・林・漁・鉱業	1	0.3%
運輸業	3	0.8%
建設業	13	3.5%
製造業	5	1.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%
情報通信業	5	1.3%
卸売・小売業	23	6.2%
金融・保険業	6	1.6%
不動産業・物品賃貸業	2	0.5%
学術研究、専門・気技術サービス業	1	0.3%
飲食店・宿泊・サービス業	10	2.7%
教育・学習支援	86	23.1%
医療・福祉	166	44.6%
生活関連・娯楽等サービス業	4	1.1%
その他	47	12.6%
合計	372	100.0%

問3 貴施設・貴法人の従業員数について、ご回答ください。(あてはまるもの1つにマーク)

選択項目	回答数	構成比(%)
50名未満	225	60.5%
50名～100名未満	43	11.6%
100名～500名未満	62	16.7%
500名～1,000名未満	17	4.6%
1,000名以上	23	6.2%
無回答	2	0.5%
合計	372	100.0%

問4～7は本学の「児童教育専攻」の卒業生の採用についてお聞きします。

問4 本学の教育学部教育学科児童教育専攻では次のような資質・能力を備えた人材を養成しています。貴施設・貴法人は、どのような資質・能力に関心がありますか。(あてはまるものすべてにマーク)

選択項目	回答数	回答率(%)
教育の専門的知識・技能	120	32.3%
実践的な指導力	93	25.0%
幼児期から児童期に関する専門的知識・技能	179	48.1%
幅広い教養	110	29.6%
責任感・使命感	257	69.1%
正義感・倫理観	139	37.4%
豊かな人間性	242	65.1%
主体的な判断力・行動力	207	55.6%
問題解決能力	181	48.7%
コミュニケーション能力	310	83.3%
自己管理能力	156	41.9%
チームワーク	229	61.6%
リーダーシップ	93	25.0%
協調性	271	72.8%
情報活用能力	90	24.2%

※複数選択質問のため、回答数/回答率は延べ。回答率(%)=回答数÷372

問5 本学の教育学部教育学科児童教育専攻は社会的ニーズがあると思われますか。(あてはまるもの1つにマーク)

選択項目	回答数	構成比(%)
ニーズは極めて高い	120	32.3%
ニーズはある程度高い	237	63.7%
ニーズはあまりない	13	3.5%
ニーズは全くない	0	0.0%
無回答	2	0.5%
合計	372	100.0%

問6 貴施設・貴法人では、本学の教育学部教育学科児童教育専攻を卒業した学生について、採用したいと思われませんか。(あてはまるもの1つにマーク)

選択項目	回答数	構成比(%)
採用したい	311	83.6%
採用したいと思わない	49	13.2%
無回答	12	3.2%
合計	372	100.0%

**問7は、問6で「採用したい」と回答された場合のみ、ご回答ください。**

問7 採用する場合の採用可能人数をお教えてください。(あてはまるもの1つにマーク)

選択項目	回答数	構成比(%)
1人	89	28.6%
2人	65	20.9%
3人	19	6.1%
4人	0	0.0%
5人以上	7	2.3%
人数は未定	130	41.8%
無回答	1	0.3%
合計	311	100.0%

**問8～11は本学の「スポーツ教育専攻」の卒業生の採用についてお聞きします。**

問8 本学の教育学部教育学科スポーツ教育専攻では次のような資質・能力を備えた人材を養成しています。貴施設・貴法人は、どのような資質・能力に関心がありますか。(あてはまるものすべてにマーク)

選択項目	回答数	回答率(%)
教育の専門的知識・技能	87	23.4%
実践的な指導力	109	29.3%
体育・スポーツの専門的知識・技能	127	34.1%
幅広い教養	93	25.0%
責任感・使命感	203	54.6%
正義感・倫理観	121	32.5%
豊かな人間性	189	50.8%
主体的な判断力・行動力	173	46.5%
問題解決能力	155	41.7%
コミュニケーション能力	261	70.2%
自己管理能力	148	39.8%
チームワーク	191	51.3%
リーダーシップ	104	28.0%
協調性	209	56.2%
情報活用能力	87	23.4%

※複数選択質問のため、回答数は述べ。回答率(%)=回答数÷372

問9 本学の教育学部教育学科スポーツ教育専攻は社会的ニーズがあると思われますか。(あてはまるもの1つにマーク)。

選択項目	回答数	構成比(%)
ニーズは極めて高い	50	13.4%
ニーズはある程度高い	238	64.0%
ニーズはあまりない	52	14.0%
ニーズは全くない	5	1.3%
無回答	27	7.3%
合計	372	100.0%

問10 貴施設・貴法人では、本学の教育学部教育学科スポーツ教育専攻を卒業した学生について、採用したいと思われますか。(あてはまるもの1つにマーク)

選択項目	回答数	構成比(%)
採用したい	196	52.7%
採用したいと思わない	135	36.3%
無回答	41	11.0%
合計	372	100.0%

**問11は、問10で「採用したい」と回答された場合のみ、ご回答ください。**

問11 採用する場合の採用可能人数をお教えてください。(あてはまるもの1つにマーク)

選択項目	回答数	構成比(%)
1人	66	33.7%
2人	30	15.3%
3人	8	4.1%
4人	0	0.0%
5人以上	5	2.6%
人数は未定	85	43.4%
無回答	2	1.0%
合計	196	100.0%

問12 本学の教育学部教育学科に対して期待される点やご要望がありましたらご自由にお書きください。（※同一回答の場合は、一つにまとめた）

NO	内 容
1	教育としてのスポーツに期待しています。
2	教育、保育の担い手が増えることを期待しております。
3	豊かな人間性の構築。
4	育英の学生さんは責任感のある良い学生さんが多いので、期待しています。（どんな分野でも柔軟に対応できそう）
5	採用したいが現在の財政能力では困難。
6	学生さんそれぞれの成長を見守り育てていただきたいです。
7	主体的に行動できる人材育成をお願いします。
8	とにかく人材不足。多くの人材を地元に出してほしい。
9	時代に流されないところも、時代に合わせた対応もできると良いですね。
10	順応性の高い人材、コミュニケーション能力があり、基本的なことが備わって社会に出てきてほしい。
11	コンプライアンスを意識している学生の育成。
12	体育指導もできる保育士の育成。
13	貴学で学ぶ内容は、直結した分野以外の一般企業でもとても必要とされるスキルだと思いますので、一般企業も進路の選択肢の一つとして提示していただけるとありがたいです。
14	硬式テニス経験者をご紹介いただきたい。
15	意欲的で向上心をもって活動的であることなど期待しております。
16	教師になる人が減少しており、もっと教師を目指す人材を育成することを期待します。
17	専門的知識も大切だが、好奇心をもって、つらいときも楽しめるメンタルが備わっているとよい先生になれると思います。
18	指導要領にもとづいたカリキュラム・内容を深く授業に反映してほしい
19	学童はどこも人手不足です。学童の専任ですとかなり高給手当ですヨ。アルバイトで貴校の学生さんがいますが、キャンセルが多いので困ります。理由-学校で or 授業がと言われるとどうしようもありません。
20	質問の意図（効果）がわかりにくいです。
21	タイミングが合えば採用したい。現段階では予定はありません。アルバイトなら可。
22	チームワークが大切な仕事です。状況にあった会話力、相手を尊重した対応ができる人材を希望します。
23	個の能力よりもチームワークを大事にできる人材教育。
24	令和5年4月採用で新卒者1名に内定を出しました。今後ともよろしくお願いします。
25	幼児教育にかかわるとい倫理観と人間力の高い人材を育ててもらいたい。
26	すてきな人材を育てていただきたいです。
27	家庭における幼児期の教育の大切さを学んでほしい。
28	多様性を踏まえ、対象となる方が考え、自らの学びを促せるようなチーム形成ができる指導者を育ててほしい。
29	人間性豊かな巣体制を持った意欲的な保育者を採用したいと思っています。
30	園児の体力およびゲームに対する知識を多く身につけてほしい。

31	貴校（大学・短大）の学生さんは礼儀正しく、明るい方という良い面があるので、ずっと継続していただける教育をお願いします。
32	児童福祉法が改正され、R5.4にはこども家庭庁が設置される中、心身ともに健康はもちろん誠実であり資質の高い人材を期待。
33	豊かな人間性を備えて魅力ある人材の育成をお願いします。
34	より専門性の高い知識と指導力のある人材の育成を期待します。
35	「人」が好きで、「何故」「どうして」ということに気づき、それに対して行動を起こせる、自分の価値観にあてはまらなくても受け止められる。
36	多様性と協調性豊かな人材がいましたらご紹介ください。
37	2023年4月の採用を募集していますが、見学をはじめ希望者が来ないのが残念です。
38	問4のとおり資質能力のある人材を期待しています。
39	採用は状況による。
40	学生による社会奉仕の意義を学習してもらいたい。
41	次年度初めて1名内定しました。当園にて活躍を楽しみにしています。
42	資格を取得し、県内や市内に就職してもらいたい。
43	求人情報・就職実績データはいただけますか？
44	採用希望があっても応募していただける方がいないのでぜひきていただきたい。
45	実習生の受け入れを行いました、とても良い印象を持っています。
46	ニーズに基づいた人材育成。
47	対子、対人、対保護者など合わせた会話力くみとる力をできてほしいです。
48	児童教育専攻の学生さんに来ていただきたいです。（小さい学童のためスポーツに特化というより）スポーツ専攻でももちろん人柄的にすばらしければぜひ！
49	学童の支援員として希望される方を要望します。
50	中学校部活動の地域移行や高齢人口の増加等にもなう地域スポーツ指導者の需要の増加への対応。ただし、これには指導場所の確保や指導者への十分な手当て等が必要です。EV自動車と充電スタンドの確保の問題と同じでバランスのとれた充実が必要です。
51	教育の専門的知識・技能はもちろん、責任感と豊かな人間性、心身ともに健康な人材育成。
52	専門的な知識や技能はもちろんですが、社会に出たときに心身ともに健康であること。
53	求人のタイミング、活動状況の共有。
54	今後も素晴らしい人材を育成願いたい。
55	子ども好き、子どもの気持ちや親の気持ちになって考えられる。
56	人口減の社会において教師の需要があるのでしょうか。義務教育を3歳児からに向けた対応が必要。
57	邑楽郡の学生が増えることを期待しています。
58	4年間学ぶことができる環境に感謝の気持ちを持たれることを期待します。
59	大学での学びを基本として、社会の中で実践的に学ぶ体験を生かして向上してくれることを願います。
60	保健体育の教員免許をもち教員を目指す学生は多くいますが、小・中学校の他教科が少ない現状です。小学校教諭を目指す学生が増えることを望みます。
61	未来の子ども達を育てる人材育成に期待しています。

62	特にありません。
63	部活動を通じた上下関係の形成及び協調性のある人材育成。
64	・教育関係以外の業種も含めた就職の展開並びに人材の育成（教育） ・甘楽地区出身者の地元企業就職の促進。
65	貴校の生徒さんは真面目でよく学習している人が多いと思います。これからもこつこつと努力していく姿勢を大切にしてほしいです。
66	身につけたスキルを生かせる就職をして欲しい。
67	乳幼児期における安定した愛着形成や児童の権利擁護に関する授業。
68	紹介業者を仲介するのではなく、自ら入職応募する人物を望む。
69	紹介・派遣業者を仲介するのではなく、自から就活する学生を望む。
70	4年間で取得できる資格も多く、専門性を高めてもらい実績を積み上げていくことを期待します。ちなみに短大保育から入職いただいた方は大変頑張っています。なので毎年求人は出させて頂いています。
71	県内で幼稚園1種の免許状取得ができる点。
72	専門的知識、技能とある程度論点整理しながらそれらを実践に生かせる人材育成。
73	県内施設への就職にご尽力いただきたい。
74	正義感や責任感を育成してほしい。
75	予測困難な時代に対する自己の問題解決能力と自立した目的に向けての学習意欲。
76	希望する方がいれば連絡いただきたい。
79	今後の教育、福祉の現場に未来へつなげる「力」として大いに期待しています。
80	就職の際には新人研修を当園は行っているが養成校でも社会人になるための講義を行って欲しい。
81	今後ますますの発展に期待しております。
82	国際バカロレア（IB）教員養成プログラムを設置してほしいです。
83	エクササイズに特化した指導者。総合型に関するスペシャリストの養成。
84	豊かな人間性はどの職種にも重要だと考えています。
85	コミュニケーション能力は、どの仕事にでも必要とされるので、人材としては優位だと思う。

### 3. 「収容定員増加構想に関する人材需要アンケート調査」集計結果のポイント

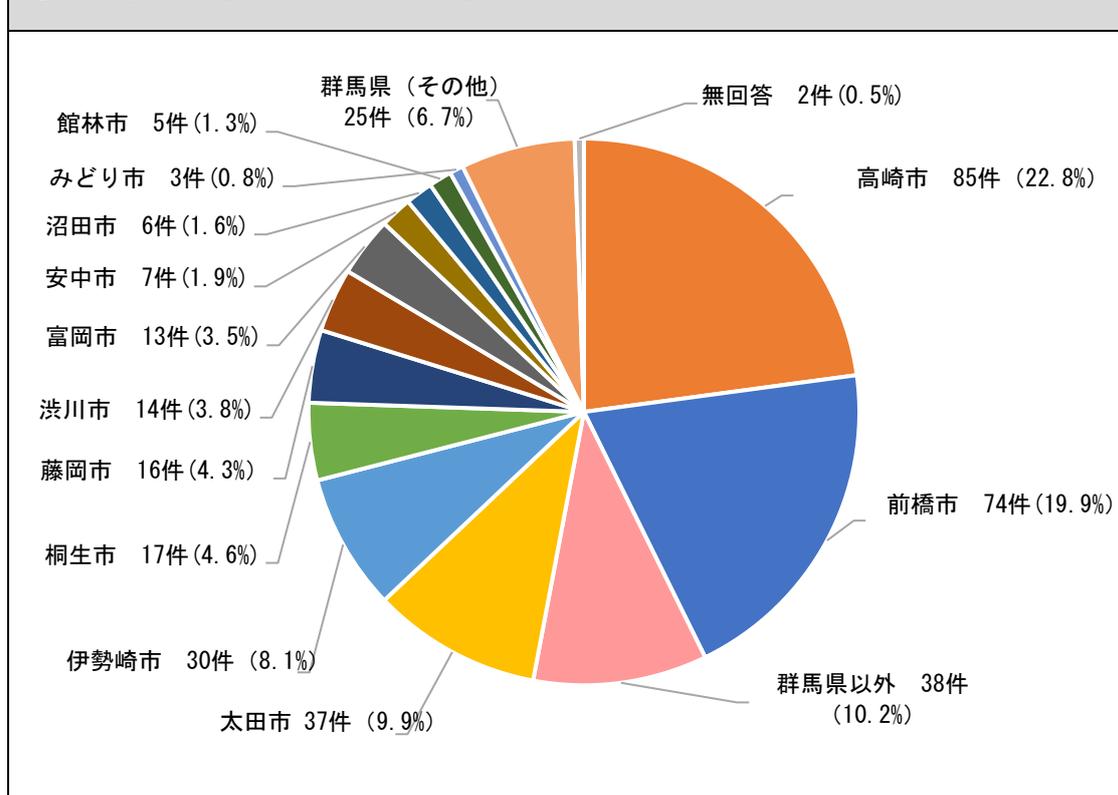
※「構成比(%)」はいずれも、少数点第二位を四捨五入。

- 高崎市および前橋市など群馬県内を本部(本社)所在地とする施設・法人等の合計が、89.2%となった。

育英大学が2024(令和6)年4月に構想する教育学部教育学科「スポーツ教育専攻」収容定員増加に関するアンケート調査において、有効回答372件の集計を行った。

所在地の内訳(問1より)は、本学の所在する群馬県が「高崎市」と県庁所在地である「前橋市」などを中心に332件(89.2%)を占め、群馬県以外が38件(10.2%)となった。

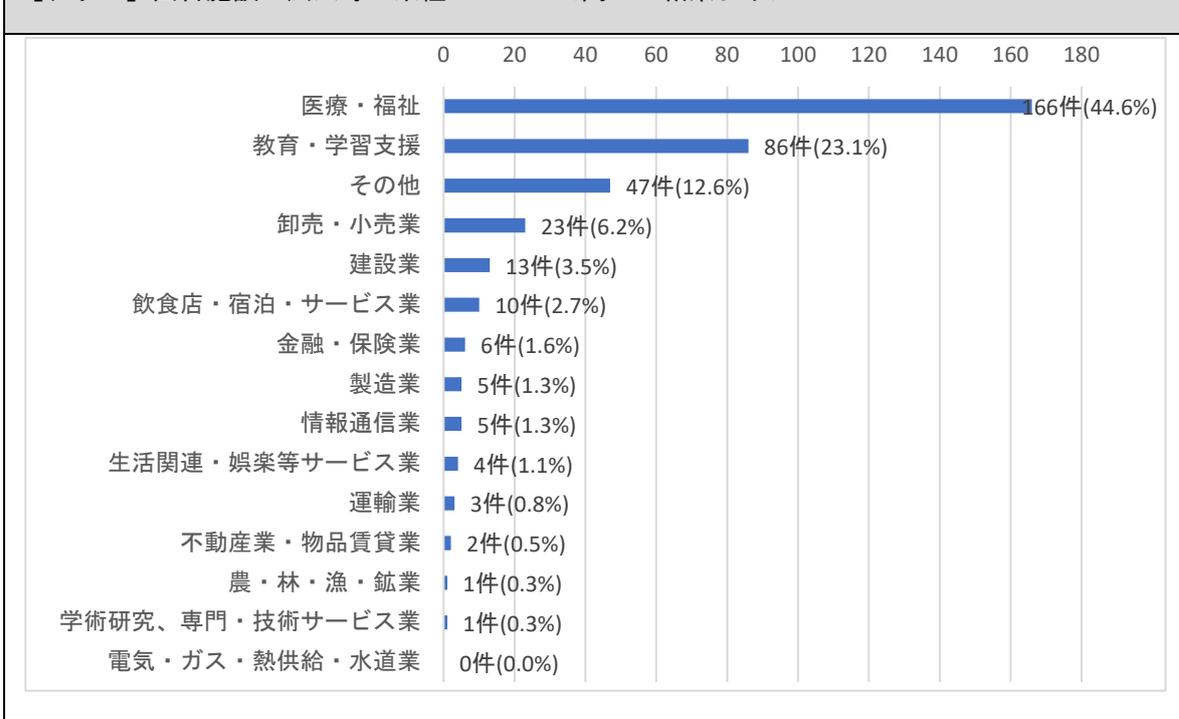
【グラフ】回答施設・法人等の所在地について<問1の結果より>



● 回答施設・法人等の業種は医療・福祉、教育・学習支援の2種の合計で、全体の約7割となった。

施設・法人等の業種については（問2より）、「医療・福祉」が166件（44.6%）と最も多く、次いで「教育・学習支援」が86件（23.1%）、「その他」47件（12.6%）、「卸売・小売業」23件（6.2%）、「建設業」13件（3.5%）、「飲食店・宿泊・サービス業」10件（2.7%）、「金融・保険業」6件（1.6%）、「製造業」5件（1.3%）、「情報通信業」5件（1.3%）、「生活関連・娯楽等サービス業」4件（1.1%）、「運輸業」3件（0.8%）、「不動産・物品賃貸業」2件（0.5%）、「農・林・漁・鉱業」1件（0.3%）、「学術研究、専門・技術サービス業」1件（0.3%）の順となっている。「医療・福祉」、「教育・学習支援」の上位2種の合計で252件（67.7%）となり、全体の約7割となる結果となった。

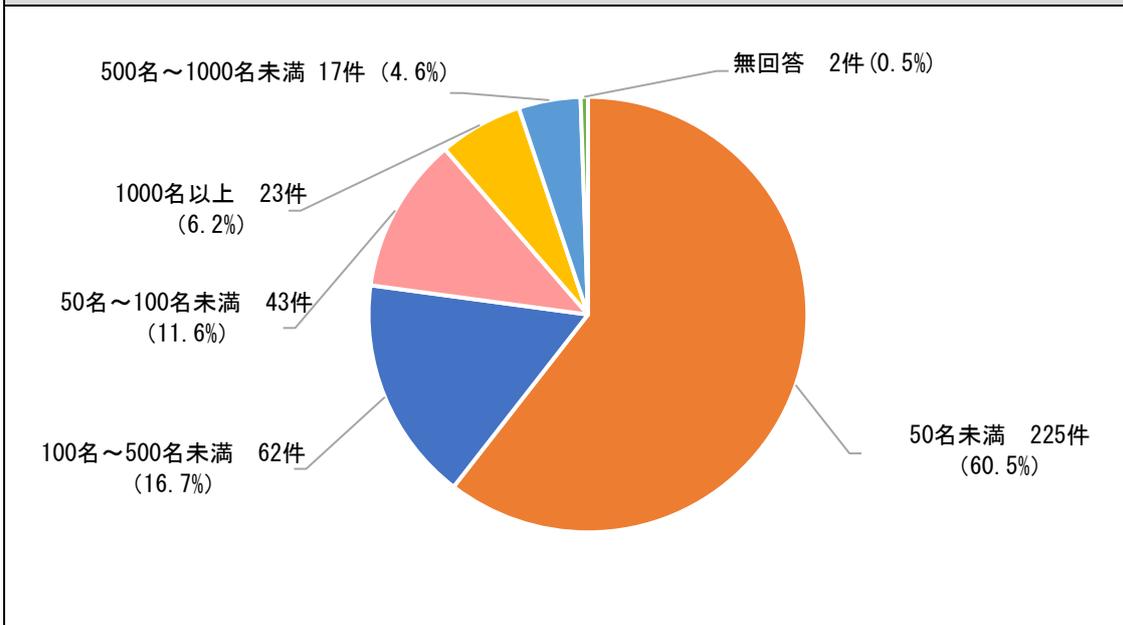
【グラフ】 回答施設・法人等の業種について<問2の結果より>



● 従業員数の規模「50名未満」の施設・法人等が60.5%となった。

施設・法人等の従業員数については（問3より）、「50名未満」が225件（60.5%）と最も多く、次いで「100名～500名未満」が62件（16.7%）、「50名～100名未満」が43件（11.6%）、「1,000名以上」が23件（6.2%）、「500名～1,000名未満」が17件（4.6%）の順となった。

【グラフ】 回答施設・法人等の従業員数について<問3の結果より>

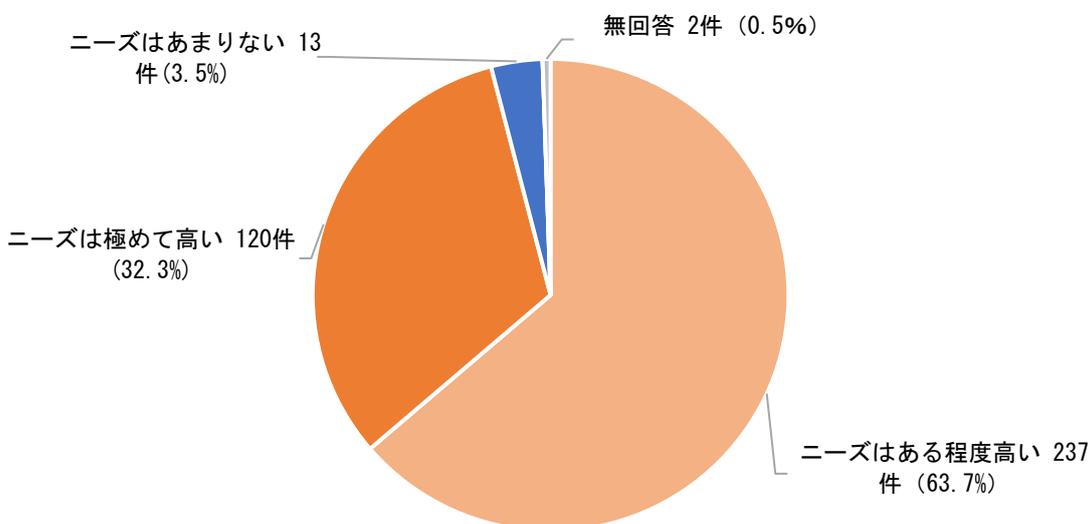


### 【教育学部教育学科児童教育専攻】

- 児童教育専攻の卒業生については、ニーズは極めて高い、ニーズはある程度高いとの回答は、合計で 96.0% となり、全体の 9 割を超える結果となった。

教育学部教育学科児童教育専攻に対する社会的ニーズについての質問では、「ニーズはある程度高い」が 237 件 (63.7%) と最も多く、次いで「ニーズは極めて高い」が 120 件 (32.3%)、「ニーズはあまりない」が 13 件 (3.5%) の順となっている。「ニーズは極めて高い」、「ニーズはある程度高い」との回答は、合計で 357 件 (96.0%) となり、全体の 9 割を超える結果となった。

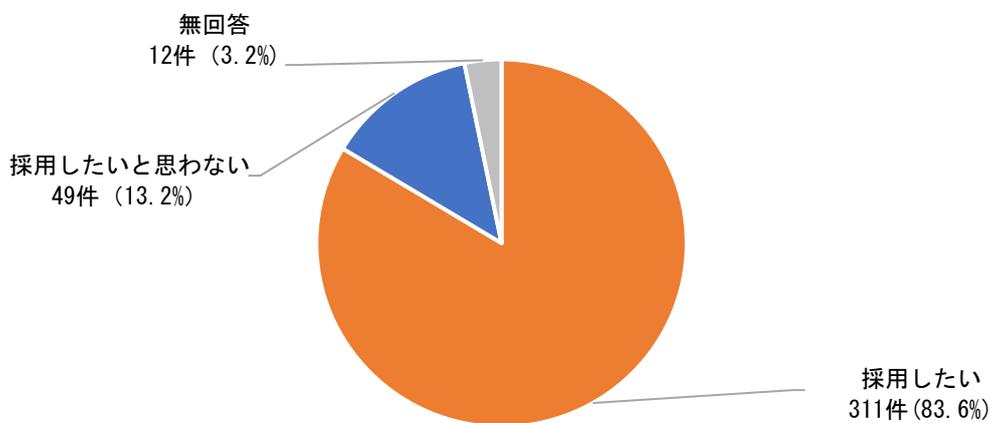
【グラフ】当該学部学科に対する社会的ニーズについて<問 5 の結果より>



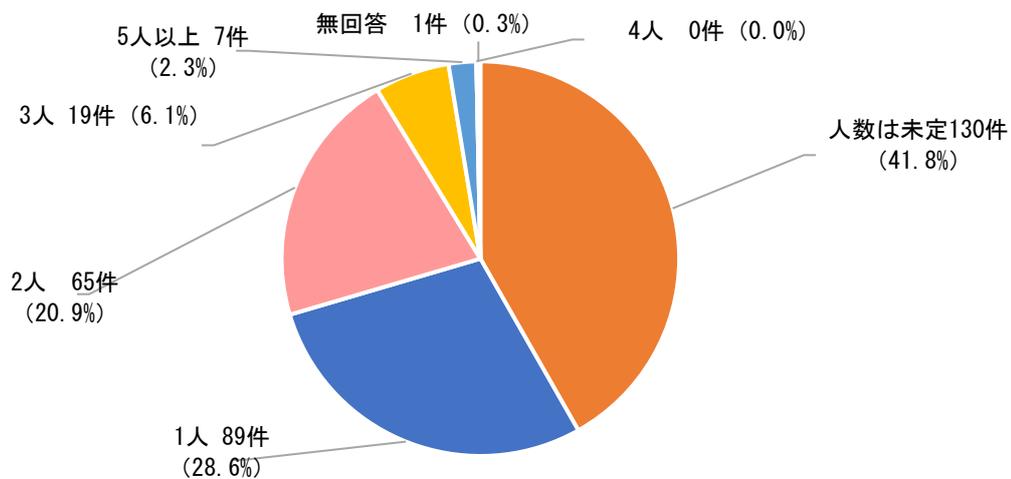
● 児童教育専攻の卒業生に対する採用可能人数は、予定している入学定員 50 人を大きく上回る 441 人であった。

教育学部教育学科児童教育専攻の卒業生に対する採用の意向については、311 件 (83.6%) が「採用したいと思う」と回答し、8 割を超える施設・法人等が採用意向を示す結果となった。「採用したい」と回答した 311 件の施設・法人等に採用可能人数をたずねたところ、「人数は未定」が 130 件 (41.8%) と最も多く、次いで「1 人」が 89 件 (28.6%)、「2 人」が 65 件 (20.9%)、「3 人」が 19 件 (6.1%)、「5 人以上」が 7 件 (2.3%)、の順となっている。この採用可能人数の合計は 441 人（「5 人以上」は 5 人、「人数は未定」は 1 人として集計）となり、児童教育専攻における入学定員の 50 人の 8 倍を超える回答を得た。

【グラフ】 児童教育専攻の卒業生に対する採用の意向について<問 6 の結果より>



【グラフ】 採用可能人数について<問 7 の結果より>

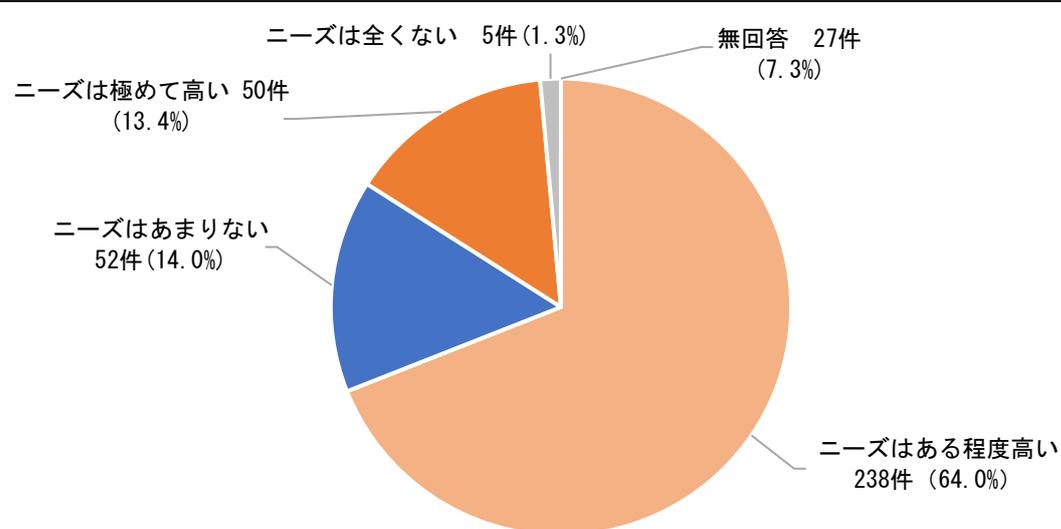


**【教育学部教育学科スポーツ教育専攻】**

- **スポーツ教育専攻の卒業生については、ニーズは極めて高い、ニーズはある程度高いとの回答は、合計で 96. 0%となり、全体の 8 割近い結果となった。**

教育学部教育学科スポーツ教育専攻に対する社会的ニーズについての質問では（問 9 より）、「ニーズはある程度高い」が 238 件（64. 0%）と最も多く、次いで「ニーズは極めて高い」が 50 件（13. 4%）、「ニーズはあまりない」が 52 件（14. 0%）の順となっている。「ニーズは極めて高い」、「ニーズはある程度高い」との回答は、合計で 288 件（77. 4%）となり、全体の 8 割近い結果となった。

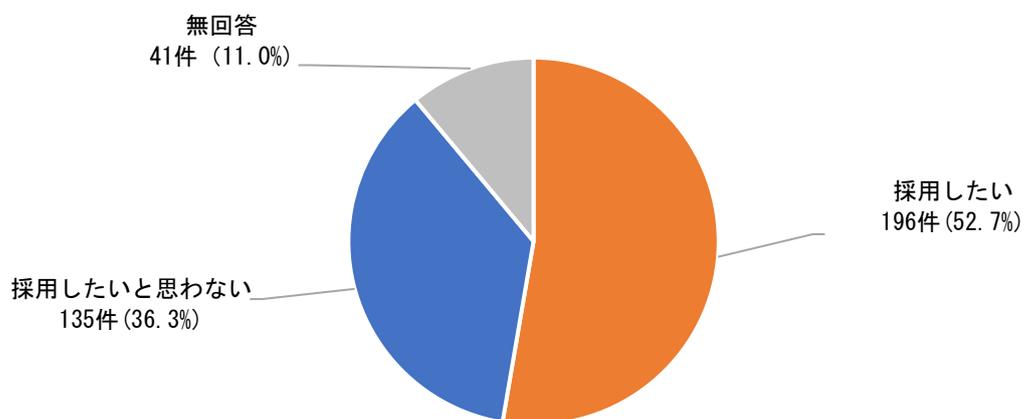
**【グラフ】 スポーツ教育専攻に対する社会的ニーズについて<問 9 の結果より>**



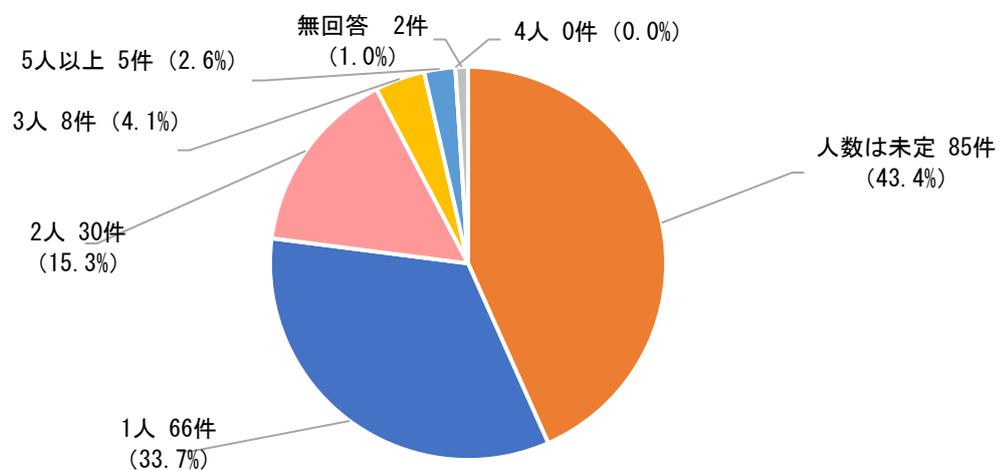
● **スポーツ教育専攻の卒業生に対する採用可能人数は、予定している入学定員 100 人を大きく上回る 260 人であった。**

教育学部教育学科スポーツ教育専攻の卒業生に対する採用の意向については、196 件 (52.7%) が「採用したいと思う」と回答し、5 割を超える施設・法人等が採用意欲を示す結果となった。また、この 196 件から示された具体的な採用可能人数は、人数は未定が 85 件 (43.4%) と最も多く、次いで 1 人が 66 件 (33.7%)、2 人が 30 件 (15.3%)、3 人が 8 件 (4.1%)、5 人以上が 5 件 (2.6%) の順となっている。この採用可能人数の合計は 260 人 (5 人以上は 5 人、「人数は未定」は 1 人として集計) となり、スポーツ教育専攻で増員を予定する入学定員は 100 人であり、その 2.6 倍に達する回答を得た。

【グラフ】スポーツ教育専攻の卒業生に対する採用の意向について<問 10 の結果より>



【グラフ】スポーツ教育専攻の卒業生に対する採用可能人数について<問 11 の結果より>



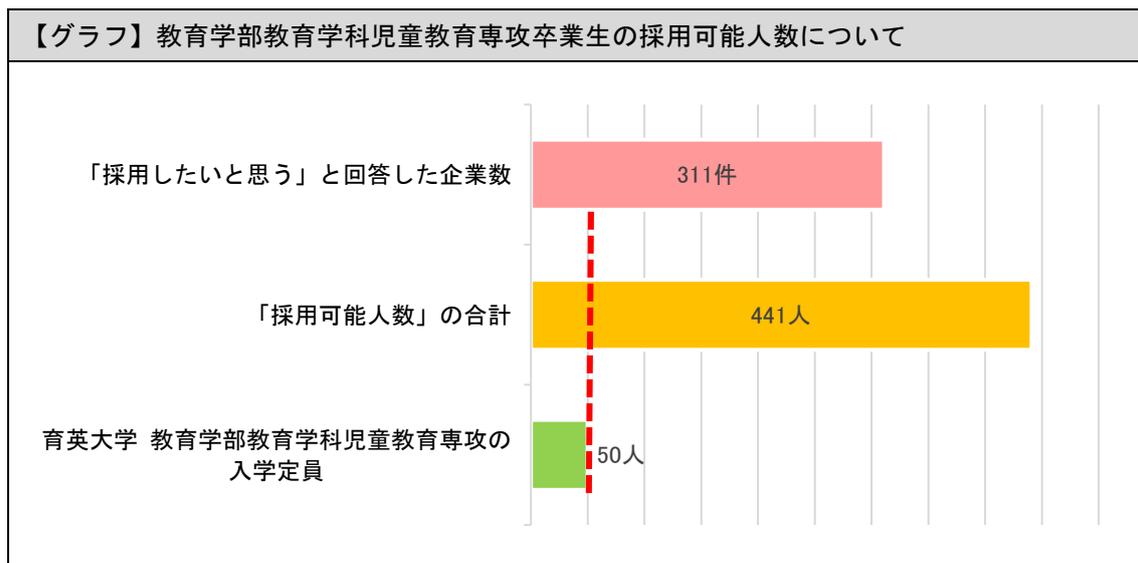
#### 4. 「収容定員増加構想に関する人材需要アンケート調査」集計結果の分析

##### 【教育学部教育学科児童教育専攻】

当該学部学科専攻の卒業生を「採用したい」と回答した施設・法人等 311 件（問 6）の採用可能人数の結果（問 7）は、以下の通りである。

No	選択項目	回答数	採用可能人数
1	1 人	89	89 人
2	2 人	65	130 人
3	3 人	19	57 人
4	4 人	0	0 人
5	5 人以上	7	35 人
6	人数は未定	130	130 人
7	無回答	1	0 人
合計		311	441 人

※5 人以上は 5 人、人数は未定は 1 人として集計



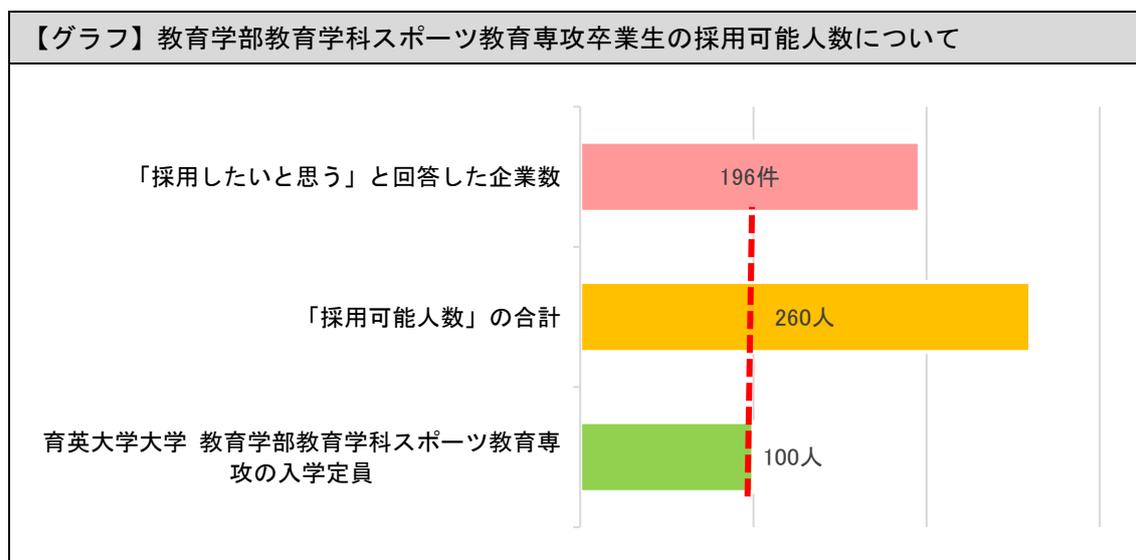
本調査では、育英大学教育学部教育学科児童教育専攻の卒業生に対して、196 件の施設・法人等が採用意欲を示し、採用可能人数の合計は 441 人となった。これは育英大学教育学部教育学科児童教育専攻の入学定員 50 人の 8 倍以上の値であり、育英大学が 2024（令和 6）年に予定するスポーツ教育専攻の収容定員増加後も、人材需要は十分確保できる見込みである。

### 【教育学部教育学科スポーツ教育専攻】

当該学部学科専攻の卒業生を「採用したい」と回答した施設・法人等 196 件（問 10）の採用可能人数の結果（問 6）は、以下の通りである。

【表】採用可能人数について<問 11 の結果より>			
No	選択項目	回答数	採用可能人数
1	1 人	66	66 人
2	2 人	30	60 人
3	3 人	8	24 人
4	4 人	0	0 人
5	5 人以上	5	25 人
6	人数は未定	85	85 人
7	無回答	2	0 人
合計		196	260 人

※5 人以上は 5 人、人数は未定は 1 人として集計



本調査では、育英大学教育学部教育学科スポーツ教育専攻の卒業生に対して、196 件の施設・法人等が採用意欲を示し、採用可能人数の合計は 260 人となった。これは育英大学が 2024（令和 6）年に予定する教育学部教育学科スポーツ教育専攻の収容定員増加後の入学定員 100 人の 2 倍以上の値であり、収容定員増加後も、人材需要は十分確保できる見込みである。

以上の結果から、2024（令和 6）年 4 月に構想する育英大学教育学部教育学科スポーツ教育専攻の収容定員増加後も、児童教育学専攻とスポーツ教育専攻のいずれの卒業生に対する人材需要の見通しは問題なしと判断できる。

## 添付資料

育英大学 教育学部 教育学科 児童教育専攻／スポーツ教育専攻  
「概要」  
「収容定員増加構想に関する人材需要アンケート調査」用紙

育英大学 教育学部 教育学科 (児童教育専攻/スポーツ教育専攻)

2024年4月より  
入学定員の増加を構想中

名 称	教育学部 教育学科 (児童教育専攻/スポーツ教育専攻)	教育学部の目的 幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目的とする。
開設時期	令和6 (2024) 年4月	
入学定員	児童教育専攻：50名、スポーツ教育専攻：100名 ※現在の入学定員はそれぞれ50名です。	
取得学位	学士 (教育学)	
修業年限	4年	
設置場所	群馬県高崎市京目町1656-1	

育英大学の特徴

本学では、学生それぞれが将来の夢を実現出来るようきめ細かな教育と個々に応じたキャリア支援をしています。  
部活動も盛んで、特に陸上競技部、レスリング部においては、全国大会や世界選手権大会で活躍することを目標として日々練習に励んでいます。また、先生との距離も近く勉強や部活動など学生生活を多方面からサポートします。  
令和6 (2024) 年4月より、男子サッカー部、ダンス部、女子駅伝部、ゴルフ部を新設予定です。

**教育学部 教育学科**

**児童教育専攻**

学校教育コース

幼児教育コース

児童教育専攻では、幼児期から児童期における教育に関する専門的な知識を統合的に理解し、応用することができる人材を養成する。

**取得可能な免許・資格**

- ・幼稚園教諭一種免許状
- ・小学校教諭一種免許状
- ※中学校教諭一種免許状 (保健体育)
- ・中学校教諭二種免許状 (保健体育)  
(他専攻履修制度を活用)
- ・保育士資格
- ・認定心理士 (民間資格)

※令和6年度より取得可能 (予定)

**目指す進路**

- ・幼稚園、認定こども園、保育所
- ・小学校
- ・放課後児童クラブ
- ・児童養護施設 等

2021年度 進路状況

企業	7%
医療・福祉	19%
保育園・幼稚園	30%
公務員	7%
大学院進学	7%
教員	30%

**スポーツ教育専攻 (増員予定)**

教員養成プログラム

公務員養成プログラム

一般企業養成プログラム

スポーツ教育専攻では、体育・スポーツに関する専門的な知識を統合的に理解し、応用することができる人材を養成する。

**取得可能な免許・資格**

- ・中学校教諭一種免許状 (保健体育)
- ・高等学校教諭一種免許状 (保健体育)
- ※小学校教諭一種免許状 (他専攻履修制度を活用)
- ・小学校教諭二種免許状 (他専攻履修制度を活用)
- ※コーチ1 (サッカー、バレーボール、レスリング)  
(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格)
- ※アシスタントマネジャー  
(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格)
- ※日本サッカー協会C級コーチ

※令和6年度より取得可能 (予定)

**目指す進路**

- ・中学校、高等学校 (保健体育教諭)
- ・小学校
- ・総合型地域スポーツクラブ
- ・警察官、消防士
- ・一般企業、スポーツジム、病院 等

2021年度 進路状況

企業	37%
公務員	15%
医療・福祉	18%
大学院進学	12%
教員	18%

大学 学部・学科名	入学金	授業料等	初年度納付金 計
育英大学 教育学部 教育学科 (児童教育専攻/スポーツ教育専攻)	250,000円	1,050,000円	1,300,000円
東京福祉大学 教育学部 教育学科	200,000円	1,125,000円	1,325,000円
高崎健康福祉大学 人間発達学部 子ども教育学科	280,000円	1,000,000円	1,280,000円
共愛学園前橋国際大学 国際社会学部 国際社会学科	260,000円	990,000円	1,250,000円
上武大学 ビジネス情報学部 スポーツ健康マネジメント学科	200,000円	1,300,000円	1,500,000円
群馬医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科	300,000円	1,200,000円	1,500,000円

<アクセス>

近郊からのアクセス

東京駅	新潟駅	金沢駅	長野駅
上越・北陸新幹線 約50分	上越新幹線 約1時間15分	北陸新幹線 約1時間50分	北陸新幹線 約50分
高崎駅			
スクールバス約20分			
<b>育英大学</b>			
■JR高崎駅から上信バスで約20分 ■JR新前橋駅から日本中央バスで約15分 ■関越自動車道高崎ICより車で約5分			



## 育英大学 教育学部 教育学科「児童教育専攻」「スポーツ教育専攻」 収容定員増加構想に関する人材需要アンケート調査 (対象：人事・採用ご担当者様)

育英大学では、現在、教育学部教育学科児童教育専攻（入学定員50名）、スポーツ教育専攻（入学定員50名）を設置しています。2024年4月より、スポーツ教育専攻の入学定員を50名から100名へ増員することを構想しています。本学ではこのアンケート調査を通して、将来的に卒業生の採用をご検討いただく皆様からさまざまなご意見をお聞きし、構想内容の充実を図っていきたくと考えています。本アンケートから得た情報は、構想に係る統計資料及び文部科学省への提出書類の一部としてのみ活用いたします。つきましては、概要をご覧いただいた上で、アンケート調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

※このアンケート調査は育英大学から委託された第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）が実施しています。

※概要及びアンケートに記載されている内容については予定であり、変更される可能性があります。

### 【アンケート記入にあたっての注意事項】

- ・記入は必ず黒鉛のシャープペンシル、または黒鉛筆を使用し、訂正する場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ・解答用紙（マークシート）を汚したり、折り曲げたりしないでください。



正しい回答のように丁寧に塗りつぶしてください。誤った回答の場合、正確に読み込めず判断できない場合があります。

問1 貴施設・貴法人の本社（本部）所在地をご回答ください。（あてはまるもの1つにマーク）

- 前橋市  高崎市  桐生市  伊勢崎市  太田市  沼田市  館林市  渋川市  藤岡市  富岡市  
 安中市  みどり市  群馬県（その他）   群馬県以外

問2 貴施設・貴法人の業種について、ご回答ください。（あてはまるもの1つにマーク）

- |                                       |                                     |                                  |
|---------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|
| <input type="radio"/> 農・林・漁・鉱業        | <input type="radio"/> 運輸業           | <input type="radio"/> 建設業        |
| <input type="radio"/> 製造業             | <input type="radio"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 | <input type="radio"/> 情報通信業      |
| <input type="radio"/> 卸売・小売業          | <input type="radio"/> 金融・保険業        | <input type="radio"/> 不動産業・物品賃貸業 |
| <input type="radio"/> 学術研究、専門・技術サービス業 | <input type="radio"/> 飲食店・宿泊・サービス業  | <input type="radio"/> 教育・学習支援    |
| <input type="radio"/> 医療・福祉           | <input type="radio"/> 生活関連・娯楽等サービス業 | <input type="radio"/> その他        |

問3 貴施設・貴法人の従業員数について、ご回答ください。（あてはまるもの1つにマーク）

- 50名未満  50名～100名未満  100名～500名未満  500名～1,000名未満  1,000名以上

問4～7は本学の「児童教育専攻」の卒業生の採用についてお聞きします。

問4 本学の教育学部教育学科児童教育専攻では次のような資質・能力を備えた人材を養成しています。貴施設・貴法人は、どのような資質・能力に関心がありますか。（あてはまるものすべてにマーク）

- |                                   |                               |  |                                   |
|-----------------------------------|-------------------------------|--|-----------------------------------|
| <input type="radio"/> 教育の専門的知識・技能 | <input type="radio"/> 実践的な指導力 | <input type="radio"/> 幼児期から児童期に関する専門的知識・技能 | <input type="radio"/> 幅広い教養       |
| <input type="radio"/> 責任感・使命感     | <input type="radio"/> 正義感・倫理観 | <input type="radio"/> 豊かな人間性               | <input type="radio"/> 主体的な判断力・行動力 |
| <input type="radio"/> コミュニケーション能力 | <input type="radio"/> 自己管理力   | <input type="radio"/> チームワーク               | <input type="radio"/> リーダーシップ     |
| <input type="radio"/> 情報活用能力      |                               |  | <input type="radio"/> 協調性         |



本アンケート調査用紙に印刷されているQRコードは集計時に使用するものです。個人の特定を目的とするものではありません。



問5 本学の教育学部教育学科児童教育専攻は社会的ニーズがあると思われませんか。(あてはまるもの1つにマーク)

- ニーズは極めて高い  ニーズはある程度高い  ニーズはあまりない  ニーズは全くない

問6 貴施設・貴法人では、本学の教育学部教育学科児童教育専攻を卒業した学生について、採用したいと思われませんか。(あてはまるもの1つにマーク)

- 採用したい  採用したいと思わない

問7は、問6で「採用したい」と回答された場合のみ、ご回答ください。

問7 採用する場合の採用可能人数をお教えてください。(あてはまるもの1つにマーク)

- 1人  2人  3人  4人  5人以上  人数は未定

問8～11は本学の「スポーツ教育専攻」の卒業生の採用についてお聞きします。

問8 本学の教育学部教育学科スポーツ教育専攻では次のような資質・能力を備えた人材を養成しています。貴施設・貴法人は、どのような資質・能力に関心がありますか。(あてはまるものすべてにマーク)

- |                                   |                                   |  |
|-----------------------------------|-----------------------------------|--|
| <input type="radio"/> 教育の専門的知識・技能 | <input type="radio"/> 実践的な指導力     | <input type="radio"/> 体育・スポーツの専門的知識・技能 |
| <input type="radio"/> 幅広い教養       | <input type="radio"/> 責任感・使命感     | <input type="radio"/> 正義感・倫理観          |
| <input type="radio"/> 豊かな人間性      | <input type="radio"/> 主体的な判断力・行動力 | <input type="radio"/> 問題解決能力           |
| <input type="radio"/> コミュニケーション能力 | <input type="radio"/> 自己管理能力      | <input type="radio"/> チームワーク           |
| <input type="radio"/> リーダーシップ     | <input type="radio"/> 協調性         | <input type="radio"/> 情報活用能力           |

問9 本学の教育学部教育学科スポーツ教育専攻は社会的ニーズがあると思われませんか。(あてはまるものを1つマーク)

- ニーズは極めて高い  ニーズはある程度高い  ニーズはあまりない  ニーズは全くない

問10 貴施設・貴法人では、本学の教育学部教育学科スポーツ教育専攻を卒業した学生について、採用したいと思われませんか。(あてはまるもの1つにマーク)

- 採用したい  採用したいと思わない

問11は、問10で「採用したい」と回答された場合のみ、ご回答ください。

問11 採用する場合の採用可能人数をお教えてください。(あてはまるものを1つマーク)

- 1人  2人  3人  4人  5人以上  人数は未定

問12 本学の教育学部教育学科に対して期待される点やご要望がありましたらご自由にお書きください。

問13 差し支えなければ、貴施設・貴法人名をお教えてください。※どの施設・法人にご返送いただいたかを把握するためのお伺いであり、本アンケートの回答は統計的に処理され、特定の企業・団体が識別できる情報として公表されることはありません。



## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	イシイ マナブ 石井 學  <令和6年4月>	90	経済学 修士	939	育英大学 学長 (平成30年4月～令和6年3月)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。